
平成19年 第1回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成19年3月14日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成19年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（29名）

1番 塩田 文男君	2番 工藤 久司君
3番 山中 正治君	4番 金澤 久芳君
5番 白石 隆則君	6番 田村與四郎君
7番 吉元 一也君	8番 西畠イツミ君
9番 塩田 昌生君	10番 成吉 晴奎君
12番 竹本 眞澄君	13番 田村 兼光君
14番 宮下 久雄君	15番 丸山 年弘君
16番 田原 親君	17番 平野 力範君
18番 高島 末吉君	19番 辻上 浩君
20番 小林 和政君	21番 武道 修司君
22番 神下 忠君	23番 中島 英夫君
24番 岡田 信英君	25番 川端 政廣君
26番 信田 博見君	27番 吉元 成一君
28番 吉元 實君	29番 有永 義正君
30番 西口 周治君	

欠席議員（1名）

11番 繁永 隆治君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

主査 原口眞由美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	平岡 司君	会計課長	川崎 道雄君
農委事務局長	大田 隆君		
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	白川 義雄君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	神崎 一貴君
監査室長	吉留 康次君	審議官	片山 益朗君
審議官	田村 秀吉君	審議官	安田 美鈴君
審議官	舟川 忠良君	審議官	小林 實君

質問者	質問事項	質問の要旨
塩田 昌生	1. 町税等の徴収率についてお聞きします。また、向上について検討し努力していますか。	①旧椎田9.2%・旧築城8.9%の徴収率となっています、現在徴収係を作っていますが、その人件費に見合う効果があるのかまた、全職員が町税等の徴収率に関心が薄い、職員全員が徴収率の向上に努める体制づくりを行っているのか。
	2. 公用車の節減について	①合併に伴い、効率のよい工夫と車の節減をしているのか。 また、循環バスの活用をしているのか。
吉元 實	1. 築城中と教育問題	①いじめ暴力行為について ②ふれ合い教育について
	2. 農業問題	①農業改革で大規模集約化だけでなく中小農家、団塊世代のアマチュア農家の育成について
	3. 医療費過払い	①医療費の払いすぎを患者に知らせる減額査定通知について
工藤 久司	1. 在日米軍再編について	①調印の日に日米共同訓練の日程までが同時に発表されたが、いつ知られたのか。 ②一連の報道について
	2. 学校の現状を問う	①いまだ学校内が荒れていると聞くが、その後の現状と取組みを聞きたい。
	3. 行財政改革について	①総合計画の基本計画も決まり行財政改革をどこまでやるのか ②合併後の成果は
武道 修司	1. 財政問題について	①経常収支比率・公債費比率・実質公債費比率の今年度の見込はどのような数字になるのか。また、将来の見通しはどの様な状況かお聞きしたい。
	2. 米軍再編問題について	①現在までの、経過と今後の対応をお聞きしたい。 住民にたいして協定書等の説明をどのように考えているのか。 また、その計画をお聞きしたい。
山中 正治	1. 廃食油のリサイクル取組について	①給食油（ナタネ・大豆）の年間使用量並びに廃食油の処理状況について ②環境負荷の少ないクリーンな代替燃料BDFの公用車（ディーゼル車）への導入について

	2. 築上町の財政状況について	「・健全財政である ・普通財政状況にある。 ・財政構造が硬直化している」の3点について
	3. 広報の有料広告掲載について	①自主財源の確保について ②自治体の民間経営理念及び職員に対する成果主義の導入について
宮下 久雄	1. 環境整備について	城井川の自然環境保全の整備について
	2. 情報公開と地域自治について	①自治公民館の活用方法
	3. 町有地未登記問題について	①その後の取組みと今後の方針
西畠イツミ	1. 在日米軍再編に伴う米軍訓練移転について	①今回の訓練の実態について ②協定について
	2. 防災対策について	①緊急時避難場所の確保（台風や大雨等）について ②学校施設及び公共施設の耐震化の促進状況について
	3. 全国学力テストについて	①個人情報の保護が守られているのか。
信田 博見	1. コミュニティーバスについて	①バス停以外の所でも乗れるようにできないか。 ②運転手の態度が悪いと苦情があるが、委託先に教育等の要請をしてはどうか。
	2. アグリパークについて	①育てた花の苗等はなぜ売られないのか。 ②温室が有効利用されてないが。
	3. ゴミ問題について	①12月議会での質問のその後の状況は
	4. 企業誘致について	①現在の状況は ②今後どのように進めるのか
	5. 町営住宅の入居について	①迷惑をかける入居者には退去してもらう事はできないか。 ②入居させる時調査してはどうか
有永 義正	1. 企業誘致対策の進捗状況について	①近隣市町に比較して築上町は企業誘致面で大きく遅れているが ②若者が根づく町づくりの為にも企業誘致は必要である
辻上 浩	1. 障害者控除対象者認定書の発行について	①町での取り扱い方について周知させることが必要ではないか。

塩田 文男	1. 町長の政治姿勢	<ul style="list-style-type: none">①総合計画について②議会との関係について③職員倫理について④電算の状況について
-------	------------	--

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は28名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 一般質問

○議長（田原 親君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

11番目に、9番、塩田昌生議員。

○議員（9番 塩田 昌生君） おはようございます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 昌生君） お聞きしたいことは、町税等の徴収率についてお聞きします。

また、それについてどのような努力をして向上しているか。

現在、椎田では92%、築城では89%との徴収率となっておりますが、またその徴収係、なんかそういうものをつくって行っているそうですが、その人件費に見合う効果があるのか。

また、全職員に対して、何かよそごとのもののように関心が薄いように見受けられる。その徴収率を向上するための体制づくりっていうんですか、意識づけをどのようにしているかお聞きしたいと思います。

以上。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 税等の徴収ということで、ただいま徴収率、塩田議員から率がございましたが、これは今国民健康保険の率だと思いますけど、非常に国保がいわゆる低所得世帯が多いということで普通の固定資産税、それから町民税等比較いたしましても非常に低うございます。そういう形の中で、徴収率にかかるものがいわゆる調整交付金ということで、93%を下回った場合は減額対象となってくると。これもう段階的に減額されるということで、極力93%を超えるように努力してもなかなかやっぱり今の現状は難しいと。

徴収体制ということでございますけれども、それぞれの担当課が責任持って集めるという形にしないとなかなか集まらないという形になり、税は税、それから家賃は家賃、水道料金は水道料金ということで、そういう形で責任持って集める体制をやっぱりちゃんとそれぞれの、集合的にやればなかなか非常に難しい面もございます。基本的には現年度をできるだけ率を多くしていく、そして滞納についてはいろいろ滞納者との話し合いをしながら払える範囲で必ず払っていただくという、そしてまた時効にしないという考え方、悪質者に対しては滞納処分、いわゆる差し

押さえ等も辞さないということで今担当課の方に指示をして、徴収事務をさしておるところでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 昌生君） 私の聞くときは——聞くやない。耳に入った情報でございますが、まず1軒に対して不払いが80万円と、そういう家庭もありますので極力不公平のないように徴収方よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 徴収は、これは不公平公平っていう問題やなくて、皆さんはやっぱり、ちゃんとした町が債権者でございますし、これは極力全部町の方に吸い上げるという形で、納めてもらうという形でしていかなければ、これは税金は国民の義務という、それからあと使用料等はこれは自分たちがちゃんと利益をこうむった分でございますし、必ず納めてもらう。

特に水道あたりは、滞納したときは水道料は、旧椎田町は従前から3カ月、払いが滞ればすべて給水停止ということで元栓を閉めておるということをしております。これは、もうそういうことでじやんじやん文句の電話がかかってきます。だけども電気代は払わなかつたり電話代を払わなかつたらとめられるでしょうというようなことで、それと一緒にですよということで、今後やっぱりそういう各種料金については厳しく収納していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 昌生君） それにしても椎田町は金が金がないと、椎田町や……築上町は言っております。極力積極的に徴収するようにお願いします。

以上でこの質問終わります。

○議長（田原 親君） あといかん。

○議員（9番 塩田 昌生君） はい。

○議長（田原 親君） はい。

○議員（9番 塩田 昌生君） 続きまして、公用車の節減についてお聞きします。

過去私が質問したんですけど、昔の椎田町で約60万円ぐらいの経費がかかっております。現在築城町と合併に伴ってかなり車も減っとると思うんですが、どういう努力をし、またどういう改善をしておるか。

また、シャトルバスですか、巡回バス一遍乗ってそのむだちゅうんですか、なんかそれを工夫して足がわりにするとか、なんかそういう方法がないのか。どうですか。それをお聞きしたいです。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 合併に対しまして、車は少し多いかなという気がいたしておりますが、やはり本庁と支所という形で両方車を置いておかなければいけないというふうな……、極力廃車になった分についてはこれをあと補充としないという方針ですね。今、集中管理を財政課の方でやっております。そういう形の中で有効的なかつむだのない配車というかそういう形で、極力現有の車は減らすようにしてまいりたいと考えておる。

それから、巡回バスの利用ということで、これは時間的に合えばこれに乗っていく場合もございましょうけれども、やはり迅速な対応をするためには公用車を備えて、巡回バスはあくまでも交通手段の不便な人にこのバスを提供しようということで、1日3便しか出しておりません。そういう形の中で、これを利用してもなかなか時間的なロスも出てくるというふうなことで、やはり公用車という形でいかざるを得ないような状況でございます。

これが都会みたいな形で、どんどん巡回バスが常時回っておればもう公用車要らない状況になろうと思いますけど、そうはいかないような気がいたしております。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 昌生君） もう一度聞くんですけど公用車、黒い公用車ですね。あれはなんか向き向きがあるんですかね。現場に乗っていくとか、そういうのもちょくちょく見かけるみたいですが。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 黒い公用車ちゅうことで一応4台ございます。合併して築城町の町長専用車と議長専用車、それから椎田の町長専用車と議長専用車、ということで4台要らないけれども廃車する、いわゆる車検がある間これに乗っていこうというふうなことで（ ）。

そして、旧椎田の町長車は私が今乗っておりますし、議長車の方はちょっとどっちが乗ってるかちょっと議会の方でないとわかりませんけれど、あと使ってない車については、職員がいわゆる業務用に使ってもいいというふうなことで指示をしておりますし、現場に乗っているかどうかちょっと私は定かではございませんけれども、これは財政課課長の方から答弁さします。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 確かに町長車、議長車で2台、一応不要という形に見えますけれども、本庁と支所に1台ずつ配置をしております。

これをどういうふうにしているかといいますと、出張のときですね職員の出張、2人以上の県庁の出張が多いんですが、そのときには公用車を使えと。その2台の車を使っております。従前だと博多まで2名行くと1万6,000円かかります。これを使いますと1人……旅費が要らな

いわけですから 4,400 円ですから 1 万 2,000 円旅費が浮くわけです。3 人行けば 1 万 8,000 円浮きます。そういう形で旅費の節減に相当役立てている状況でございますので、車検が来たときにどうするかということを考えたいと思っております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（9番 塩田 昌生君） 黒の車格好いいけどね、税金出す人は、またあの立派な車でうろうろしちよるわと。税金出さんでいいじゃねえかとか、そういうふうな反感もありますので、極力やっぱ向き向きによって自動車変えた方がいいんじゃないやろうかと思います。

以上です。以上で質問終わります。

○議長（田原 親君） どうも御苦労でございました。

.....

○議長（田原 親君） 次に、28番、吉元實議員。

○議員（28番 吉元 實君） 築城中学と教育問題ということで質問をさせていただきます。

初めに、いじめ、暴力行為についてとこういうことで、私ちょうどここにもあるように、築上町の議会だよりにもあるように、12月ですね、12月のときにこの問題について質問したわけでございます。そしてこれ、ずっと出たのが3月1日ですか、ごろ町民の手に渡ったとこういうことで、町民から、だから1、2月においては暴力行為が起こっているわけですね。そのときにこのときの答弁で町長は——いや町長やなくて教育長は、「暴力問題は全くありません」とこういうような答弁がなされているわけでございます。それについて父兄、いわば親から教育長はうそを言ってるんじゃないかと、こういうようなことで私のところにもう一回聞いてくれと。

ほたらね、調べてみるとこれは1、2月に事件が、その事件は私が見たら起こっているのであって、教育長が答弁したときにはちょうど静まっちゃったというような状態は見受けられます。

しかし、これは一時静まっているのであって、絶対なくなつたと、暴力行為が絶対なくなつたというのじゃないんですよ。やはり教育長1人の力ではこれは到底無理だと思いますが、やはり指導体制として取り組み方、この取り組み方を確実になされてないからこういう事件が次々と起こっていくと。

やはりこれは中学だけの問題じゃなくて、あのときの質問にもしたように、小学校からやはりそういう問題に取り組んでいかないと、中学校になってからばたばたしたってもう小学校6年のころからそういうものが、潜在的なものが起こってもう培われていると。それを中学校に持ってくると。それで中学校でそれを爆発させていくと、こういうふうな状態が起こりますので、そういう面についてあのときでも、小学校のときからいい悪いというのを先生もやはり教育の必要があると、父兄もやはりこういう問題についてやはり認識する必要、いわば十分自覚する必要があると。教育委員会もそういう面において、この三つが一体とならんとこの事件は起こり得る

と、こういう暴力事件は起こり得るところをうに考えますが、その点について、指導体制をその後教育長はどのように考えておられたかお聞きいたします。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） まず初めに、12月の議会のときに私は暴力事件は全くないというふうに言ったのは、多分それはないんで、ふれあい教室を設置した後、2カ月ほど本当にそういうふうな状況がありました。その前に夏休みの前ぐらいから18件あったわけです。これはもう皆さん方に私は報告いたしました。

ただ、今議員さん指摘のとおり、1月以降のことについてはその議事録を見てみるとなんか現実と違うじゃないかと、これはもう当然そう思われると思います。1月以降起こった暴力事件は5件であります。5件のうちに現在まで起った5件で3件は生徒同士のけんかということで、あと1件は教師に対する暴力で、これは残念ながら逮捕されました。この逮捕された子供は2回目の逮捕であります。もう1件は、学校のとらえは暴力ととらえてるんですけど、周りはいじめじゃないかというふうなとらえ方もございます。教室連れまわして謝らせたちゅうか土下座さしたちゅうか、そういう事件。それはもう暴力事件としてとらえていますけども、以上5件実はあっております。

御指摘のとおり、小学校からのやっぱり連携といいますか、これは非常に大事だと私も思っております。現在小・中学校の校長たちもその重要さについては認識しておりますし、折に触れて小・中校の連携、連絡、そういうものはとるように努めて行っておりますし、今後これもう絶対やっていかないといけないと。

実は小学校の2、3年ぐらいあたりから、もうそういう芽が出てる子供がおります。ですので中学だけの問題ではなくて、これもう小学校のときにもう芽生えがあるということ、そういう認識のもとで先生たちの連携を、今後もっと積極的に取り組んでいきたいところをうに考えています。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（28番 吉元 實君） 取り組み方、小学校からということで、取り組むということで、一歩その方向においては前進の方向に行くんじゃないかと、こういうような考えますが、やはり父兄の方もじっくりとその子供に対する考え方というものをしてもらわないと、あるところに聞くと父兄はこういう父兄もおると。ガラス割ったと、一例を出すとですね、なぜガラスを割ったかっちいうたら父兄がね、学校にそこに石があるから悪いやねえかと。こういう親もおるということですから、親も悪い——先生もこういうやっぱり親と先生をなくさなければ、暴力行為とか破壊行為、こういうものは社会全体でやはり取り組んでいかなくちゃあならない問題もありま

すが、一番中心となるのはやっぱり小学校から父兄と、そして先生と、こういうものが必要であろうと思います。

そういう意味で、築城中学にPTAから言わされたんですが、築城中学の教員室ですね、教員室に入ってみると全部カーテン閉めちよるちゅう。これじゃあですね学校運動場こう見ても、子供がその運動場でどう遊びよるかどのようなことをしよるか全然わからん。カーテン閉めちよる教員室というのは珍しいと。恐らく築城だけじゃああるまいか、こういうような声も出ちよったんがね、そういうのは教育長どう思いますかね。どう指導してますかね。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 実は体験入学をやってるんです。築城中学は。小学校6年生を中学校に招いて体験入学をいたしました。そのときに先生たち行事が重なりまして手が足りなくて、職員会議もやってたようですけれども、このときに確かに職員室のカーテンを閉めとったらしいです。これは常時閉めてるわけではありません。会議なんかをするときにはやっぱり生徒に聞かれたくない、そういう会議の内容が多いですから、そういうときにはカーテン閉めて会議をするということはあるようです。四六時中カーテンを閉めてることはないと思います。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（28番 吉元 實君） それならいいんですが、私はだからそう言うから卒業式のとき行ってみたんです。そしたら本当にカーテン閉めちよった。卒業式のときも。ああそりやあ本当やなあとこういうふうに私も確認したから、今教育長にそのような、なるべくですね、やっぱどんなことがあろうが、卒業式あたりでときは関係ないと思いますから、やっぱカーテンを開けて広く運動場あたり一帯を見渡すと、先生たちが。そういう広い気持ちでおらないと、やはりそういうとこからこういう問題が起こる可能性もあるとこういうふうに思います。

次に移りますが、「ふれあい教育」ち書いちょる。これは「ふれあい教室」です。を設けているんですが、これを見て感じた生徒の中には、特殊な生徒ばっかりを集めて遊ばしているみたい。あっこに行ったら遊ばし、あの人たちは遊んでいいなあとこういう生徒もおるらしいんです。

だから、ふれあい教室そのものの状態が効果を上げてないと。

そして、ふれあい教室の中で朝食事をあたりを出しておると。飯、朝御飯を食べんできた子供に対してですね。これもやはり子供あたりは、あれだちは朝飯をあそこで食べていいなあと、こういうようなですね、やっぱりあるそういう子供は大勢の子供はやっぱりそういう目で見とるらしいんですよ。

だから、そういうのが教育にとって果たしてどうなのか、いいなのか。その人たちは余り甘やかして、全体に対する教育方針からいったら間違いではないか。その方向は。ふれあいの方向は。

そして、この問題でもいろいろまだそれに対する不満がいっぱいあるようにあります、こう

いう点について。

それと、工藤さんの件ですが、教育長は非常に家庭で、生徒の、特殊な生徒において家庭に行って話をするとか、こういう面についてはそれは特殊な効果があるけんと、その反面で、問題が大きな暴力件については逃げていくと、積極的にそれを入ろうとしないと。こういう面においてはやはり工藤さんも甘やかしの一環の扱い手のような指導をやっとるところがあるんじゃないとか、こういうような指摘もされましたか、その点についてどうですか。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） ふれあい教室を設置したそもそも理由は、最初は、先ほど申し上げましたように夏休み前ぐらいから暴力事件が続発しました。18件という暴力事件が起きました。もう学校は殺伐としてる。私たち門立ちに行っても、ちょっとぶつかりそうになると、ぶつかりそうになった人に対して——私たちじゃありませんよ——ぶつかりそうになった人に対して「ぶっ殺すぞ」と、そういう言葉が出りました。それはもう本当信じられない状況だったと思います。

じゃあそこはこれだけ殺伐とした気持ちの子供の生徒たちが集まつたんだろうかと。見ますと朝飯を食っていない、そういう子供たちの、ほとんど食べてきていません。そういう子供たちだつたんです。それで、これは何とか朝食だけでも食べさせてやろうと、ある人がこれボランティアでやってくれました。米を差し入れてくれた人もおりますし漬け物とかそういうものを差し入れてくれた人には、みそも差し入れてくれた人もおりますが、事実私はその効果だと思っていますけれども、2ヵ月ほど全く暴力事件がなくなりました。門に立っていても、私たち教育委員はみんな門に立ちいきました。朝あいさつをするようになりました。そして1月になったら、冬休みを境にしてまた少し荒れが出てきたっていうのも事実だと思います。

で、これを甘やかしというふうに見れば見えます。もう確かにそういう面は御指摘のとおりと思っています。非常に難しいとこです。ここは。

しかし、私は新年度、4月からはその朝御飯を食べさせるのはもうやめようと思っています。これはいつまでも行為に甘えるわけにもいかないし、ちょっと学校で朝飯を用意するというのもちょっと不自然なんですね。これはやめるべきだろうと。そして、ふれあい教室のあり方については今までの反省の上に立って、どうあるべきかどうやっていくのかというのを話し合う、近いうちに話し合うようにしております。

工藤氏に対しては、この人は暴走族のリーダー上がりの人で、自分自身も覚醒剤で刑務所まで行った、いわゆる地獄を見た男ということで、暴力に対して逃げることは絶対ありません。もうこれは自分からむしろ入っていきます。それは誤解だと私は思っています。親のですね。

だから、これをもう全く試行錯誤的にやってきたわけとして、いいと言う人と悪いと言う人と

はあります。だから反省をしながら、また違う形で4月から取り組んでみたいとこういうふうに考えています。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（28番 吉元 實君） 教育問題、教育長が一生懸命やっているという姿はわかります。

この問題についていろいろな角度からの見方はあると思います。それは当然人ですからね。やはりしかし、こういう問題が出たということについては掘り下げて、どういう、なぜこういう問題が出てくるんだとか、教育ですからね。出る問題について真剣に取り組んでいくというこの姿勢は忘れないでもらいたい。

だから、いろいろな批判が出た、出たときに対してこの問題が何で出たんだ、どうして出たんだ、どれをこれをこう改正していくんだと。教育ですから、根本的にその問題に取り組んでいくという姿勢は忘れないで取り組んでもらいたいと思います。

そして、一つ私は辛口を言います。辛口を言うちゅうのは、教育長は最初のときはなかなか熱意があったんです。最近のはちょっと熱意が冷めたんじゃないかと、こういうような批判がちょっと耳にしましたから、私は直接携わってないからわからんから、直接聞いたことをそのまま今辛口を教育長に申し上げたわけでございますので、それも教育長も、そういう声が出たちゅうことは、またもとに返って、最初のときはなかなかいい教育長だったと、今ちょっと力が緩んだんやないかとこういうような声が聞かれましたから、もう一回最初の方向で取り組み方をしっかりとやってもらいたいと思います。

それから、次の問題に移ります。農業問題ですが、この農業問題については、これは大型農業ということで、これは当然国の施策として、戦後農業改革の大改革の一環として一番大きな改革じゃないかと、こういうふうに大型農業ですね言われています。それはなぜかちゅうと耕作農業ですね、米をつくる農業が一番おくれとる。おくれとる。畜産とか何とかはもう進んである程度大きく規模を拡大されているわけですね。一番おくれるのが耕作農業の稻作農業が一番おくれてるんです。

それで、やはり輸入・輸出、こういう面でグローバル化の時代、世界的な農業を、今まで関税をかけて農業を守っていたが、どうしてもそういう時代がもう去ろうとしている。こいで政府が取り組んだ大きな政策の一環であろうと思います。それはそれで、やはり日本の農業をつぶさないと。

しかし、その反面、見捨てられるのが残ったところですね、小さい中小企業農業ですね。この育成の問題について限られた人になってる。やはり300万農家が40万個ぐらいになるんですね。平成15年までには。そうすると福岡県でも1万、県に割ると1万弱、8,000ぐらいの

農家でしか担い手農業ですね、こういう農業になってくる。ほだら、中小農業そのものも存在が薄れると、こういう意味で補助金、いわば補助金がなくなるわけですね。4ヘクタール以上ないと直接補助金を受けられませんから。

だから、そういうものに対するところで、やはりこの団塊世代が、60から70歳、この世代をやはり育成して農業再生、いわばそういう農業のものを、いろいろなものをつくりて、いわば今直売所とかいろいろありますね。ノウハウを持っていますよこの60代から70代の人たちはいろいろ、ITとか経験とかいろいろな面ですぐれたノウハウを持っていると思います。こういうノウハウをそのまま60の定年になったからちゅうて眠らせる必要はないと思うんです。この人たちにもう一回その経験とノウハウを生かしてもらうて、社会のため地域のため。やはり築上町は基幹産業は農業ですから、この方面に力をその人たちの力を注いでもらうと。そういうためにはそういうノウハウを生かしながら中小農家の方向をいわば今捨ててる。年寄りが田んぼを捨てたりなんだりしますよね。つくれんと。こういうものを集合させて、そしてそういうものをつくったものを販売所で価格的に高度な高く、新鮮だからよそよりも高くても売れるという農業で成り立つと、こういうものを育てたらいいんじゃないかとこういうふうに考えている。今、そういうものが全国的に目覚めつつある。これは日本の将来を担うために、こういうところが立ち上がらんと農業そのもの、大型農業だけでは日本の農業はつぶれると。

だから、そういうところの育成も欠かせない。国だけがその大型農業やつても、その目の届かん所を捨てたら、日本農業そのものがだめになるんじゃないかとこういうふうに私は考えますが、町長その考え方ちょっと聞きたいんですが。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 吉元議員の言うの全く私も同感でございます。そういう形の中で、やはりこの築上町は水田農業が主体でございます。2000年続いたこの稲作文化、稲作で生活をこの築上町、旧築城郡ですね。やってきました。そういう形の中で農業問題の変遷ということで、やはりどうしても一番第一次産業が低位に置かれるわけですね。二次産業、三次産業という形で。価格を決めるにしても生産者が価格を決められないというものがございます。第二次産業のものについては製造者が価格を決めて出すということでございます。これは今の経済のなり方でそういう形になっておると思いますけれど、基本的にはこの地域やはり農業を守っていく上で、今おっしゃったように高齢化してなかなか農地も維持が難しくなっておる。そういう一つの考え方から旧椎田町では、ちょうど私も担当課長、産業課長をしてましたけれども、新しい農業の仕組みをつくろうではないかということで、1集落1農場ということで、ひとつの大字を単位にそれもう会社組織にしようじゃないかと、そして専業農家でやる人は専業農家でどんどん自分で大きく面積を広げてほしいと。そういう2つのやり方でやってきております。

そういう形の中で、なかなかやはり専業でっていう形で若い人は育ちません。やはり所得というのが低うございますし、農業はですね。

そういう形になればじゃあどうするかということで、いわゆる先ほど議員からも話がありましたように定年退職者、この人を農業に参入してもらおうということで、オペレーター制度ということで、集落営農の中のいわゆる機械作業を主にこの人たちにやっていただこうということで、既に旧椎田町では国営事業をやったところはほぼこの形態に近づいて、若干集落ごとに差はございます。いろんな工夫をそれぞれの村でやっていただきながら農業やってる。ぜひ全町的にこういう農業、いわゆる個別経営体ちゅうことで、水田の、施設園芸とかほかのものは別でございますけれども、いわゆる個人でやりたい人、それからもう自分はそんなに規模を大きくしたくないということで集落営農に参加したい人、そしてもう一つは生きがいということで、自分はもう採算なんか関係ないと、土をいじくりながら作物つくるのが楽しみだよと、こういう農業も私はあっていいんじゃないかなと考えております。

そういう一つの考え方で、3つの考え方でこの築上町の農業をやはりずっと継続する必要がございます。

そして、今なかなか国の方も農業の施設の維持管理が難しくなったということで、非農家の参入まで促すような水・土環境ということで、非農家が水路の管理をしたり、それからため池の管理をしたり、いろんな形でしたら補助金を出しますよという、いわゆる生産面じゃなくて環境面での補助金政策は新たな形で出てきます。これも、今まで本来なら集落でみんな土地・農地持っております。持つておればこういうものに参加をするということで、いわゆる農地を持つて人の付随した施設が農業施設、ため池、井堰、それから水路、農道という形になれば、農地を持った人は必ずやっぱりこの管理をする責任があるわけでございますけれども、これが農業を全くやめて利用権設定だけやれば一切関係ないという形になれば、利用権を受けた者、少数の方々は絶対にこの管理ができないということで、1集落1農場でいろんないわゆる村を守るという考え方で農業を展開していくのが私は、村全体で農業を展開していくと。こういう農業が本来の日本の水田農業ではないかなあと考えておりますので、吉元議員と同じような考え方で進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（田原 親君） 吉元議員。

○議員（28番 吉元 實君） それを聞いて、農業そのものが、基幹産業そのものがだめにならんというような方向性を一応聞いたんですが、一応自分たちの60歳ちゅうのは、定年になつて今言われたように60歳から70歳と、この60代というのはほつたつたらもつたいないんですよ、人材が。この人材のノウハウを大いにそういう方面に活用して、ほいでつくった物を

新鮮だから、今度は売る方向のね、高く売らなあいけん、よそよりも。ほいたらねよそよりも2倍も3倍ももうかるわけですよ。ほいたらそれが今度はまた生きがい。新鮮だから普通のスーパーに売っとると品物が違う、ここのはこれだという、つくって売れるまでのノウハウの確立をすると絶対成り立っていく。農業そのものはだめにならんと私はこう考えますので、その方向性を確立の方向でお願いを申し上げます。

次は、もう1件でございますが、医療費の過払いちゅうことですが、これはなぜ質問したかちゅうと、新聞で市区町村の4割が未通知とこういうのを見たんです。ほいたら調べてみると、築上町は通知しとるところでございましたので、問題はないと思いますが、しかし、これが通知をせんちゅうことになると全然わからんですよ。払った人は全然通知を受けないと全然わからんから、そういう問題はびしっととかんと、やはり医療問題に対する大きなそっから欠陥と批判の問題点になると思うたから質問したわけでございますが、住民課長ですか厚生課長か聞いたら問題ないと。ちょっと一言言うてもらえんかね。

○議長（田原 親君） 住民課長。

○住民課長（遠久 隆生君） 住民課、遠久です。ただいま吉元議員さんからお話のあったとおり、旧椎田町のときから、それから旧築城町のときから、以前からこの通知は両町ともしておりましたし、現在でも確実に該当者には通知しております。件数的には少ないんですが16年度が5件、17年度も5件、18年度が現在4件、こういった状況で該当者には通知しております。

以上でございます。

○議員（28番 吉元 實君） これをもって質問を終わります。

○議長（田原 親君） はい。御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 2番、工藤久司議員。——工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 通告に基づいて質問をさせていただきます。

1点は、いろんな議員さんから質問がありましたが、在日米軍の再編についての件でございます。

私たち、今私基地対策委員長という立場でもありますし、そんな観点からも質問させていただきますので、1時間という限りはありますが、答弁の方よろしくお願ひいたします。

○議長（田原 親君） マイク入っちょ。

○議員（2番 工藤 久司君） はい。

○議長（田原 親君） マイク入っちょ。声が少し小さいよ。

○議員（2番 工藤 久司君） 私たち基地対策は、1月に沖縄の現状を見させていただきました。

そのときに助役も同行して、本当に現状を見て生を見て、生の声を聞いてきて、本当嘉手納の訓

練が築城基地に来るということに関しての本当に何でいいですかね、危惧を覚えたんですね。

まず1点、助役の方から町長にどういう報告を、現状の報告をされたのかを、まず簡単でいいのですので町長の方からお願ひいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 沖縄の方は米軍のいわゆる基地であるということで、一般の住民はほとんど中に入れないという報告受けて、当然築城基地とは違いますよね。

そして、あと国のやっぱり地域振興策がね、やっぱり沖縄の基地の方がすごいと。いろんな形で施策を国からもらっておるという報告受けて、私どもも頑張らんにやなあとこのように考えております。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 財政というかそういうことだけで、現実、中で起こっているいろいろ治安の問題とか騒音の問題に関しては余り報告受けてないようですが、たまたま私たちが行った1月の26日に、皆様御存じでしょうけど、協定違反のパラシュートの訓練が嘉手納基地がありました。本当に向こうの担当者の声は、米軍は約束を守らない。協定はあってないものだという、本当に切実なる訴えを私たち基地対策委員全員にしました。

その訓練の一部が築城に来るということは、今町長説明のあるように、米軍の基地と自衛隊の基地は違いはあってもその可能性が全然ないのかと言ったらそうじゃないと思ってます。そのあたりの危機感の持ち方の違いが今回の議会との確執にもなったのかなと私は考えております。

2月19日の全協の席で、町長が協定書の案を議員全員に提出してもらって、もうこれでいくからと。前々から報告の前に相談っていう議会側との約束もあったにもかかわらずいきなり報告する。議会、全協が紛糾したわけですね。でも私はもう協定に判を押すからという一点張りでした。

翌日、私と議長でまだ待てという申し入れを行きましたが、かたくなに町長は判を押すと、議会がどう言おうと判を押すという形で非常に固い決意だなと思いました。

26日に調印を迎えて、1番目の質問なんですが、同時に共同訓練の日時までが発表された。これに関して議会も説明受けてない。まず、いつ町長これを知らされたのかを答えていただきたく思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど沖縄と築城基地はこれは全く異質なもんです。沖縄では基地の中は日本の国内じゃあございません。

○議員（2番 工藤 久司君） いつ知らされたのか。

○町長（新川 久三君） いや、だからそれはあなた先ほどそういうふうな形で言ったから、そこ

ちょっと私の見解述べなあいかんと思ひます。

築城基地は日本の国内でございます。そういう一つの考え方で、ただ共同訓練をやるということでございます。そして、議会があなた方が拒否したということもあります。そのときにあなたは議会に出てもいいってことで私に説得しましたけれど、説明して議会にあなたは出てこなかつたですね。そういう問題もありますよね。（発言する者あり）あのね、町長説明してくれと、議会紛糾してるから。

○議員（2番 工藤 久司君） はいはい。

○町長（新川 久三君） そんときには、説明したら議会出るということであなた言うてきたと思うんですよ、あんとき。ねえ。そうしないと出れないということで、そしたらあなたも出なかつたということになります。そうでしょう。

○議員（2番 工藤 久司君） ようわからん。

○町長（新川 久三君） はい。まあまあそれはそれでいいとして。

あとね、米軍の来る日時は、いわゆる協定の日の朝、自民党の基地何とか部会っていうのがございます。これが武田代議士が副部会長やつてます。そつからファクスが入つて、それが初めて、朝すぐに入つきましたかね。9時前ぐらいやつたかな。それが初めてで、しかし発表は11時だよということになっておつたようでございます。そういうことです。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 非常に国にとってはうちの町長はすごく優等生だと思うんですね。私というか9時に、調印をする前の9時に共同訓練の発表までされて判を押しますか普通。

ですから、議会も23日の臨時議会を審議未了で流会したわけですね。ですから、もうもうの説明もなしでいろんなもの、まあ重なつたにしろいろんなものがあつてそういう形になつたわけですよ。

ですから、私は町長にも言ったと思う。判子を押す付加価値をつけてくださいと。その付加価値は何かつていつたら国の主導じやなくてうち築上町、1市2町もそうでしょうけど、主導権を少しでもとつてほしかつたって気持ちがあります。ですからこれチャンスやつたと思うんですね。9時に発表ふざけるなど。議会も、うちの議会は紛糾してるし、いきなり調印の日に共同訓練の日時まで発表されたらどういうことになるのかつていうことぐらいは町長として言うべきじやなかつたのかなと思うんですね。それでまた判を押すと。押してなおかつ5日に来て、5日前に来てますけども来て、共同訓練をなされて、何事もなかつたら日米共同訓練の範囲内でよかつたよかつたというような報告もありましたが、本当に今後のことを考えるとどうなのかというふうに思うし、そのあたり何で9時の発表で町長、「はい。わかりました」と押した。その辺の心境をちょっとお聞かせください。

○議長（田原 親君） はい。

○町長（新川 久三君） 9時の発表って言ってないですよ。（発言する者あり）いや、自民党の武田さんが部会長やったって情報を仕入れてファクスを送ってきたが、事実発表——発表は福岡防衛施設局が発表したのがこれが正式な発表でございます。それをもうあなた武田さんが送ってきたら発表発表って、そんなね、だから僕はそういう形の方にはもう答えたくないという形になるんですよね。ああ言えばこういうふうに言うという形になればね。だからぴしゃっと物事をわきまえて、正式発表はあの会談が終わった後——調印が終わった後、これが発表です。たまたま情報が武田代議士が送ってきたということ。あなたにも送ってきてるんじゃないかなと思うんですねそれ。送ってきてないんですか。（笑声）

○議長（田原 親君） 来ちよらん。

○町長（新川 久三君） そういう形でそれを9時に発表じゃないです。（発言する者あり）自民党の中でそういう形の情報があったから我々に教えてくれたというだけのことなんですね。だから、それに対してどうこうという形じゃなくて、私はもうこれは、3月には来るということは内々わかつております。これは局の方ですね、3月に来るような形になってくるからという話はありますけど日にちは確定してない。日にちは2月26日、この朝、一応情報を得ただけのことです。

以上です。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） だけえ発表というんじゃないくて情報を得たときにどういうふうに思ったかっていうことですよ。調印をする、その9時前に——11時前にそういう情報入ったわけでしょう。3月5日に共同訓練が来るよと。ですから、そこがどうだったのかなと。まあどうでもいいような感じですねもうそれ。どこが来ようと押そうという固い決意だったわけですから、その辺は私に何があっても判を押すよということは報告ありましたんで、その辺の意思はいいとしても、じやあこれからのことです。

田村議員の質問の中にも、「これからのことあんまり言わんしてくれ」というのがあったでしょうけど、それはやっぱり本当に無責任だと思うんですね。町長は常に日ごろ町民の生命・財産を守るのが私の仕事だと言っております。そういう観点から見て今回の米軍再編に判子を押す、調印をして、国の施策だからといって、言い方悪いかもしませんが売ったような形になって、本当に町民の生命・財産を守れるのか、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは当然守らなきゃあいかんと思ってますし、日米共同訓練って今まであってるのを私はこの延長だというとらえ方でやってますし、これ以上のことがあればまた再

度国と協議する必要がありますね、そこんとこ仮定の話で質問しないでくださいということを私は田村議員のときにも申しましたし、そんなこれからどうするのかという形、今までの日米共同訓練と同じ対応であるという形であれば認めざるを得ないという判断で今回の調印をやつたと何回も言っておるんで、それ以上のことは何もお答えすることはできません。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） それでは、ちょっと角度を変えて、日米共同訓練といって私もいろいろ聞き取りをしました。で、だれの質問だか忘れましたけど、中村課長の方から、米兵が築城の町をうろうろしたというか出歩いて回った。これ思いつきり協定違反なんですね。協定違反っていうか約束を破ってますよね。1名だれもついてなかつたでしょう。それに対して何で抗議をしないんですか。日米の共同訓練の範囲内って今町長言いましたよね。いろんなところから話が入ると、米兵が何人かで築城の町をうろうろしてやっぱ本当怖かったっていう声も聞きました。本当に1名きちつと、1名というか同行してしたのかっていう質問に対して、ついてなかつたようですという課長の答弁がありました。これ違反じゃないんですかね。答弁してください。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 出て回るっていうことは抑えられないということで出て回るだろうと。その中で、細かい話になりますけども、できる限りついて回るということでした。それで、こちらもできる限りっていうよりはついててほしいという話はしましたけども、結果的には遠巻きに見て回ったというようなことでございます。

これからも、きのう申し上げたように事故、事件ありましたらもう大変なことですから、何らかのまた方策を協議していきたいと考えています。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 本当に今回来た米兵は非常に言ったら紳士でという話も聞いております。だから本当にこれ、今後、仮定の話はするなと言いますが、やっぱ町長がこの町を預かる者として先々どうなるのか、それが町長の役目でも私はあると思うんで、先々どうなるのかっていうそういう対策は絶対とつとかないと、起こってから対策をとるのは対策じやないですね。措置だけですよ。

ですから、もう完璧にそういう事実があるにもかかわらず何もしないで、何か起こったら大変やから対策を練らなければいけない、というような考え方ですよ、本当に町民の生命・財産を守れるんですかっていう話ですね。何か起こって本当にお酒でも飲んでですよ、けんかになって、2メートルもあつたらだれが行つてもかなわないのかなと、そういうふうに起こってからだったらどうしようもないわけですよね。

ですから、せめてこれは約束違反じゃないのかというような抗議ぐらいは行政の方から出すべ

きじやあないかなと思うんですが、その点に対してちょっと答弁お願ひします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 工藤議員はもう性悪説に立っているような状況ですね。（発言する者あり）——性悪説。いわゆる米軍はライオンかクマかみたいな感じでね、来たらどうするかという形でね、そういう——だから私はそういう形じゃなくてね、やはり米軍の人も人間であるし、人権もあるし、そういう形の中でお互い触れ合っていくという一つの考え方もなぜ持てないかと私はそういうふうに考えております。

そういう形の中で、我々も事故はないようにこれはやっていかなきゃあいかんし、事件もないようにやっていかなあいかんと思って、なったらどうするかという仮定の話やなくて、やはりそういう来日した米軍の方といろんな話もまたする必要もあろうし、そういう形の中で関係をつくりていけば私はいいんではなかろうかなと考えております。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） ライオンとも思ってないしクマとも思ってないんですけども、じやけえ最初に前段で沖縄を見てきたっていう話をしたわけですよ。

ですから、沖縄の生の声を聞いたときに、本当に沖縄の新聞に基地関係のそういうものは出ない日はないってぐらい何か何か起こっているそうです。本当にそれがこの築城基地に来るとは思いませんが、やっぱそういう可能性があるとなれば、先ほども言いましたけども、対策を何らか練っておかないと起こってからでは遅いですよということを私は言ってるわけなんで、ですから……ちょっと、ちょっと待ってください。さっき国からの主導で町長——新聞をちょっと忘れてきたけど、国の国策に従うと、従ってっていう答弁をよくしてますよね。従うのはちょっと立場、仕方ないかもしれないけども、やっぱ約束を破った、ねえやっぱ。約束を破ったんです。実際そうじゃないですか。

ですから、そういうものに関してきちっと抗議をする口調を持たないと、もう築上町からこの米軍再編の問題は、私はひょっとすればもう離れていってしまってのではないかなあと思っています。もう国同士の話し合い。何が起こって、うちからこんなことが起こってるやないかって施設局なりに言っても、もう「ああそうですか」と、「そりやあアメリカに言つときましょう」という、いうようななつてしまってるんじゃないかなあという危惧もしております。もう調印したわけですから。

ですから、調印した（　）町長、本当に優等生で、国は本当ありがとうございます。ほんとに調印してくれてありがとうございます。あとは私たちに任せてくださいっていうような話になってると思うんですね。でも、被害をこうむるのはこの町ですよ、この住民ですよ。

ですから、今もうこの約束事を破った事実があるんであれば、一刻も早く抗議をするなりする

っていうのが行政のあり方もあるし、っていうことで質問してるわけですね。何か答弁あったら。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 何回も私も言ってますけどね、今回の協定は56日と、週4回だったのを56日と回数なしにやってくれと。これが協定の内容でございます。あと今までと全く変わらないからね、私はよしということでやったということで、それ以上、どういうことですかという形になればね、もし事件・事故が起こればまたそれに対して迅速な対応をやるしかないんですね。あんたたちは起こったらどうするかどうするかっていうのも言うんやけどね、そういう形じゃあ話はかみ合わないと思いますよ。そういう形の中で、今までと同じ、変わらない内容だから協定をしたんだということで理解をしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 本当にこう、もう一回質問したら恐らく見解の相違って言葉が出てくるんかなと思うんで、じゃなくて、やっぱ対策っていうんですかね、それはしつくべきでしょうと。そんなに難しいことやない。起こってから対策、今そう言ったでしょう。起こってからじゃ遅いから、今回のもう何回も言いますよ、本当もう。約束を、協定じゃないですよ。覚書であつたでしょう。同行すると、外出するときには。それをもう破ってるわけですから、それは断固として抗議をしておかないと、もうさっきも言ったように米軍との交渉はもううちはできないわけですから、もう国同士の話し合いになったときに声が届かない。まだ今なら一番最初に受け入れて、公費もたくさんもらえるだろうというコメントもありましたけども、一番最初の段階ですから、ひょっとすればまだ聞く耳をもってくれてるかもしれないっていうことでしっかり抗議することはしつきましょうっていうことなんですよ。

ですから、起こってからどうのこうのとか言ったら、もう実際起つたんですから。それを抗議しないんですかっていうこと言つとるわけですね。もう抗議をするかしないかだけでいいです。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 協定を破る……説明ではついて回る場合もあるということで、一応我々の質問に対して、協定の内容やないんですよこういうのはね。これはどういう形で対応するのかという形でね、これはもう防衛施設局の問題でございますしね、そういう形の中で日米合同委員会、その中でちゃんとこういうふうに週56日で年4回だけは外してくださいということを米軍と協議したと。それを我々に通告されて、それを我々は基本的には協定にしたということで、今までの工藤政由氏がした協定と変わらないわけなんですよ。それを今回は日米、米軍の再編という問題の中の一環で行われたというだけのことで、そういう認識しか私はしていないということで

ございますし、これ以上のこと答弁を、今まで申したとおりでございますんで、はい。抗議はしません。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） だんだん熱を帯びてきましたんで（笑声）なかなかいいなあと思うんですが、いつものことに。

ちょっとこれを引用するのはどうかなあと思うんですが、ちょっと基本計画がありますよね。

（ ）基本構想。（発言する者あり）持ってないですか。

これは、基本計画、大綱からこう積み上げてきてると思うんですけど、ここにはですね（発言する者あり）——いやいや、ちょっと待って。書いてあるんですよ。「在日米軍再編問題により、事故や治安の悪化、騒音の激化等が懸念される」と。これどういうことですか。今まで全然変わらないんじゃないですか。何でこんなこと書いてるんですか。

○議長（田原 親君） そりゃあどこにある。執行部にある。ある。町長。町長。

○町長（新川 久三君） これは今基本計画を私答申、基本構想から全部答申を受けております。

そういう形の中で基本構想が議決されてから、また我々は町としての立場でぴしゃっと計画をつくるなあいかん。この中にはいろんな形でこういうふうにやってほしいという意思表示が審議会から提案されておりまますし、それはそれで検討しながらちゃんと対応するということにします。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） ですから、審議委員会はやっぱこの問題に関してやっぱこう不安があるんじゃないですか。

ですから、いろんな議員から質問があったように、住民に対しての説明不足であったり議会に対しての説明不足であったりですよ、ていうことが今回の一番の議会と執行部との確執なのかなとは思うんですが、こういう今から基本構想の中にも、本当にこの委員会の方々からですね、こういう問題は起こり得るだろうということでこういう問題提起をされてるわけですから、やっぱり先ほど言ったように国の政策だからとか言ってですよ、何でもかんでもはいはいじゃなくて、やっぱちょっと待てと、やっぱうちの町の議会、住民にきちんと説明しないとというような意気込みをやっぱ今後見せてほしいと思います。

本当に町長が思うような、今後10年20年先、何もなかったなとは決して……私だけでしうかね。本当に危機感を感じておりますので、それに対しては町長の任期中はやっぱしっかり国に対して、また、施設局に対してもそうでしょう、国に対して発言をしてきちっとした対応をしていただくようにお願いいたします。この問題に関しては終わります。

次ですが、学校の現状でございます。先ほど吉元實議員の方から教育長の方には質問があつたんで、築城の状況は大体わかりましたが、私が聞きたいのが荒れたと言われた築城中学校のまづ

卒業式の状況を簡単に説明してください。

○議長（田原 親君） 教育長でいい。はい。教育長。

○教育長（神 宗紀君） 卒業式、私は椎田中学校の方に行きましたから、僕は現実行っておりませんが、すぐやっぱり心配でしたので校長に電話かけて、卒業式どうだったかとすぐ聞きました。平穏なうちに正常な形で行われた。こういうふうに報告を受けてます。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 本来であれば築城中学校に行って、何事が起こったときに、起ころんとも限らん状況だったわけですから、築城中学校の方に出席するべきだったのかなと思いますが。

教育……4月から——さっき教育長が取り組んでいくという発言が吉元實議員の答弁の中ありました。今現在も取り組んでるんでしょうけども、この問題ですね。築城中学校の問題だけじゃあないと思います。椎田もあるでしょうし、本当に小学校にも今そういう芽があるという話も聞きますので、取り組みのその内容、教育委員会で今どういう話をされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 開始を昨年……いや、今年度の9月、第2学期からふれあい教室を設置いたしました。予算措置をしていただいて一応3名指導員を入れる予定でいきましたけれども、結局年度途中ということもあって、現実は2人しか人材がおりませんでした。1人男性、1人女性、そして工藤氏が不定期的に1週間2回3回様子を見に来てくれるという体制でいきました。

だから、いわゆる手の回らないところもあったし、最初の取り組みですからもう本当に試行錯誤ですから、抜かりのところもあったとこれは思います。それで、新年度からは一応3名体制、一応人材が確保できております。で工藤氏も来てくれるということと、社会指導委員が、社会教育の指導委員がおります。そういう方の今度は手助けも借りながら、だから全部で6人、最大に見れば6人以上の方がタッチできるというそういう体制で、築城中学のみならず椎田中学も視野に入れた指導体制をつくりたいとこういうふうに思っています。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 私が聞いたのはその具体的な取り組みを、本当に教育委員会の中でそういう取り組みをしていこうと。報告を受けているのは、何ですか、門立ちをして一声かけようと、学校に入り込もうというのあるんですけど、新しく新年度なるわけですから、また違う取り組みなんかを考えていれば、また教育委員会の中でどういう話がされているのかをお聞きしたいと思うんですが。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） きのう、おとといですね、面接をして一応人材が確保できた段階でして、具体的な取り組みについては今後これから取り組みになります。だから、今のところは取り組んで、考えてはおりません。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 前回も質問をしたんで大体わかったんですけども、もう4月は目の前ですね。新しく新年度が始まる。今が3月のきょうは14ですね。この半月間で何らかの取り組みを、方針を出さなければいけないと思うんですね。ですから、余りにもその対策というか、ていうのに私は後手にまわってる。もう何らかのこういうことはしていきますっていうはきょう聞けるのかなあと思ったんですが、今これからだということで、この半月間でつくり上げていくということに関してはちょっと対応が遅いんじゃないかなっていう気がします。

それと、もう1点、同じ字の工藤さん。僕は会ったこともないからいろいろ新聞、テレビ等とかでは。で工藤氏の影響ですよね。先ほど教育長からもありましたが、暴走族のリーダーで覚醒剤もしてて捕まって、子供たちと接する、恐らく子供たちも工藤氏の経歴は知ってると思うんですね。

今、国の方の何ですかね、義家ですか、なんかまた暴走族の何とかかんとかっていうのが入ってますよね審議委員会かなんかに。北海道の余市高校かなんかてるんじゃないですか。国の。

僕は思うんですけど、本当にそういう人とか工藤氏っていうの本当にすごい地獄を見て努力をして今があると思うんですね。

ですから、本当に生の声だと思うんですが、1点心配するのが、みんなが中学時代暴れても最終的にはこうなるんだというような、そういう風潮というか、学校、子供たちの中に、暴れても、おれも暴れてたんだよと、でもこうなったんだよ。じゃあおれたちもそうなのか。という雰囲気っていうか子供たちの声っていうのがもし教育長が生で聞いてるなら何点かお聞きしたいんですが。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 若いころはやりたい放題やっても、ある年になるときちんと落ち着くんだというふうにみんなが思うとしたらこれ大変なことだと思います。

先ほど僕は、吉元議員の答えの中に答えなかったなあと今気がついたんですけど、朝のふれあい教室における子供に対して、特権意識というか子供たちが持つてると。おれたちは勉強しているのにあん子たちは遊びようやないかと。そういうこう考え方を子供が持つてるというのは私も聞いておりますが、これは学校の指導の余地がやっぱ十分あると思います。子供はやっぱそういう単純に物を考えると思うんですね。これは本当は、その教室に行かんようにせなあいかんわけで

すけれども、その子たちがうらやましいというふうに考える。これ子供だと思うんですよね。

だから、今、御指摘のとおりの考え方は十分考えられますんで、これは機会を見てやっぱり対策を練っていかなあいかんと思っております。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） そうですね。外部のそういう本当にこう、今まで頑張ってきた入れるという、本当に頭が下がるし、ただそういう弊害も可能性があるっていうことはやっぱり頭の中に入れておいてください。

もう1点、椎田中学校の卒業式に出席させてもらって、ことしは校長の方から、生徒が手づくりの卒業式だということで出席させてもらったんですが、一つ気になったのは、在校生がいなかつたですよね。本来であれば親、私たち来賓ですね、それと一番は在校生が卒業生を送るというのが、どんな形になろうともですね、だと思うんですが、在校生が生徒会本部だけだったっていう話ですよね。たしかいなかった。それは3年生の要望というか意見だったのか、その辺がわかれれば。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） ことしいわゆる父兄と生徒たちと学校の先生たちが話し合ってああいう形の卒業式をしたということらしいんですが、確かに在校生が生徒会の執行部だけでした。2年生ですね。これは、今一応流れとしては京都郡、行橋あたり、それから豊前では八屋中学校あたりはもう2年生は出でていないそうです。だから、一応そういうその流れにはなっておるなんかなあとは思います。

しかし、僕は、個人的にはやっぱり在校生がおって送り出す、先輩を。そういう形の卒業式であってほしいと実は思ってますが、これはことしのあれを見て反省をしていって、来年の卒業式をどういうふうにするのか。私が一番しびれたのは2時間20分式がかかったということです。もうこれはやっぱし限度超えてると思う。僕はやっぱそれで感心したのは、生徒があれによる耐えたなあと本当に思っています。私はもう最初から最後まで震えがとまりませんでした。寒くて。これは来年度以降大きな反省点だと思います。そういうことも含めて、ことしはきちんとやっぱり反省をしなくちゃあいかんとこういうふうに思ってます。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） わかりました。

最後にその件に関してですけど、例えば在校生が出たくなかったとか、3年生が出たくなかったとか、2年生、1年生が出たくなかったとかそんな事実じゃないわけですね。もう親と、今言うように子供が決めた卒業式というとらえ方でいいんですね。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） ちょっと私も確信がないのでなかなか答えなかつたんですけど、3年生の中に今あの2年から送ってもらいたうねえと、こういうような声があつたというふうには聞いております。それが事実なのかどうかわかりませんが、そういう動きはあつたような気がします。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） はい。わかりました。そこにまた何か問題の芽があつたんでしょうけど、3年生が決めたことであり保護者と話をして決めた卒業式であればそれでいいんですけど、そこになんか変な確執があると本当に卒業式、この送り出す卒業式としてはどうだったのかなというような気もするし、在校生の中には送り出したい、世話をした先輩、送り出したかつたっていう生徒もおるんじゃないかなと思うんで、そのあたりはまた来年の課題として教育長の方も、学校側と打ち合わせをして、よりよい卒業式になるように努力していただきたいと思います。

はい。じゃあ次に、行財政改革について。

これもいろんな議員さんが質問してるんで、小林議員は数字を本当に詳しく説明さしてもらつたんで、私は違う観点というかですね。

今、岡田議員と平野議員からの収入役制度についての話があつたと思うんですね。私も町長が収入役の人事案件を提案したときに、記憶の中で時期が来たらっていうか、制度がなくなつたときにはもう一度考えてますっていうような提案をした記憶があつたものですから議事録をちょっと見てみました。ちょっとそこだけ。——済みません。——「法改正後には、この問題については協議をしながら何とか解消に向けていきたい。このように考えている。」っていうことで提案をしております。

ですから、法が改正したときに解消をする。向けて考えているという提案をしてるわけですね。私は収入役っていうのが本当にいろんな周りの市町村を見ても今廃止してますし、その財源というものを本当に有効に使っていただきたい、使ってほしいという思いなんですが、収入役はどうこうない、ほんとにどうもないんですが、それをやっぱり行財政改革の一番の、変な言い方かもしれません、手っ取り早く財源を確保するということに関しては一番の近道ではないかなと思いますし、町長もこの発言をしておりますので、この真意というのが何だったのか、解消に向けていきたいと提案したこの真意はそのときどうだったのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 1年前のことですので定かな記憶はないんですけども、法がことし4月1日から施行されますね。それに向かって解消ちゅう形ならもう収入役廃止っていう形にな

ろうかと思いますけれど、ざっくばらんに言えばですね。そういう考え方もあるけど、やっぱり私は収入役必要と考えております。不幸な事件が椎田町であったのは私は説明しましたですね。収入役がおってこそこの事件が防げたと。最初はね。防げたんですよ。本人の方もきょうここおられるようでございますけれども、防げたということで私は必要だと。

2回目は、虚偽の文章で、これは予備費を使って金を出したということで、ここまででは収入役は気がつかないけれども、税金の肩代わりで支出命令を出した。こんな金は出せないということでおりで収入役が拒否したと。こんなことを、あってはならないことですけれども、これが最後のチェック閥門だということで私は常に必要だと。やはりこれは、国の方は財政難を理由に削れという形で言われますけれども、自治法の立法精神はそういう形で、やはり地方自治を考えたところで収入役制度をつくっていると。私はそういうふうに考えておるということで答弁したと思います。

そういう形の中で、本来ならこの自治法改正については県下のやっぱり、全国の市町村の意見を聞いて私は改正をしてもらいたかったけど、もう何分総務庁の方がぱっと自分たちの考え方で、いわゆる効率主義といいますか、ほんなら助役もへずれという論法も出てくると思います。そういう形になればですね。

だから、そういう形じゃなくてやはり当初の立法の精神、自治法をつくったときの精神、これを私は大事にしたいと考えております。

しかし、収入役が法的に現在の収入役がおられなくなれば、職員をもって会計責任者という形で充てなきやあいかんという形になります。だからそういう形になれば、職員というのはやっぱりどうしても任命権者に気をつかわなきやあいかんし、収入役というのは独立した機関でございます。実際ね。町長の命令を聞くことはないわけでございます。そういうことで自分の権限でこの支出はだめだと言ったら金を払えないと、これが自治法の精神でございます。

以上。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） だめだと言われてもやっぱ町長が任命した収入役ですから、その辺は見解の相違なんでしょうけど、これは本当に行財政改革の財の方ですよね。改革をする意味で本当に町長がこういう答弁、答弁というか提案をして、発言をして提案してるもんですから、この解消という言葉に関しての今真意というか、どういうことだったのかなという質問をしたんで、今みたいにいろんなことが起こり得る。そのために収入役が必要だと。ですから、また戻つて申しわけないですけど、そういう予防するわけでしょう。さっきの米軍の問題も一緒ですよ。一緒にもう終わったからあれですけどね。

○町長（新川 久三君） それとはまた違う。

○議員（2番 工藤 久司君） いや、そんな変わらないって。

ですから、そういうふうにして手っ取り早くって本当おかしいんですけど、そうやっていくのも一つの改革の一つだし、目に見える、やっぱ新川町長本気だねという一つのあらわれではないかなということで今ちょっとこれ提案させてもらいました。

じゃあどうするかということですね。じゃあ西口議員ですか、の質問に補助金を10%一律にカットをした、これはどうなのかなという質問をね、本当私も同感で。一生懸命補助金の中で運営している団体に関して、すべて1割カットをしたっていう、これはやっぱ余りにも僕は乱暴だと思うんですよ。極端な言い方すれば1割カット、だれでもできることじゃないですか。もう少しの辺あたりは合併して1年たって配慮というか、そういうのがあっても私はいいんじゃないかなと。本当に細かくチェックをするならして、必要じゃないものを必要じゃないで2割カットする。でもこれはもっとふやしてやろうというものがあるのが町長の役目やないかなと思うんですね。そのあたりが全然、何ていうんですかね、優しさというか思いやりというかないような形に1割カットって言うとですね、しか取れないし、合併して1年たって、本当に厳しいというのはもう合併時からみんなわかってたことだと思うんですね。

ですから、1年たって町長たちの報酬もカットというのに本当に踏み切ってますが、何で1年たってからなのかなと思うて不思議で、もっと早い段階でてもよかつたんじゃないかなっていう気もするし、1年たってから本当に財政が厳しいっていうまで本当に町長わからなかつたんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 財政的には非常に厳しいというのはわかってましたけれども、現実的に築城町の財政こんなに悪いと私思ってなかったです。実際。椎田も悪いんですけどね、両方とも悪いんですけども、そんな状況でやらなきゃあいかんという問題。

それと、補助金の問題は西口議員のときに答えましたんで、もう重複は避けます。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 合併をして、椎田町もそうだったんでしょうけど、築城町も本当にそんな悪いとはわからなかつたと。でも悲しいかなこういう負担が全部町民にかかるわけですよね。

ですから、本当に真剣になって取り組んでいただかないと、本当にいろんな議員さんがこの行財政改革に関しては質問しますので、本当に夕張云々とかいうような話も出てましたから、そういうなる可能性もある。

でも、私はその数字的なことよりもこう議会に出てきて思うのは、これはもう何ていうんですかね、感じたことですけど、常に町長が答弁するんですね。やっぱ僕は、私は担当課長にも、前町長言ったと思うんですけどどんどん答えてもらってですよ、お互に議論して、やっぱこの問

題に関してこういう問題が出てきたらっていうふうな形の、そういう議場でもあってはいいんではないかなと思うんですね。こう見渡すとおれには質問するなよというような、そんな感じにも見えるん私だけなのかなと思うんですけど。で質問をすると町長がちょっと待てという形で、本当に答えるのは総務課長の中村さんと財政課長ぐらいで……ってことはないんですけど、よく答えるのがですね。

ですから、もう少し私たち議員も質問を課長に投げかけてしなければいけないというような思いもあるんですが、そこらあたりをもう一つの改革の職員の質っていう問題も一つの行の改革の目玉になると思うんで、これからどんどん減らしてなきやあいけない。減らしていくということは質を上げていかなあいけない。やっぱそれはトップである町長、または課長、がやっぱその課を統一するわけですから、そういう取り組みなんかも真剣に考えていただきたいんですが、行財の方とあわせて行の方の取り組み、今後の取り組みがあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） いろんな質問ありますけど、政策にかかわることは私が答弁します。あと実務に関するることは課長ということにしてますんで、課長が政策答えることできませんよね。だから、やっぱり実務に関するることは課長、政策は私と。そういうことであなた方もこの質問の要旨、町長町長って皆さん、課長って書いてるの少ないですよ実際ね。

そういうことで、政策と実務ということで分けて質問をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 財政課長。いい。

○財政課長（田原基代孝君） 補助金一律カットでちょっと誤解もあるようですから説明させていただきたいと思います。

何も全部一律カットはしてございません。例えば土地改良区あたりの補助金で、内容が負担金目的みたいな補助金がございます。そういうものとか、例えば競技関係の全国大会の参加補助、それからあと類似団体で統一されて、団体が統一されて10%以上補助金を削減しているところ、それとか要求段階でもう10%以上削減したところとか、そういう関係のところは対象外として、そういうものも含めて一律カットじゃあございませんので、まだ何も手をつけてられないところの団体を中心に10%のカットということできさせていただきました。

○議長（田原 親君） 工藤議員。

○議員（2番 工藤 久司君） 説明、そういう話を聞いたもんですから、補助金団体に関しては1割カットしたというような話があったもんですから、それはどうなのかということで質問させていただきました。

本当にいろんな細かい問題になるんでしょうけど、起こってるっていうかちょっと、これは本

当職員に気をつけていただかなければいけない問題、これは私個人でもいいです。個人しましょうかね。実は、私は議員の報酬の徴収率が間違ってまして、あしたまでに14万円ほど払わなかいかんってな状況になったわけですね。で、何でだろうかと思ったら要する単純なミスみたいなんですね。これを受けたときに私思ったの、私はまあいいです。どうかしたら払わなかいかんですね。私が払い忘れてたらですね、忘れてたってかそういう徴収しかされてなかったんですね、役場の方から。

これ問題、問題っていうか心配なのは、こういう合併して1年たって、電算の関係もなんか聞くとまだ完璧に動いてないっていうような話も聞くし、町民の方々からもらう税金の間違いとか本当ないだろかっていう心配をします。

ですから、これはもう答弁要りませんのできちっとして調査して、本当にそういうのないのかもう一回調べてください。そうしないと払い不足であったりとか、逆に払わなかつたりっていうのがある可能性はありますよ。ですから、それを最後に町長お願いして質問を終わります。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今税金の間違い、間違いじやあございません。多分工藤議員は2カ所から給与を受けておるんで、合算すればそういう形になろうかと思いますんでね、税務課のこれはまた、私がそう感じたんです。（発言する者あり）——そういう形で、それはもう万全を期します。（発言する者あり）

.....

○議長（田原 親君） 次に、21番、武道修司議員。——武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 順番が来ましたが11時半という時間で、ちょうどお昼に引っかかるかと思いますが、なるべく早くしたいというふうに思いますんで、執行部の方も適切な回答をお願いしたい。

きょう本会議の前に議長からもうお話があったように、質問をする方がだれに答えてほしいということをはっきりと言いますんで、その方が答えていただければと。町長、助役がきのうも課長になって言ってるのに町長、助役が勝手に答弁したりとかいうことがありましたので、そのようなことのないようにお願いをしたいというふうに思っております。

もし質問者というか質問をした人が（発言する者あり）——質問を……

○議長（田原 親君） 今さっき言いよったやない。あんたら行政（　）。（発言する者あり）うん。それでいいかね。

○議員（21番 武道 修司君） いや、ちょっと待って。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） いや、質問通告でだれについてここまで書いて出してるんで

すから、その回答をその人にお願いをしたい。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

今さっき言ったように、細かいところにはついては職員がというふうな話もありましたので、もしその回答者をかえるときはですね町長、かえたいと、私が答えることを許可をとつていただきたいと（発言する者あり）いうふうに思います。

それで……

○議長（田原 親君）いや、そりやあはつきりせんとやね、さっき議場の整理をせえちゅうて言われたから。

○議員（21番 武道 修司君）やけえきよう最初に議長もそういうふうに言われてるからですね。

○町長（新川 久三君）すべて質問は町長に対しての質問であとは補足は課長、助役全部、それがルールでございますんで、私が振ります。

○議長（田原 親君）この質問者の相手方の名前とか、これでいかなあもう仕方ないでしょう。（発言する者あり）これでいいですね。

○議員（21番 武道 修司君）そうそう。それでいいですよ。

○議長（田原 親君）はい。

○町長（新川 久三君）ちょっと、議長。

○議長（田原 親君）はい。

○町長（新川 久三君）基本的には町長に質問なんで、私が細かいことは課長に振ります。
以上です。

○議長（田原 親君）いいですか。はい。武道議員。

○議員（21番 武道 修司君）先ほど課長も答弁をさせていくということがありましたのでそれでしたけど、それはそれで構いません。

それで本題に入っていきたいわけなんですが、本題の質問の前に言葉の問題というか、質問の通告の中で「経常収支比率」とか「公債比率」、「実質公債比率」という言葉を出しています。これ財政課長にちょっとお答えいただきたいんですが、経常収支比率と公債比率の説明、それと公債費比率と実質公債費比率がどう違うのかをまず、その言葉の説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君）財政課長。

○財政課長（田原基代孝君）経常収支比率でございますかね。経常収支比率は、17年度決算で99.9というぐあいに数字が出ております。それと、実質公債費比率につきましては、3カ年平均で17年度17.7というのが現状でございますね。

それから、実質公債費比率と公債費比率どう違うのかというのは、そんなに差はないで、実際

的には実施公債費比率というのが財政上では大事になってきます。というのが借金、町債をするときに協議制になってから、実質公債費比率を使うようになったわけでございますが、これは18%超さないように財政状況を見極めていかなければならないというふうに考えております。

公債費比率というのは、公債費、いわば元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模に対する比率ということで、どのくらい公債費、元利償還金が占めているのかなというただ単なるパーセントということで考えております。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） すごく簡単に説明していただきましたが、基本的に経常収支比率というのは、入ってきたお金に対して経常的に出ていく費用がどれだけ割合を占めるかというところが、経常収支比率だろうと——大まかにはですよ。今説明があったように、公債費比率というのは、その中で借金がどれだけあるのかと。借金の占める割合がどんだけなのかというのが、公債費比率だろうと。

問題は、今新聞でもよく書かれている実質公債費比率なんです。これは、今まで特別会計とか、いろんなところでの費用等を入れなくて見てた公債費比率を、実質公債費比率の中に入れていくという問題と、基本的にはこの実質公債費比率というのは、今まであった起債制限比率、過去3年間の集約のもとで、国が適正に課せるかどうかという指標をするために、平成18年度につくった新たな言葉だろうと。言葉というか、試算だろうと思います。

その中で、今から本題に入っていきたいというふうに思っております。まず、今年度質問の通告にありますように、今年度の経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率の今年度の見込みはどのようになるのか、財政課長にお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） たしか昨日も同じ問題が出たと思いますけども、経常収支比率は99.9ということでございます。来年度——来年度というか、平成18年度見込みは、一応推計でございますが105.8というふうに見込んでおります。これは元利償還金が21年度がピークということでございまして、この辺が大きな原因ではないかなというふうに、21年度までは公債費がかなり伸びていく状況にあります。

それから、実質公債費比率でございますが、これは3カ年の平均でございますが、17年度決算は17.7ということで昨日も申し上げました。そして、17年度の単年度においては16.2ということになっております。17年度がですね。18年度も17年度と単年度においてはほぼ同じぐらいの数字であろうということで、18年度の平均は16、17、18のこの3年間の平均になりますから、そういう意味で16年度は20.1と非常に高かったというのが原因で、17%台になっておりますが、18年度も17%台だろうということです。その以降は

16年度がなくなりますので、16%台に落ちてきますということで昨日説明申し上げました。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） きのうの数字の中で、今年度の経常収支比率の見込み105%ないし6%ぐらいだろうと、約106%ちょっとときれるぐらいだろうと。その中で、臨時財政対策債等々を引いた実績な経常収支比率については、112%を超えるものだろうというふうに予測されるわけでございます。

その中で、昨日からというか、過去その町長の認識の中で、臨時財政対策債は借金じゃないというふうによく言われるわけなんですが、臨時財政対策債はまず借金なのですか、借金じゃないんですか、財政課長お答えください。

○議長（田原 親君） 町長が答えるつちゅうが、ええね。

○議員（21番 武道 修司君） はい、いいです。

○町長（新川 久三君） これは先ほども言ったように、国が交付税を配分するのが足りないから、国が借金してそれを貸してくれると。払うときには、全額国が見てもらえるということで、実質プラスマイナス借金ではないと、これはもう何回も申しております。財政課長も同じ形で私の方に説明に来ております。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 財政課長が借金じゃないというふうな説明をするというのは、おかしいなというふうに思います。借金じゃないんであれば、利息は払ってるんですか、払っていないんですか。公債費比率の中の計算に、臨時財政対策債の計算は入れるんですか、入れないんですか、財政課長お願いします。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 元利償還金全額が基準財政需要額に入りますから、そういう意味で町長借金ではないというふうに答えたんだと思います。しかし、やはり臨時財政対策債でございますからね、借金には間違いないと思いますけども、実質借金ではないということじゃなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） それともう一点、臨時財政対策債は2001年に法律で地方自治の負担というか、実際的な運営がスムーズにいかないというところでできた中、3年間の補てん事業というか、そういうふうな借金だと。ところが、その3年間だけでもこの国の地方自治と

いうのは守れないだろうということの観点から、もう3年間ずれたというのが流れなんです。今年度以降については、この臨時財政対策債がどのようにになっているのかを、まず教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 武道議員のおっしゃるとおり、2001年度から始まりまして最初3年間、続きましてあと3年間追加されました。19年度もうないかなと思っておりましたら、19年度も臨時対策債はありますよという国の説明でございます。これが見込みでございますけど、21年度まではあるんではなかろうかというふうに考えております。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） それで、今のその見込みの話なんですが、数字的にいくと先ほど言ったように、経常収支比率が105%を超える状況は今年度の見込みとしてあるわけ。来年度以降についても、106%を超える状況がある。今年度、来年度については臨時財政対策債がある、これがもう確定をしてること。ところが、20年以降については、臨時財政対策債があるかないかわからない。すると、110%を超える経常収支比率になる。

この110%を超える経常収支比率というと、どんだけの借金になるのかというと、今築上町の財政規模でいくと、毎年6億から7億ぐらいまで借金がふえていくことになる。6億から7億の借金がふえていって、なおかつそれを早く国に対しての借金で埋めていく、その後いろんな手続の方法はあるんでしょうけど、とにかく赤字としてそんだけがふえていくんだというのが現状なんです。

昨日から行財政改革の中で皆さん質問されてるように、真剣に取り組まないと楽観視できるような状態じゃないんです。町長が過去からそうなんんですけど、臨時財政対策債は借金じゃないんだというふうな考え方を持ってるんですけど、これは借金なんです。

インターネットで調べた中で、こういうようなことがある。あくまでも地方自治体の裁量、裁量の中でこの臨時財政対策債を使っていいということになっているけど、その秩序と確立の観点から、適切な対処が望まれるというふうに書いてある。借りられるから幾らでも借りていいんだと、どんどん借りれよという話じゃないです。どんどんこういうふうなことをやっていって、今の財政のごまかしをやっていくと、結果的にこれはなくなった段階で首を締めるというような状況がくるんです。

だから、今の段階から行財政改革を断行して、出していくお金というか、入ってくるお金を少しでも多くして、出していくお金を少しでも少なくするということを今やっておかないと、どうしようもならないじゃないかなというふうに思うんですが、その点の町長の見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 武道議員の言うのも一理ありますけどね、臨時財政対策債のそもそもものできたもの、これは交付税を本来なら1つの団体に20億出そうというその式が出るわけですね。だけれども、これは20億交付できないと。17億しか交付できないというときに、国が借金をして、このいわゆる3億分をそれぞれこっちが借りようと思うてくれるもんじやないんですね。国の方から割り当てをしてくれる金なんですよ、実際は。そういう考え方の中で、返すときに今プラスマイナスゼロと言いましたけれども、詳しく言えば、いわゆる基準財政需要額ということで返す金がこれだけあるということで、この分は100%見てくれると。

それから、何回も申しましたけれど、辺地債は80%見てくれる。それから、合併特例債は70%見てくれると、こういう算式になってくるから、わかりやすく言えば、差し引きとんとんゼロという、それをあなたは借金という、私は借金じゃないと。だから、特例債も30%は借金と、このような考え方で考えなきやいかんと。70%は国がくれるもので、今積み立ててますよね。そのいわゆる特例債をいただいて、10年間使わんで積み立てなさいということで、30%は借金。だから、10億借りて、返すのは実際は3億しか返さんでいいと。7億はそのままもらえると、借金したものですね。返すときには10億分返すんだけども、7億分だけちゃんと国が手当をして、それが残るという形になるんで、それがやっぱり一つの今後の財政を使っていく、これが合併のメリットですよね。

そして、ちょうど今経常収支比率を武道議員、何か的にしておるようでございますけれども、経常収支比率というのは、経常収支から経常支出を割るという形になります。経常支出からですね、経常収入を割るという形になる。そして、100を超えたたらこれはだめだよという、実際80ぐらいがいいんですけどね。

そういう形の中で、じゃあ事業をたくさんやれば、これは職員の給料も臨時の経費に回して、今のたくさん事業をやれば、それが臨時に経費に回るわけです。職員給与が。だから、事業をやってなければ、経常収支比率は上がると、そういうマジックもあるわけなんですね。だから、事業をやれば経常収支比率下げるけど、借金がふえると。

ただ、国から100%交付の今回の米軍の再編交付金という形の中で、これが人件費に充てられれば、経常収支比率は下がります。そういう一つのいわゆる数値のマジックというのがございます。そういう形の中で実態を把握しながら、財政運営をやっていかなきやいかんと、このように私は考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 数字のマジックという話がありましたが、数字のマジックを使

っちゃいけんですよ。住民をごまかすようなことをしちゃいけない。だから、今ちゃんと正式に出てる数字なんです。その中で話してるんですよ。その経常収支比率を下げるよう努力しなさいって、マジックを使って下げてくださいって言ってるんじゃないんです。実際的な運営の中で、行財政改革の中で、この経常収支比率を下げる必要性があるんじゃないかという話なんです。

それは何ていうか、数字を入れかえれば、幾らでもその効あるでしょう。でも、実質的にそういうふうな状況じゃないんです。借金はふえていくんです。だから、その借金がふえないように努力をしないといけないでしょという話なんです。

もう一つ、先ほど実質公債費比率の中で、国が今定めてるのが協議団体と許可団体っていうふうなところで、早く言やあ起債、借金をさせてもらえるか、させてもらえないかという話なんだろうと思うんですけど、その中で協議団体と許可団体というのがある。

その協議団体は、実質公債費比率が18%未満、きのうも説明があったように。その許可団体というのが18%以上と、早く言えば国にお伺いを立てて、いいですよという許可がないと借りられないというふうな状況が来る。今17%台、来年度はその前後だろうと。下手したら18%を超えるというような状況が来るわけで、もしかしたらですね。

それと、もう一つ許可団体の中に、普通会計の赤字比率が2.5%、財政規模に応じて2.5%から10%の分で、許可団体になる可能性があるというものがある。当町においては、今先ほど経常収支比率に絡んでというか、経常収支比率の中から数字からいくと、これに下手したら該当するんじゃないかという恐れがあるんで、この許可団体になる数字に当てはまるのかどうなのかを、財政課長にお答えいただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 起債で今までの地方債は全部許可です。申請をして許可がなければ借りられませんでしたが、いわゆる三位一体の改革等で、地方分権という考え方の中で、いわゆる自主的に借りられるような制度が出てまいりました。しかし、借金の多い団体は借りられないということで、許可を必要とすると。自主的にするのは、いわゆる公債比率の少ない自治体は、ある程度自主的に借りられますというふうな制度になってきつつあるわけですね。

そういう形の中で、先ほど今武道議員が言ったのは、それは正しい数値は正しかろうと思います。18%を超えたらですね、許可を受けなければ借りられないという形になろうかと思います。そういう形の中で、極力やっぱり18%超えないような形でやっていかなければいけないだろうと考えております。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 今私が質問したのは、その18%を超てるかどうかという話じゃないんです。先ほど財政課長から聞いたときに、17.7%ぐらいだろうと、去年、ことし

がですね。それを超てるんか、超えてないかという話じゃないんです。ただ平成19年度においては、17%台でやればいいけど、18%を超える可能性が出てきてるんじゃないかという恐れがある。実質的に経常収支比率も上がっていくということになれば、そういうふうな危険性が出てくることがある。

それと、もう一つのその許可団体の中に、赤字比率が標準財政規模に応じて2.5%から10%以上、早く言えば赤字が早く言えば2.5%から10%の赤字を持ってるところ、来年からいけば、実質的な経常収支比率が110%を超える、今年度も超てるんですかね、見込みとして超てるというような状況があるんで、それを超えてしまうんじゃないんですかということなんです。許可団体に築上町がなるのか、ならないのかを財政課長に数字として教えていただきたいということなんです。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 武道議員赤字比率の件ですが、2.5%というのが都道府県に採用されるものでございます。市町村には、先ほど言わされました10%。ですから、2.5から10じゃなくて、市町村は10%、標準財政規模の10%になると、許可団体に移行するということで、こちらの方は心配はないと思っております。それよりもむしろ実質公債費比率の方が問題ではないかなと思ってます。

実質公債費比率も、これここ先ほども説明しましたけども、償還が繰り上げ償還になってる場合は、公債費が21年度までの分だというその辺が、かなり影響してきますので、その辺がどうなるんかなと。あとそれ以降は、そんなに何億かずつ償還が減ってきますのでね、公債費も減っていくと、そういうことで、数字は変わってこようと思います。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） いや、今その経常収支比率の話ですけど、今町長が横から言ったから言いますけど、経常収支比率は今年度、来年度105%、106%台になるだろうというふうな予測はあるだろうと思うんです。（「だれが言うたん」と呼ぶ者あり）それは多分財政課長の方から。

その臨時財政対策債からそういうようないろんな費用を引くと、通常の実質的な公債比率が110%を超えるでしょという話なんです。そんなのごまかす必要何もないです。もう数字わかってるんですから。それはいいんです。だから厳しいでしょっていう話なんですよ。だから、やらないといけないでしょっていう話を今してるんです。

私は、国が今言ってる実質公債比率が、その町村、これは県もそうですけど、これが自治体の健全性の話を今してるんです。ただ私はこれだけが健全性と思ってないんです。確かに、ここ新聞記事があるんですけどね、筑後市の市長も言われてるのが、やはりこの比率だけじゃなくて、

経常収支比率なり公債比率なり、財政力指数なり、いろんな中で最終的な財政力というのを見るべきじゃないかっていうことなんでしょうけど、ただ国は早く言えば借金をさせたいか、させたくないかだけの話で、こういうような数字を持って来てるんじゃないかというふうに私は思ってる。

ただ、実際的に今うちの町が借金ができないと、お金が借りられないという中で、そういうような制限をされたときにどうなるのかというと、かなり厳しい状況がある。先ほど財政課長の数字の中で、このまでいけばっていうような話なんです。ところが、今年度、来年度新たな事業をどんどんやっていったらどうなるのかというと、当然これは公債費が上がっていくわけで、公債費比率は上がってくるんです。実質公債比率も上がってくる。

いろんな今度答申等もありますが、町長の話の中で、早急にしないといけないと。私も早急にしていただきたい事業とすれば、当然焼却場の問題とか、火葬場の問題とか、いろんな事業があると思います。また、実質公債比率の中には、下水道整備等もこれ含まれてくるわけなんです。今から下水道整備等の話もされる中、結果的にこれも起債を起こして、借金をしながら事業をやっていかないといけないということが出てくるわけなんです。

その中で、どんどんと今の流れからいけばよくなっていくよと、ピークを越えればどうにか助かるよというような話を今財政課長されましたけどね、実質的に今からそういうふうな事業をやったときに、この町はどういうふうな方向性になるのか見込みがあるのか、どういうふうな見込みをされてるか、町長でも財政課長でも構いませんので、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には経常収入をふやすという形になれば、経常収入っておわかりですかね。それをふやすということで、そうすれば経常収支比率は下がりますよね。そして、事業をやったときに、職員給とかいろんな形の分が臨時の経費に回せるという形、先ほど僕が言いましたけど、そうすれば経常収支比率もよくなります。

そういう形の中で、これは今米軍の再編交付金が幾ら来るかわかりませんけど、こういうものが臨時的収入で、すべて今まで経常で出したものを、この臨時的支出に置きかえられるという形になります。10年間はこれができるわけですけど、10年後どうなるかと。やはり脆弱な財政基盤を強固なものにするためには、税収を上げると、これが一番のいい税収でございます。

それも先ほどから、きのうからも申しましたけれども、いわゆる基地の固定資産税、いわゆる基地交付金を増額運動していくというか、これがやっぱり今後の私どもの課題だと考えておりますし、これが国の方が理解しながら、基地交付金を幾らふやすかという問題になってこようかと。これがやっぱり一番強い基盤でございます。税収増という形を何とかとつていかなきやいかんと。

当然、歳出は抑えていかないかんと思いますけれども、やはりインフラ整備、下水道もまだ必要でございます。そのためには、起債制限比率を超える、いわゆる 18% を超えん程度に償還をする額ぐらいの起債にとどめるといいますかね、いわゆる交付税で今約束されておるものについては、これはもういただけるものはどんどんもらわないかんし、そういう交付税のない地方債については、現在返しておる額以上、同等ぐらいの額の借り入れで事業をやっていかなければ、健全財政はできないと、このように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） いろいろとこれ財政問題というのは難しい問題がありまして、いろんな考え方があるんだろうと思うんです。特に一番の恐れがあるのは、合併特例債という借金だろうと思っております。合併前から、現在もそうですけど、町長はこの合併特例債 70% の補てんがあると、翌年に交付金として、地方交付税として入ってくるんだと、交付金があるんだというふうなことで、数字的には大した金額にならないよというふうな話をされます。

ところが、現実的なところでいくと、これ財政課長もわかると思うんですが、地方交付税の中で特別交付税等もあると思うんです。臨時財政対策債とか、要は特別交付税の中に入ってくるんだろうと思うんですが、その中でそういうような算入をされればされるほど、何も見えないというか、関係のない地方交付税というのは切られている。全体的なキャバは決まってるんですよ。その中で入ってきたときに、切られる部分もあるんです。

国全体のキャバは決まってるんで、今言うようにその決められた合併特例債なり、借金を返したときに、次の年に返ってくる 70% を確実に算入をするために、残った部分での算入になってくるんで、実質的に減らされるケースというのが多いんです。全体的からいけばですね。ただ単にその借金にはならないと。借金でそのまま何十万も返ってくるという数字にはならない。ほかの分が切られるんですね、その部分は 70% 返ってきて、ほかの方で切られれば一緒なんですね。

もう一つ、それと利息がある。利息もかかるてくる。だからそういう部分も含めて、やはりその借金をするにしても、こういうふうな数字、今出たマジックの話じゃなくて、こういうふうな数字を現実的に見て、その借金をするなり、しないなり、やらないといけないんじゃないかなというふうに思ってるんです。

ただ、今町長はその米軍が来るから、交付金がふえるというふうな何か絵にかいたもちみたいな話をされますけどね、それと同時に、当然入ってくるものを努力をしないといけないというのはわかるんです。基本的には米軍反対ですから、どうぞと生きなさいという話じゃないんですけどね、出ていく借金をするときに、その注意をどのようにしてその借金をするのかを今ま

で聞いてるんです。

だから、もうその財政課長でも先ほど何ていうか、そのお金の使い方については収入役かとかいう話もありましたけどね、だから町長にしても財政課長にしても、助役でも構いません。これは回答していただきたいんですよね。その借金をするときに、ただ単に事業をやろうということを前提として考えるんじゃなくて、この財政問題のところを前提において、もう少しその事業というものを考える必要性はあるんじゃないですかという質問なんです。その点についてどういうふうな留意点をというか、どういうふうな注意をしながら、そういうふうな事業に取り組むつもりにあるのかを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 行政改革の点でございます。武道議員さんがおっしゃられましたように、経常収支比率、昨年度決算で99.9、実質公債比率107.6ということで、非常に厳しいものがございます。本来、築上町、町税に関しては旧椎田町10億、旧築城町4億、これらが基本的な自主財源でございます。あとは地方交付税だよりの3割自治体という町でございます。

そして、合併によりまして合併に今までかかったような形で、人件費の重複っていいますか、それと施設の重複等々の支出がかかる。そして、交付税がやっぱり先ほどキヤバが決まっておりましたけれども、年々国の方には下げられていくと、ダブルで一度にやはり築上町の財政内容は悪化したとこです。

そういう状況の中で、今取り組んでいますのが行財政改革ということで、先週課長に数値目標を出したんですけども、やはり人件費1.5億分、物件費2億、維持補修費ですか、そういうのを1億、あと投資的経費を削減というような形で、今年度繰出金当初予算に6億出してますが、やはりそういう6億繰り出しを出さない削減目標、高い目標でございますけど、やはりそういう設定のもとで職員一丸となって財政状況を改善していく、改革をしていくという目標で今取り組みを始めたところでございます。

そして、今起債170億トータルでございます。その中で今後どう使うのかっていうことで、先ほど、昨日から町長の方で火葬場、下水道、これはもうやはり継続事業、火葬場については、やはり一番住民が望んでいる事業ということで、この両方はやはり継続していかなければならぬと思いますけど、あとコミュニティー施設等々ございますけど、そこら辺は国、防衛庁の補助金、そして特例債、残ったのを特例債に充当できるか等々、やっぱり一般財源を持ち出さない形での事業の選択になろうかと思います。

そして、交付税につきましても、昨日町長が言いましたように、15兆円のうち3兆円が人口プラス面積の加味された要素になって、実質小規模町村減ります。減りますけども、基地、合併、行革という3要素で歩どまりがあるだろうということで、その行革（ ）今3月末までにまと

めたいという形になっております。

そして、助役会議におきまして、その行革をまとめて、来年度ですか、借りかえ債というものが適用になります。要するにさっき、きのう質問がありましたように、高い利子の部分については、国が面倒見て借りかえをしてあげるという制度も、全国市町村どこも今財政が苦しい状況になっていますので、そういう制度も来年度から適用できるということで、そういう有利な制度、有利な項目を検討しながらやっていきたいと思います。

歳出はもう必ず切っていかないと、これはもう武道議員さんがおっしゃられましたように、もう数字が年々悪化するだけで、16年度決算ここ資料ございますけども、夕張で町づくり新聞ですか、夕張の次はどこだというこういうデータがございます。その中で、夕張が8位、それでこの中で福岡県築城町53位というようなランクも上がっておりまます。こういうランクにならないために、町職員一丸となって、やはり100%を超さない財政運営をやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 今助役が話したとおりだろうと思うんです。現実的にテレビでは夕張市の話が毎日のようにというか、ちょっと前はかなり話題を呼んで、テレビにかなり出たと。テレビでもこの実質公債比率という話題になって、テレビでの番組もあったような状況がある。それにほど遠いような状況じゃないんです。

本当に厳しいというか、昨日小林議員の質問だったと思うんですが、まだ黄色信号に入ってないような答弁を町長されたと思う。でも、これ完全なもう黄色信号。赤信号には入ってないかもしれないけれども、じゃあ黄色信号だろうというふうに私は思ってる。それも赤信号に近い黄色信号になりつつあるんじゃないかなと。だから、今そういうふうな見直しというか、徹底的なその行財政改革が必要になってくるんだろうというふうに思ってるわけでございます。

今助役から話があったように、火葬場、下水道整備、これを当然やらないといけないということになると、当然この借金がふえてきますんで、その分そのかわりになるものの財政基盤となるものを、根本的にマジックじゃなくて、真剣にやらないといけないという状況に來るとということを、町長にも再度認識をしてもらって、この質問について終わりたいというふうに思います。

続きまして、（「もういいけ、質問で終われっちゅう」と呼ぶ者あり）（「終わって」と呼ぶ者あり）いいです、もういい。（「忠告じゃ、今の」と呼ぶ者あり）忠告。（「お願いします」と呼ぶ者あり）（笑声）

続きまして、米軍の再編問題について質問をしたいというふうに思います。いいですか、はい。質問の内容とすれば、今までの経過と今後の対応についてお聞きしたいというふうなことで

出してます。また、住民に対して説明をどうするのかということで通告してるわけなんですが、このまま質問を続けていいですか。

○議長（田原 親君） いいですよ、どうぞ。

○議員（21番 武道 修司君） いいですか、はい。ちょっとお昼に引っかかってしましたが、（「いや、いいです」と呼ぶ者あり） 続けていきたいというふうに思います。

それで、昨日吉元成一議員の質問の中で、住民に対しては4月以降に住民説明会をやっていくと。きょうの新聞にも載っているわけでございます。騒音調査も6月の補正予算で機械を買って、騒音調査をやっていきたいということも、きょうの新聞に載ってたわけでございます。よく吉元成一議員の要望については、「はいはい」と言っていい返事をしていただいているみたいなんですが、ところがなかなかそれを実施をするということを怠ったりするケースも多いみたいで、約束したことは守っていただきたい。

きょうも新聞にちゃんと載ってますんで、4月にちゃんと説明会をやって、6月に騒音の調査も機械を購入して、騒音調査を本当にやっていく意欲があるのかないのか、再度そこを確認をしたいと思いますので、町長お願いしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） きのう話したとおりでございますし、4月から自治会単位に行政の懇談会を行って参る。それから、6月予算に提案しますということ、6月に買いますじゃございません。6月予算に提案しますと、そういうことでございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） そこを再度確認をさせていただきましたので、私もその点については安心をさせていただきたいなというふうに思ってます。

昨日の——昨日というか、過去のいろんな質問の中で、昨日もそうだったんですが、従来の日米共同訓練と変わらないと、一緒なんだというふうな話をされてる。ただ違うのが、何というか、年4回ですか、これの撤廃があったというふうなことで町長は答弁されてるわけなんです。過去の日米共同訓練で、築城基地に米軍機が入ってきた実績、それと米兵が入ってきた実績をお答えをしていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） これは総務課長じゃないとわからんやろ。あんたわかる。町長。

○町長（新川 久三君） 質問の項目にはないようでございますけど、私の記憶の範囲で、今まで過去2回ぐらいしか来てないんですね。協定、覚書はやっておるけれども、2回来て、年に1回もしくは2年に1回ということしか来ておりません。そういう形の中で、飛行機は10機程度ということで、自衛隊の飛行機ともう10機程度で共同訓練やっておると、こういうことでござりますし、予算の都合があったのかどうかわかりませんけど、覚書の範囲内目いっぱいは来てない

ということを、これは私の今頭の中にはあります。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 昭和62年から平成16年度までで14回実施しています。が、昭和62年から平成7年度まで実施した内容については、記録がないということで、平成8年度以降について資料をもらっております。

平成8年度は、2月17日から2月28日、米軍機F16、8機、空自がF15が8機とF1が8機、それから平成9年度に1月19日から1月30日、これは米軍機F15が8機、それから空自F10が8機、それからF1、8機。

平成10年度に、2月15日から2月26日、これは米軍機F16、8機と、F15の8機、F1、8機、ここだけ米軍参加人員約110名と書いてありますけど、以降わかつております。それから空自F10が8機、それからF1、8機。（「もう質問のあれと、中身」と呼ぶ者あり）

○議長（田原 親君） 今この資料として議員始まってよろしい。いいんかな。はい、武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 私が聞いてるのはね、築城基地に米軍の飛行機が何回おりましたかという質問やったんです。それは日米共同訓練毎年やってますんで、どんだけの規模でやつてるかっていうだけの違い、何ということはあると思うんですけどね、米軍の飛行機が築城基地においてきたというのは、今町長が説明したように、2回程度しかないです。米軍の兵士自体が直接この築城に入ってきたのも、過去に2回程度しかないです。もうちょっとあるかもしれませんけどね。（発言する者あり）米軍機はおりてきてないはずですよ。（「いや、きとる、きとる」と呼ぶ者あり）いや、ちょっともう一回、総務課長。（発言する者あり）

○総務課長（中村 信雄君） 平成8年、それから平成9年、平成10年に来てます。米軍機が各年の8機です。（発言する者あり）

○議員（21番 武道 修司君） 8年、9年、10年。

○総務課長（中村 信雄君） それから、日米共同統合訓練というのがあるみたいで、それから平成14年に6機、平成16年に、これはC130、2機ということだけで、後は書いてません。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） ちょっと私の何ちゅう覚え違いというか、私の認識とちょっと違ってたわけなんですが、実際的に米軍の飛行機が築城基地に入ってきて訓練をしたケースというのは、余りなかったはずなんです。今回みたいな5機のF15がおりてきて、直接の築城基地の滑走路を使った訓練というのは、なかつたように——なかつたというか、過去はあったんでしようけど、回数はほとんど少なかつたように思ってる。

従来と同じという町長の発言の中からいくと、毎年やってるような感覚になる。ところが、そういうじゃないんです。これからもっと激しくなるだろうという予測がつくんです。先々のことは余り言うなというふうなことを町長は言われてましたけどもね。過去のことについてちょっと私は聞きたいなというふうに思います。

防衛施設局、防衛省との確認なり申し合わせの中で、今回の米軍の再編問題以前にF 1からF 2に変わったという経過がある。そのときに、交付金、特別交付金として幾ら、基地交付金として幾らかはもらってたんだろう、じゃなかったかなというふうに思うんですが、もらえなかつたんですかね、これは。それと別に、騒音調査をやるんだというこれ確約をしてたんです。

これ平成18年度に騒音調査をやるというふうに言われてたんですが、今度の米軍の再編問題で、どうもそれがうやむやにされてるんじゃないかと。F 1からF 2に変わった関係の騒音調査をやると言ってた約束は、どこにいったのかなというふうに今思ってる。それ当然町長も総務課長もわかってると思うんですが、その約束はどのようになつたかを説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） F 1からF 2に変わったときは、これは対応変更ということで調整交付金、基地交付金じやございません。基地交付金は国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づいて来てます。そういうことで、1市3町にそれぞれ1億5,000万ずつもらってます。いわゆるこれは、芦屋基地のいわゆる飛行機も、芦屋基地の滑走路修繕のためにこっちに半年間来てます。それとあわせてのいわゆる対応変更というふうなことで、1億5,000万ずつ、6億計もらってます。そういう形の中で、あと質問は何やつたかな。

○議員（21番 武道 修司君） 騒音調査。

○町長（新川 久三君） 騒音調査をするというF 2が全部そろったときにということで、ことしことしちゅうか、今年度ですね、平成18年度にF 2が全部そろったんですよね。20機完全に。それからそういうことで調査をやるということで、そしたら米軍の問題がもうわあわあなりまして、それどころじゃなくなつたというのが基地の状況だろうと思いますけれども、やつてない、実際F 2の調査。

今回一緒にやってるから、そのF 2の分と一緒にやってるかどうか、ちょっとそれまた問うてみて、聞いてもらわなわかるんけど、多分設置をしてるから、当然F 2が飛ぶときも測定をしてるだろうという、これはもうそこまで確認してないんで、わかりませんけど、F 2の分はそろつてからやるということでございましたんで、そういうことでございます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） これもう約束なんですよね。特に防衛施設局がF 1からF 2に

対応変更というふうなことまでついたと。そのときに、私たちが言ったのは、対応変更じゃないよと、これは機種変更だと。機種が変わったんだから、その分での対応もしてもらいたいという要望にしたんだけど、できなかった。

結果的に騒音調査はやりますから、18年度に全機そろった段階で、すぐに騒音調査やりますからって約束をしたのにもかかわらず、米軍にごまかされてしまって、米軍の再編にごまかされてしまって、それをやっていない。約束を破ってるんですよ。そのやっぱ抗議もやっぱやるべきだろうし、もしそれを米軍の今回の再編問題と同じように、その中で騒音調査をやりたいというのであれば、その申し出を来るべきだろうと。その確認もしてないんですよ。その確認もしてなくて、協定書に印鑑を押したという問題がある。

助役にちょっとお聞きしたいんですけどね、先ほど工藤議員からもお話があったように、一緒に先日というか、2月ですね、沖縄に視察に行きました。そのときに、嘉手納の議員さんの方から、協定書を結ぶときは十分検討して、内容について細かくするべきだと。しないと後で大変なことになりますよという忠告があったわけですよね。その点について、今回の協定書の中身というのは、私は不十分だろうというふうに思ってるんですが、助役その沖縄に行って話を実際聞いて、実際の嘉手納の状況を見た上で、今回の協定書と照らし合わせて、どういうふうに感じてるか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 沖縄に同行させていただきました。その感想でございますけど、もう嘉手納基地、滑走路4,000メートルは道の駅の上の方から見て見えない、波戸が見えないなどいうような感じとともに、この基地はアメリカ国の統治下にある基地と。築城基地は日本国の統治下にある基地と。そこがもう根本的に大きな違い。

そういうことで、アメリカの合衆国の基地との協定云々について我々が言うということも、その協定、いろんな協定をしておったっていうことも担当者から聞いて、それについては守られてないということを聞いておりますけども、担当者の方としては、これについてはアメリカ国の基地だからというような最後の言葉もございました。

もう一点、一緒にかかるのは、先ほど町長言いましたように、沖縄振興策1,000億円、嘉手納町1万2,000人の町でございますけど、250億円ということで施設、建物全部が建て直してきていると。そういうところで22日でしたか、築城地区の基地対策委員会、自治会長さんで構成される委員会におきましても、福岡防衛施設局に沖縄は250億ですから、うちの50億じや足らんから、もう少し200億ぐらいれんと割に合わんというようなことも抗議をいたしました。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） どうも沖縄に嘉手納、宜野湾市と一緒に同行助役もして、地域振興策が頭の中にかなり重かったみたいで、私たちは逆に危険性とか、騒音問題とか、そういうものがやっぱりすごく気になったわけなんですが、その点よりも地域振興策の方をとったのかなというふうに感じがするわけなんですが、協定書の中身を言うと、これはもう見解の相違とすぐ言いますから、それは言いませんけれども、先ほどの住民説明会については、私は何ちゅうか町長がとった行動は順番が違うというふうに思ってる。

もう時間も余りありませんが、合併前に私が基地対の委員長をしてるときに、中央公民館ですね、地域住民の人、自治会の役員さんですよね。基地対策委員という方だろうと思うんですが、それと町長、執行部の方が何人か、それと議会の基地対策委員、議長も入られとったんじゃないかなと思うんですが、三位一体で一緒になってやりましょうと、この問題は大変な問題ですから、一緒になってやりましょうと。だからどんどんやってくださいよというふうに町長言われたんです。そのときに、たまたまというかタイミングで国に要望に行くようにしてたんです。そのタイミングで助役もそのとき同行されましたけどね、どんどんやってくださいよと言って国に行って、どういうことなんだということで言ったわけです。

一緒になってやりましょうといって言ってた町長が、結果的に住民にも説明しない。議会の同意も知らない。自分だけがとっとと行ってしもうたみたいな。よく私ははしごの例えするんですけどね、はしごかけて「はい、上れ、はい、上れ」と。自分は上がって来ない。挙げ句には、そのはしごも外してしもうたというふうな状況があるんです。だから、人間は筋道というのがあるんだろうと思うんです。特に住民説明会って、住民説明については、協定書を結ぶ前ですよ、これは。

先日これ田原議長にも何かその方は会って、話したというんですけど、田原議長もそのときに「米軍の兵士の対応が一番不安になるよな」ということを、ある住民の方にお話ししたそうです。その話を聞いて、その方もああ、これはちょっと恐いなと。娘さんがおるということで、やっぱり不安になったということで家に帰ったそうです。ところが、その娘さんがたまたま築城駅に行って、日曜日の日にですね、米軍の兵士がおられたと。英語でいろんなことしゃべって帰ってきたって言って、家に帰ってるそうなんです。そのお父さんですけどね、もう背筋が凍りつくような思いをしたというんです。

わかりますか、町長。あなたは先に住民の人たちにこんな状況があるんだと、場合によってはこういうふうな状況になるんだということを、先に教えておかないといけなかった。その親ももしその話を知つとけば、子供に注意しなさいよと言ってたかもしれない。事件がなかつたからよかつたものの、だからそういうふうな先ほどからあるように、対処をというのはそこだらうと思

うんです。

だから、町長はまず最初に、皆さんに住民の人たちにも十分説明をして、それからが次の段階の話だろうと。それもなくして、勝手にどんどん突っ走っていって、今助役もそうですけどね、財政問題ばかりを考えると。そのままでいくと、私は大変なことになるんじゃないかなというふうに思います。

今言う話の中で、そういうふうな人たちに本当に恐いというか、背筋の凍るような思いをしたら、住民の人たちに対して早急にやっぱり説明をするというふうな状況の中で、あなたは順番を間違っていなかったというふうに思ってるんです。それとも、いたし方なかったというふうに思っているのか、そこをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この問題は、既に相当の議員さんの質問が出ておりますんで、もう簡潔にしますけど、これはやむを得ない措置だというふうに考えておりますし、協定文、これ協定はもう回数を減らすということだけの協定でございます。あとはこちらの質問に対して防衛施設局の方が、いろんな問答をしていただいておりますし、それに沿つてある程度ちゃんとやっていただくということで、今後またいろんな問題出してくれれば、それはそれなりに対応を防衛施設局とやっていくと、話をしながら問題解決していくと、これしか方法はないと思いますよね。

ああ言えばこう言うという形の、いろんな形で私を責める質問が出てきますけど、現実の問題としては、今まで答えたとおりでございますんで、御理解をお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） ああ言やあこう言うというふうな話なんですが、最後に、説明会をちゃんと町長の口から、どういうふうな内容なんだということを十分にやっぱり説明をしていただきたい。先ほどのF1からF2の騒音調査についても、国が約束をしたことをちゃんと守ってもらうように、国に対して強い姿勢で要望を出していただきたい。

米軍問題で騒音調査するのはいつになるのかは、今の段階でもわからない。米軍が来てから、米軍が来てからというふうな話になると、もっともっと先送りになる可能性があるんです。だから、そういう部分を含めて、国に強い姿勢で対応をしていただきたいと。そうやって私が言って、賛成ということじゃないですからね。それだけは勘違いをしないようにしてください。最後に町長にそういうふうに要望して、終わりたいというふうに思います。

以上です。

.....

○議長（田原 親君） 御苦労でございます。これで午前中の一般質問を終わります。午後は1時半から再開します。

午後 0 時26分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（田原 親君） それでは会議を再開します。

その前に、町長から一言。町長。

○町長（新川 久三君） 先ほどの武道議員のときの質問で、助役がちょっと誤ってちょっと答弁したところがあります。議事録の関係で私から訂正を申し上げますけれども、起債制限比率のところ 17.6 のとこを、107.6 という、たしか助役が答えたと思います。これちょっと訂正を助役から、——助役ちょっと今自治会長会の方に米軍の報告等々行ってますんで、ちょっと欠席させて、よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） いいですね。それでは、3番、山中正治議員。山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 通告に従い、町長、担当課長に質問をします。答弁は明快に、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

まず、廃食油のリサイクルのことについて2点質問をいたします。

本町の給食用の菜種油、大豆の年間使用量と、その廃食油の処理状況はどうなっているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○学校教育課長（中村 一治君） お答えします。学校教育課の中村です。過去1年間ですけども、小中学校での給食での食油の使用量は、約4.4トンでございます。そのうち、大豆油が2.3トン、菜種油が2.1トンでございます。その廃油の処理でございますが、現在は廃油業者が無償で回収しています。それを中間業者へ搬入しているという状況でございます。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 業者名がわかれば、県内業者か県外業者か教えていただきたい。

○議長（田原 親君） 学校課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 廃油の回収業者ですが、宇佐市の業者でございます。

（「1社」と呼ぶ者あり） 1社でございます。

○議長（田原 親君） 1社、いい。山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 私がいただいた資料によると、キログラムが出とるんですね。よその豊前苅田が、行橋はすべてリッターでデータが出てますので、ちょっとリッターにすると何リッターになるやろうか。ちょっと計算してくれん。

○議長（田原 親君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中村 一治君） キログラムですので、00つけるから。

○議長（田原 親君） わからんにや後。資料でもいいよ。

○学校教育課長（中村 一治君） キログラムにしますと、今言ったように4,430キロリッター。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 後で調べて、資料を。

○議員（3番 山中 正治君） あのですね、簡単なんですよ。1斗缶で買つとるからね、1斗缶何リッターですか。言いよることわかるでしょ。

○議長（田原 親君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中村 一治君） この油の缶につきましては、16.5キログラムです。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） そじゃからですね、もう何回も言いませんけど、1斗は何リッター入りますか。それで計算できるんじゃないんですか。いや、私がなぜ言うかというと、豊前市からいただいた資料は、きれいにリッターで出とるんですよ。1カ月436リッターとね、年間のトータルは出てないけど、それで菜種、大豆2つがですね。特に旧築城町は菜種が多いんですよね。椎田町は大豆が多いんですよ。簡単な資料なんですよ。

それと、本町は無償で処理をしていただいていることなので、苅田町は財政が非常に豊かであるもんやから、苅田町はたしか20リッターを400円で北九州の業者に処理させていただいているんですよ。本町は非常にすべて無償ということなので、結構なことだと思うんですが。

それで、次にこの廃食油を活用してリサイクルをぜひ環境負荷の少ないクリーンな代替燃料BDFですね。バイオディーゼル燃料、これをぜひ公用車に町長に取り組んで、導入を取り組んでいただきたいと思うんですよね。そういう取り組む考えがおありかどうか、町長にお伺いします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは一昨年から、いわゆる新エネルギーのいわゆる検討委員会を設置いたしまして、実験もやっております。そういう形の中で、今回今エタノールのプラント建設、この中にも一つこのBDFの工場をつくろうと、そして公用車とか、それから町で使うディーゼルエンジン関係には、この燃料を使っていこうと、このような考え方でいわゆる廃油を回収して、そういう制度をつくりながら、ここでいわゆる有効なエネルギーとして使っていこうと、このような考え方で今エタノールのプラント建設の一環の中に含んでおります。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 私がここに産業課長からいただいた築上町で3点セットのプランのあるんですよ。なかなかバイオのプラントの建設、実証プラントにしたんですね。築上町の1年間の予算をもっていっても厳しいんじやなかろうかというぐらいの金がかかるんですよね。そして、実証プラントにしても、年間何キロリッター程度の、よその6カ所ぐらい現在実証プラ

ントやっとるところがあるんですよ。しかし、それからがなかなか今産業通産省は厳しいんじやないかと。農水省は、松岡大臣が年間600万リットルと大きな構想を打ち上げていますが、なかなか非常に厳しい状況にあるんじやなかろうかと思う。

アメリカの企業が、ブラジルでサトウキビで1兆円の投資でやろうかってんで、エタノールは法律で現在の方では3%ですよ、今ガソリン混ぜるのがですね。これやっぱり10%、20%混ぜられるような法律改正があれば、いいと思うんですけど、とにかくやっぱり地球温暖化の地球に優しい、やっぱり地下資源も絶対枯れますからね、町長もうちょっとそれはそれとして、BDFは簡単なんですよ。金もかからんんですね。

築城の深田さんとこの施設が既に機械を導入していますよね。私見に行って、実は私町長、昨年の10月に神奈川県の大和市に1泊2日で視察に行ってきたんですよ。大和市は物すごい環境、それからごみにしても戸別収集やってたんですよね。あそこ外人が多いもんやから、助役はちょっと欠席で、助役と私はごみの袋見せたんです。7カ国語で書いてあるんですね。

それで、もう町長がいつも言うように、ごみを資源化して、それを原料にして発電をして、余りの既にもう売電をしとるんですよ。物すごい取り組みが先行しとるんで、だれか町の職員も1人ぐらい研修に行っていただければ、実情が物すごく、私は1泊2日で環境課の課長からホテルまで予約していただいて、非常によくしていただいたんですね。

実は、12月の定例会のときに一般質問したかったんだけど、ちょっと私所用で出席できなかったもんで、今回ここに町長にこの資料を私実際行ってきたんで、簡単な資料を後で目を通してください。

精製する機械もですね、町長、月6万ぐらいのリース料ができるんですよ。それで、大和市の方はふきのとう舎というてから、障害者の施設が大和市は年間4万リッター廃食油が出るんですよ。それで、ふきのとう舎っていう施設、障害者施設の子供がリッター1円50銭で収集して回って、それで精製して大和市に85円で市役所の後援者の方でですね。現在ごみ収集車に試験的に使ってみたら、別に軽油と変わりないっていうんですよ。物すごい性能がいいっつゆうんで、車もそのまま使えるっつゆうことでね、随時増車していくたいっつゆうようなことで、ぜひ町長、本町も小さいことから先に、あしたからでもできるんですよ。もう大した施設は要りませんからね、20平米もあれば十分できるんで、町長3点セットでここにあるように、3点セット取り組んでいかれるっつゆうことは大いに結構なことなんですが、地球温暖化防止のために、できることから早く取り組んでいただきたいと思うんですが、検討される余地はあるでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） もうこれは一応エタノールの工場の横に、このいわゆるBDFのいわゆる油をつくる施設を置くということで、同じ補助事業の中で行うということで今計画をしておる

ということで、エタノールとは全然別個に切り離していいんですけど、同じ事業でプラントの横に油を製油するところをつくるという計画で今いっておるんで、多分このエタノール事業が真っ直ぐいけば、この分も一緒にできて、後は町も相当ディーゼル使う車がございます。

例えば液肥の配送車、これが全部ディーゼルでございますし、それから散布車ですかね、これもディーゼルです。いわゆる重機を載せる機械でございますんで、そういうもので利用して、もしほかにまだたくさん家庭からも廃油を集める予定をしてますし、そういうものが過剰になれば、また売っていくという方向も考え、とりあえずは町の主要の車から使っていくと、そういうことで御理解願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） そうですね。本庁でもディーゼル車は9台あるんですよね。それから消防車が7台。支所の方がディーゼル車は9台あるんですよね。じゃけ、1回町長使って、小山田の施設深田さんとこからですので、20リッターでも借りてきて、もらってきてですね、実際に使ってみると。菜種のにおいはしますけどね、物すごい性能は変わらないっちゃうことなんで、実証済みなんで、ぜひひとつ町長取り組んでいただきたいと思います。

それから、次の質問にいきます。築上町の財政状況について3点、町長からわかっちょるじゃないかと怒られるかもわかりませんが、1番、健全財政である、2番、普通財政状況にある、3番、財政構造が硬直化しているの3点について、財政課長、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○町長（新川 久三君） 僕からいきます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 築上町の財政状況はどうか、もうこれ口が酸っぱくなるほど皆さんの質問にも答えて、非常に厳しいということで、今3つの健全であると、普通財政状況、それから硬直化している。硬直化をしておるということでお答えをしたいと思います。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） この問題は、見解の相違じゃございませんで、内容的に町長と全く同じでございます。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 先ほど昼前の武道議員の質問にもいろいろ経常収支比率とか出てましたが、県の発表による県内67市町村の2005年度の普通会計の決算によると、一般財源に占める義務的経費の割合を示す経常比率ですね、これは平均で93.7%、前の年より1.1ポイント改善はしてるんですよね。しかし苅田町を除いてみんな90%以上超えとなるような深刻な財政硬直化が進んでいると思うんですよね。

県の地方課によると、わかりやすい表現で言うと、町長100%超えると、自転車操業的な条件にあると、こういうふうなことを言われておるんですよね。苅田は今日何であれぐらい財政が裕福にあるかっちゅうと、今まで30年間かかったんですよね、苅田も。そしてやっと今日自主財源を60億、70億、100億近く伸ばしてきたっちゅうような考えを持っておるんで、ひとつここで町長大なたを振るうと、とにかく自主財源を求めるような政策を、ぜひ転換していくいただきたいと思うんですよね。

なかなか築上町は自主財源が乏しいんですね。いろいろ町長もアイディアがあると思うんですけど、次の質問で私は質問させていただきますけど、ぜひひとつ経営者の立場に立ったぜひそう進めていただきたいと思いますよね。

いろいろお金がない、また金がない、金があればだれでもしきるんであって、金がないのをいかにしてどうするかが町長の腕の見せどころであって、ぜひ批判はいろいろあろうけど、やっぱり町民のやっぱり住民福祉のためには、すべきことはしていただきたいと思うんですよね。余り言うと町長カッカするから、次にいきます。（発言する者あり）

一番私が質問をして、町長の考えをお聞きしたいと思うのが、広報の有料広告の掲載についてですね。なぜ私がこれ質問するかっちゅうと、私は月一太宰府の市役所に月一太宰府に行くんですよ。物すごい太宰府も本年度の650万円のこの広告収入を目指して、いろんなここに私データを持っていますけど、これは町長、私大和市に行ったときの（　）後先になつていろいろ御迷惑しますが、これをちょっと整理していきたいと思います。

築上町は非常に自主財源の乏しい自治体ですよね、町長。そこで財源対策として広報紙などに有料広告を掲載してはいかがでしょうか。私の提案なんですよ。国の三位一体改革で地方交付税が削減されるなど、財政状況は厳しさがましているとこですよね。そこで町長に企業感覚で新たな収入源を確保するために、年間200万ぐらいを目標に有料広告を導入をしていただきたいと思うんですね。1回私は財政課長とちらつと話したことあるんですが、財政課長と町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今各自治体でもこういう広告というものは、有料で広報とか、それから公用車あたりにもいろんな宣伝つけておるようでございます。これもやはり町民の皆さんに誤解を受けないような形で、ちゃんとした形で理解をもらいながらやっていかなければ、何で町がその民間の宣伝するかという話にもなりかねないので、一応検討は今までやっておりますけど、まだ本町においてはそれをやっていこうという見解には達してないというのが現実でございます。

予算的には少し入るということでございますけど、もうちょっと検討して、いろんな形で意見等も必要だろうということで、現在は未実施ということでございます。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 自治体のこの手の事業につきましては、もう随分導入は古いんですね。平成7年から広告事業が導入されてるようにあります。代表的なものとしましては、窓口に置いてる窓口封筒を実施してるということから始まってるみたいです。全国で200以上の自治体で導入がなされております。

そして、私の方で公共施設の方も広告を考えたらどうかということで、JR側の方に車庫がございますが、車庫の裏っかわの方にコマーシャルボードを設置して、列車、JRを利用する方への広告ということも考えておりますし、いろんな媒体としましては広報紙、町ホームページ、公共施設、建物、車両、町の広報印刷物、封筒、雑誌、パンフレット等ですね、いろんな材料があると思います。各課にまたがっておりますので、各課でそれぞれ私のとこの課はどういうものができるんだというものを持ち寄って、今後徐々に導入していきたいというふうに考えております。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） この自治体向けの広告代理業を展開する会社が福岡にあるんですよ。ホープキャピタルという会社があるんですね。福岡市の早良区にあるんですよね。太宰府市はここを通して、もうありとあらゆるエレベーターから、庁舎の入り口から、もう納税通知書、財政課長が今言われたように封筒、HP、公用車、すべてに活用して、もうなりふり構わなく小さい財源から確保していこうという取り組みなんで、ぜひ本町も町長、取り組んでいただきたいと思うんですよね。

担当課長はいろいろアイディア持ってるようなんで、ぜひ実行に、とにかく実行に移してください。もうすぐ行動して、新年度予算、新年度から募集をするとか、町長に今大和市の状況の広告のあれをお渡ししとるんで、参考にしていただきたいと思います。

それから、次に自治体、築上町の民間経営理念及び職員に対する成果主義の導入について、町長に考えをお聞きしたいと思います。もう親方日の丸的な考え方など排除でやつていただいて、自治体も既に独立して、一本立ちしていく時代に私は入っとるんじゃなかろうかと思うんですよね。もう補助金頼りもせにやいけまいけど、やっぱりできるだけ自主独立を目指してやっていく時代に突入したんじゃなかろうかと私は思うんですよね。

そこで、各課において年間に数値目標を立てて、この課はこうこうああしたいと、非常にすばらしい課長さん連中がおられるんで、ぜひ豊津の物産館にしろ、やっぱりこれは町職員の提案ち私は聞いておるんですよね。非常にあれは成功してるとこと思うんですよ。金をかけないで改革をしていくのがやっぱり一番と思うんですよね。

それで、数値目標を定めて、達成度を年度末に今度は副町長になられる現助役に結果報告して、その達成度はどうやった。次にその結果を次年度にもつていってどうやるという、いろいろアイ

ディアを出していただいて、築上町を改革していただきたいと思うんですよね。

一例を言いますと、二、三例を上げますと、例えば税務課にすれば、未納の収納率を目標を定めて、今年度はどれぐらいの収納率を上げる、金額を定めて金をもらってくると。例えばそういうから、企業立地課にしても、もう1年になるんじやから、企業誘致を1社でも多く誘致をするというようなことを、私する。すぐとにかく数値目標を掲げて、その目的に向かってやっていっていただきたいと思うんですが、町長、担当課長のお考えはどうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 山中議員の考え方、非常に私はいいと思うんですけど、何分この自治体というのは、物を生産する工場であれば、ぴしゃっと数値目標を定められるわけですね。しかし、これは行政という形の中で、住民へのサービス度合い、そういうものが数値目標で示せない部門も多々ございます。例えば住民課の戸籍係とか、そういうものについてはもうほとんど数値目標は、やはり親切に、丁寧にという一つの形になろうかと思います。

そういう形の中で、数値目標の示せる部署と示せない部署、これはこれなりに、しかしあと御質問で職員に対する成果主義という形で、これは物を生産すればぴしゃっと出るんですね。だけども、やはりいろんな自治体のサービス部門という形の中で、本来ならサービスはしなくて、支出が少ない方がいいという方もおるし、支出はあってもサービスをよくしていただいた方がいいという住民の方もおります。そういう形の中で、いろんなことを勘案しながら総合的に人員の配置とか、そういうのも必要になってきます。

税金にしても一生懸命努力やってるけれども、今数値目標をある程度課では掲げてやっております。しかし、何分相手があるということで、これもいわゆる物をつくる工場であれば、頑張れば成果は出るんですね。だけども、一生懸命やっても成果の出ないという部署が、これ自治体ではほとんどございます。

そういう形の中で、これ必ず各課では数値目標を定めてやっておるんですけども、ということでこれを大きく公表といいますかね、これはしていないような状況でございますけれども、ちゃんと私が課長会議の中で年度初めにちゃんと目標を定めて、どれくらいのものをどの課でやるかというのを課内会議で話をしながら、ちゃんとした1年間の業務計画を立てて仕事をやってほしいと、こんな形では、そして各課からの大まかな1年間の業務計画というのも、提出をとっていますし、そういう形の中では、非常に民間といわゆる自治体の仕事というのは、難しいような状況もある。

これがサービスにおいて、全部お金ももらえるという形であればいいんですけども、税金をいただいて、なおこの税金だけじゃ足りないという状況の今の自治体の運営でございますし、できればうんと金が入れば、いろんなサービスができるということで、先ほど申したように、いわ

ゆる自主財源の確保に努力をしていくと。そして、これは高率な補助金も確保すれば、経常収支比率も今経常でやはり出していたその支出も、その補助金の中へだせば、臨時的支出の中でという形になるんで、経常収支比率も下がると、こんな形になるんで、弾力的ないわゆる財政運営をしながら、住民サービスに邁進したいと、このように考えてます。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 数値目標をなかなか掲げにくいいちゅうのは、それは自治体じやけわかりますが、やっぱり時代はもうどんどん変わってるんだからね、職員のやっぱり意識改革をいろんなアイディアを持ってると思うんですよ。ただ、それが上に私は上がってこんのじやなかろうかと。だから成果主義を導入したらどうですかと。

例えば、企業立地課にしても、1社企業誘致ができたら、もう報奨金を出すのはあれやから、賞与でちょっと色をつけるとか、係長であれば課長補佐にするとか、何らかのやっぱり報奨のできるようなことをせんと、マンネリ化してしまって、定年まで何もなく終わればいいという時代じやないんですよ。民間であれば既にリストラ、出向、いろんな手がありますけどね、自治体の公務員職員は、国家公務員でも一緒、なかなか整理の首切り、いい言葉じゃないけど、人員整理ちゅうのはなかなか。

だから、本町も町長も自然減ちゅうことを打ち出しちょるでしょうが。5年間で200人を目指に出すということで、ぜひできるとこからやっぱりやっていき、じゃけ私はできん、数値目標を立てにくい課も多いと思うんですよ。しかし、やっぱり目標を定めて、やっぱり1年間の目標を定めて、どれぐらいの達成度ができたかを各課でやっぱり精査ぐらいは、そして助役もやっぱりそうすれば、みんな職員が一丸となって財源確保に向かおうし、企業誘致も一生懸命、私も初日の議案質疑のときにお伺いしたんですが、上水道も50トン以上は給付しきれませんよと。ちゅうことは、大きい水を使う企業はなかなか来にくいやなからうかと私は思っちゃるんですよね。

どこでボーリングするかになったら、私はちょうど合併する前に町長に提案したことあるようだ、日奈古グラウンドは企業誘致できますかって言うたら、いやできるということで、力強い答弁をいただいたんですが、ボーリングして出ればいいんですけど、50トン以上は給付をしきらないと、そういうのはやっぱり少し町長、自主財源の確保のためにも、アグリパークの道路、水問題、特に公共下水、農排ですね、農排と公共は町長が使われて、今後やっていくことちゅうようなので、少しやっぱり先行投資とやっぱり兼ね合いでやっていただかないといふと、なかなか企業の50トン以上やったら、水がないけうちは行かれませんよというような状況になると思うんで、やっぱり日産、トヨタの関連の下請けなんか20万、30万平米の工場用地がないと進出せんちゅうの私聞いておるんですよ。ほとんどそういう大きい企業は来てくれないんで、築上町にあつ

た企業をぜひ誘致を1社でも企業立地課は頑張って、誘致していただきたいと思うんですよね。

大きいことを打ち上げても、実現不可能なことじゃもう何もなりませんからね、小さいことから積み上げていって、1円でも10集まりや10円でだんだん大きくなりますからね、そういうふうに僕約するところは僕約しながら、少しでも築上町の活用を、例えば庁舎でもいいです。ダーメンと築上町こうこう募集しますよと。1区画何ぼですよというような提案を、ぜひひとつ町長前向きに取り組んで、自主財源を1円でも多く確保するために、町長に頑張っていただきたいと思います。町長どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 先ほどの職員の成果主義といいますかね、これは職員の勤務評定に関する規則というものに基づいて、ちゃんと評定をやっておりますし、それに基づいてボーナス、それから昇給、余り勤務成績のいわゆる悪いのは、昇給ができないようなシステムになってます。そして、その勤務評定の積み上げが、いわゆる人事のいわゆる管理職への登用という形で、これが勤務評定が基礎という形で、そういう人事行政になっておるのを御理解いただきたいと思います。

それから、自主財源については、相当前の皆さん、議員さんの質問で答えましたんで、広告収入が山中議員さんの主なございましたんで、これは前向きに検討させていただきたいということに思っております。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） 町長の考え方、今後の方針を大分理解できますんで、ぜひひとつ町長頑張って、自主財源の確保に向かって努力をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田原 親君） 御苦労でございました。

.....

○議長（田原 親君） 次に、14番、宮下久雄議員。宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） 私は、城井川について、その保全と整備ということで質問をいたします。

2級河川城井川は、県境、犬ヶ岳山頂部に源を発して、本町を北に流下して、浜宮で周防灘に注ぎます、延長22.6キロメートル、流域面積94.2キロ平方メートルの新生築上町を象徴する河川であります。上流部はいわば日田英彦山国定公園、河口部は筑豊県立自然公園に指定され、絶滅危惧種のオヤニラミやアガサ、また主要野生生物のカワセミ等の生息も確認されております。

かんがい面積は1,530ヘクタール、取水堰は330カ所ございます。水質は非常に良好で、町上水道の高塚水源池は城井川の伏流水を取水しております、上水費は各水源池のうち、浄水

場のうち最も安価となっております。洪水と夏季渇水対策として、以前、寒田ダムの建設が推進されてまいりました。ダムサイドの水質調査まで行われてきたのであります、伊良原ダムとの関係もあり、平成12年、寒田ダムは白紙撤回されるということになってしまいました。

現在、県設置の城井川流域協議会におきまして、河川整備計画が協議されておると聞いております。この河川整備計画では、河川工事として、河床の掘削とか堤防のかさ上げとかが上げられているようですが、寒田ダムにかわる城井川の整備計画であるというふうに私は思っております。ですので、城井川整備計画については、町長が重大な関心を持って、整備計画の完成に臨んでほしいと思うわけです。町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 城井川という1つの名称、これは築上町にとって大事な一番大きい川でございます。そしてまた、過去から現在まで、宮下議員も先ほど申しましたが、命の糧としてこの水を利用してきております。田んぼへの水、それから生活用水ということで、そういう形の中で、近年、やっぱり河川の水量といいますか、これが昔のような流れ方と変わってきたということが、これが一番指摘できる事項じゃないかなと私は考えております。

我々の子供時代は、アユが川を上っておったんですよね。これが全くアユの姿が見られないと。アユのある川という形になれば、環境のいい川、そして水がいつも流れている川というふうな形になろうかと思います。

そして、水源の方についても、昔はやはり照葉樹林といいますか、雑木が多く生えておった山がたくさんあったのではなかろうかなと。それが、戦後の木材事情という形の中で、非常に多くの杉、ヒノキが造林されていったという状況もございます。これはこれで、当時、命の糧になつたので、これはよしとしながら、近年では杉、ヒノキがなかなか命の糧とはなれないような状況になっておるという形で、やはり山の林層も、川を守る、また平野を守るためにには、こういう昔の山の林層に戻すべきではなかろうかなと考えて、その中で森づくりという1つの過程の中に、自然林、それから自然林と人工林の混木した混木林、それから人工林と、3つの林層をつくるべきだろいうことが、従前、平成3年の台風19号の後、森づくり検討委員会というのを旧椎田町では行っております。

そういう3つの柱を立てながら森づくりをやっていこうと。これは私の公約にも掲げておるところでございますが、まだなかなか担当課の方が忙しいという形の中で、平成19年、何とかこの実行を僕はしてもらおうというふうに考えておるところです。

そういう形の中で、寒田ダムという話がございまして、これが公共土木の見直しという状況の中で、やむなくこの事業が廃止をせざるを得なくなつたと。また、ユーザーの問題も多々あつたということで、廃止の理由でございますけれども、本来ならば、ダムといつても治水ダムという

考え方でずっと通しておれば実現できたかもわからんけれども、いわゆる工業用水という、それからあと飲み水とか、そういう形の中でユーザーができなかつたということが廃止になった大きな理由でございます。

やはり治水という1つの考え方でのダム建設をずっと考えていけば、いつかは実現するものであつただろうと思いますけれども、いつの間にかこういう形で、長野県の田中知事あたり、ああいう形で脱ダム宣言等々の影響もあつたかもわからんけれども、とにかく一応おくれて、その間、寒田地区は何一つ公共事業が実施されなかつたと。県の事業にしてもしかりでございます。ダムができるからと。小学校の廃校も、これに私は起因しているんじやなかろうかなと。ダムができるから、もうここには住めない、下の方に住所を求めていこうという方々が大分出てきたという状況もございます。

だから、もう一回、寒田地区、それから城井川という形の中で再構築するためには、県の助成をもらいながら、水源の確保、先ほど宮下議員、いろいろ御指摘ございました、この考え方方は私はすばらしいと思います。そういう形の中で、まずやっぱり災害の防止をやっていかなければいけないという問題がございます。そして、あとは水をちゃんといつも流しながら、流域の住民がこれとともに生活できるようないわゆる地域づくり、そしてあと自然というか、これを利用した生活の場づくりというのも必要だろうと、このように考えております。

そういうことで、城井川開発に私は力を入れて、県の事業が主な事業にならうと思いますので、県の方に強力な要請をしながら、開発事業を進めてまいりたいと、このように。そして、とにかく水がめを、やっぱり絶対いつでも水が流れておる、そしてこの水が利用できるというふうな考え方のものを県の方に強く要請していこうと考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） もう町長からほとんど答えていただいたという感じでございます。ぜひ、この件につきましては、寒田ダムにかわる大事な事業であります。また、新生築上町にとっても象徴となる事業であると思っております。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それで、今答えていただきましたけども、幾つか整理してみました。

まず、城井川整備に関しまして一番大切なことは、過去何度も起きました洪水による水害の根絶ということを念頭に置いていただきたいと思います。

それから、さつきもアユの話もありましたけども、川としての機能を保つために、年間を通して水が流れておると、そういう川をつくられたい。のために、城井川に隣接して、50万トン級ぐらいの洪水のための調整池、かんがいのときはその水がまた城井川に流れるというような、50万トン級ぐらいの調整池に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、環境づくりですが、自然林、よろしくお願ひします。

それと、学習の場として、さっきも言いましたが、貴重な動植物があります。また、鳥とかけものとか、そういう貴重なものが城井川沿いにありますので、エリアを設けまして、説明板も置きまして、地域住民や一般の人々の学習の場にもなれる、そういうものも考えてもらいたいと思います。

それから、城井川の沿道でも河川敷でも、散歩できる、健康づくりのために散歩できるようなソフトなウォーキングロードをずっとつくりていただきたい。ずっと見てみたんですけど、ウォーキングロードがつくれるように、今、河床の整備になっているので、あれがコンクリートでかたいので、なかなか歩くと足が痛むというような感じなんです。優しいウォーキングロード、そういうものを取り組んでいただきたいと思っておりますが、簡単でよろしいです、町長の御意見をもう一度お願ひします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応、私が申しした再構築みたいな感じでございますけど、ぜひ私もそういう形で、町の事業じゃございませんので、県に強力に要請していくという形、これも地域の皆さんのお意見も取り入れなければいけないというふうなことで、城井川沿線の皆さんいろいろな会をつくりながら、城井川をどうするかという組織をある程度つくって、皆さんの意見を聞いて、県の方に強く要望してまいりたいと、このように。

ちなみに、19日の日には、寒田地区の方に、いろんなダムを断念された後、寒田地区の振興という形で、まずやっぱり上から手がけていかなければいけないと考えておりますので、そういうことで、寒田地区の方には既にそういう地元の座談会をするようにしておりますので、この場においてもこういう問題を提起していきたいと思っております。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） じゃ、1問目はそういうことで了解いたしました。

2問目ですけども、情報公開と地域自治についてということで通告しております。その中で、自治公民館の活用方法としておりますけども、現在の行政ですが、最小の経費で最大の効果を上げるということが非常に強く求められております。役場の組織はできるだけ小さくと、また高齢化、過疎化の波が押し寄せております。これに対処するための地域自治、そういうものの確立が今求められておると思っております。

集落としての形態が崩壊する、あと10年か10数年で崩壊して、そういう集落が町内にも多々見受けられるというのが築上町の現状ではないかと思っております。そのために、何としてもみんなが寄り合える地域自治ですか、そういうことで避けて通れない問題だと思っております。

地域自治確立のためには、行政と地域の受け持つ役割分担を定めて、それから行政と町民の信

頼関係を保障する、町長、これはもう取り組まれておると思います。行政が民主的に策定されたところの計画書は必ず尊重する、行政情報の公開と説明責任を徹底する、そのための手段をどのように考えるか、これは質問をしたいと思います。

それから、自治公民館を地域自治確立のための拠点とする。そのためには、町はどのような視点を考えているか、お聞きしたい。

それから、自治公民館の活用としてはどのようにまたとらえているか、お聞きしたい。

以上のことについて、関係課で案を持っておると思われますので、お答え願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的なことだけ私が答えて、あとは担当課の方から答えます。

行政と地域の役割分担ということで、これはいわゆる町でやるもの、地域でやるものということで、自分たちでやれるものは極力自分たちでやっていただくと、自立自行の精神、これがやっぱり大事でございます。そうすることによって、地域自治が大いに進むわけでございますし、この方向性で町の方はお願いを地域の方にしてまいりたいと、このように考えております。

そして、あと自治公民館どうするかということで、やはり自治公民館活動が活発になるという形になれば、その地域が活性化できると私は考えております。そういう形の中で、いろんな行事、それから環境問題をそこで取り組む、これは先ほどの役割分担の中にもありますけど、地域の環境を皆さんで守り、そしていい環境を守っていただく、そして継続していただくと、そういう1つの考え方を地域の中で目指していかなければなりません。

そして、あと自治公民館という館でございますが、それぞれ館を持っております。ここにやっぱり多くの人が集まるような状況を何らかの形でつくり出して、そのためにはやはりいろんな形で、金、財政が伴うものでありますので、これもちょっと今から検討していくかなければなりませんけど、私の考えとしては、やはり光ケーブルを通じて、そこにいろんなパソコンとか置くような形になる。そしてまた、この議会も実況中継できるようなシステムができれば、多くの皆さんが行政に関心を持っていただき、これが地域への情報公開といいますか、いろんな形でそういうものが地域の公民館等でできると、非常にちょっと財政的な問題もございますけど、極力そういう方向性を模索しながら、自治公民館の活動形態をぜひ地域でつくって、そして金のかかる部分は行政の方で整備していくと、これが基本でございます。

あとは、それぞれの担当課長から答えさせます。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○生涯学習課長（神崎 一貴君） 生涯学習課からお答えをいたします。

議員の自治公民館の自治確立のために支援をどのように考えているかということでございますが、予算的にいいますと、平成19年度予算につきましては、自治公民館長会議に40万

5,000円の補助金を補助するという形で考えております。これは、特に現在、椎田地区で活動が活発でございますが、自治会単位を初め校区の公民館で、通学学習のための子育て支援とか、校区の文化祭、それから校区のスポーツ大会等を独自で取り組んでいるわけでございますが、この分を全町的に広げていきたいと考えております。

それと、地域活動指導員を本年も雇用する予定にしております。必要な要望のある自治会につきましては、積極的に指導、それから助言、参画をさせたいと思っております。

また、自治公民館につきまして、昨年から、指定管理者制度に基づきまして、指定管理者制度で管理をお願いするような形にいたしております。今まででは管理委託という形でお願いいたしましたが、指定管理という形になりました。今まで以上に自由に積極的に公民館を利用していくだけのものではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 財政的な立場からでございますけど、長野県のある村、名前を忘れましたけれども、地域自治がかなり進んでいるところがあります。ここはどういうところかといいますと、先ほど宮下議員言われたように、行政と地域の役割分担というところで、基幹的なものは町で事業を実施すると。地域でできる例えば簡単な道路あたりは、補助金をもらえば単価が高くつくということで、地域において道路をつくるというようなものをちょっと聞いたような気がします。そういう取り組みが少しずつでも導入できたらなというふうに考えております。

○議長（田原 親君） 地域振興課長。

○地域振興課長（中野 誠一君） 地区計画を尊重するという部分があろうかと思いますけども、これは当然、地区の皆さんのが民主的に策定された地区計画書でありますから、当然尊重するという心構えで、昨年度も10月から各自治会で皆さんにこちらにおいていただきまして、ヒアリングを実施したところでございます。それを関係課の方に、私たちが聞いたことを関係課の方に御連絡しておりますので、本年度19年度からまた、予算のことなどございますけども、できるだけ補助とか有利な起債を活用しながら、実現できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） 行政情報というところを聞きたかったんですけども、総務課長がいないということで、IT化が聞けないですけどもね。わかりました。また、総務課長に後で聞きます。

それで、地区計画は全部できておりますか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○地域振興課長（中野 誠一君） 地区計画書は、66の自治会から全部出てまいりましたので、

今、製本中でございます。できましたら、また議員の皆様方にも1つずつさしあげたいと考えております。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） じゃ、本になる分ができ上がっておるというわけですね。毎年、ローリングしながら計画書というのが上がってくるんですけども、そのときにつくり方、よくよく住民の方におっしゃっていただきたいと思います。だから、これは民主的に計画がつくり上げられないと、また不満のもとになってしまふので、そこの地域のボスがつくるというような形じゃなくて、皆さんに知らせて、皆さんでその順番ならいいですよと、そういうものが上がってくるようにしていただきたいと思います。

それから、個々のことにつきましてはそれぞれの課で、自治公民館の使い方、どうぞ頑張ってやっていただきたいと思います。

ただ、町の支援の中で自治公民館の支援の中で、地域で自治公民館をパソコンまで入って、行政情報もあそこに集まってという形になれば、自治会の力だけでそれを管理というのはなかなか難しいので、できれば人的支援を自治公民館に置いてほしい、公民館の書記のようなものを町の方で置いて、そういう手続とか、そういうものの世話はやくように、そうしないと、生かして使えないような気もします。それで、そういう人的支援を行ってほしいと思います。

以上で終わりますけれども、ない施設を整備するというときにはみんな熱心になって頑張るんですけども、こういう自治公民館とか、あるものを生かすということには大変自分も交えて不得手であります。今後の過疎化、高齢化社会に向けましては、自治公民館の活用ということが重要な手段となると考えられますので、英知を傾けて頑張ってやってほしいと思います。

以上で自治公民館に関することを終わります。

もう一点、未登記問題を通告しておりましたけれども、これは2人の方が質問しましたので、回答が同じ回答になると思いますので、省略をいたします。

以上で終わります。

○議長（田原 親君） 御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、8番、西畠イツミ議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 通告に基づきまして質問いたします。

初めに、在日米軍再編に伴う米軍機訓練移転について、今回の訓練の実態について質問いたします。

嘉手納基地の米軍機F15、5機が、3月5日、物すごい爆音を立て、耳をつんざくような音で築城基地においていきました。6日から本格的に訓練を実施していましたが、訓練の内容につ

いて事後の報告がありましたか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 事後の報告というよりも、福岡防衛施設局から、無事済んだのでという報告はございました。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） あつたということですので、そういうことはやはり報告をしていただきたいと思います。

今回、初めての訓練で、問題は起きておりませんが、次回の訓練を守らせるためにも、やはり報告はきちんと受けるべきだと思います。国にお任せでいいものかどうか、築城基地での訓練を監視するためにもやはりやっていただきたい、報告をきちんともらうようにしていただきたいと思います。

訓練の実態については、これで終わります。

次に、2月19日、全協の中で町長は、協定内容は玉虫色といながら、強引に26日に協定書を締結してしまいました。そこで、協定について質問いたします。

福岡防衛施設局が、米軍に協定内容を守らせる権限を持っていると考えておりますか。また、強制力があるとお考えですか。協定はいつまで効力があるのか、内容の見直し、修正などの協議ができるのかをお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは何度も申しましたように、日米合同委員会の中で協定案ができております。それで、閣議で決定されておると。そういう形の中で、我々も本来なら米軍の訓練は来てほしくないけれども、これは前回の協定があるのでいたし方ないと、前回の協定と変わりないというもので、そのような判断をして、今回、協定を結んだというは何回も説明をしております。

そういう形の中で、強制力とか、そんなものではございません。あくまでも日本とアメリカの合同委員会の中で決定されたものでございまして、あとは我々は国に、この協定をやっておるので、国の方に守ってもらうという形のものを破ればどうするか、破れば抗議をして、あとどんな形になるかわかりませんけれども、破った場合は抗議をすると、こういう形しかなり得ません。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 私が聞いているのは、協定はいつまで効力がありますかと聞いています。玉虫色のことについては聞いてないんですよ。お答えください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 玉虫色というのは、いろいろ皆さんができる中で、私は補助金の額が幾らとかなんとか、そういうのがまだわからない、そういうものは玉虫色であるというふうなことで、あの協定内容はこれは玉虫色ではございませんよ。ちゃんと約束しておりますし、協定の中に入っております。年4回は取っ払うという協定でございますので、そういう形の中で、いろんな形で説明を受けていますけれども、まだまだわからないことがあるというのは、普天間の基地が廃止になったときに、緊急時に対応する訓練というものは玉虫色であると、そういう言い方でございますので、すべてが玉虫色というわけではございません。

それから、協定の日時は、これは国とアメリカが日米合同委員会で決めたものを破棄するか、どちらかが破棄するか、それまでは私は生きていくと思います。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 最初から、協定はそういうふうにやりますと言えば、ほかに済むわけですよ。玉虫色云々とか言わなくても、時間がないんですから、的確に答えていただきたいと思います。

年間を通じてチェックができる協議の場をつくることができるのか、基地対策の窓口の強化をすべきですが、そのお考えがあるのかどうか。この協定書には、その他の対応について、自衛隊と同様にとなっています。具体的にはどういうことを言うのでしょうか。

先日、訓練に参加した米軍の指揮官が、騒音の問題が起こっていることを知らなかつたとテレビで言っておりました。訓練に参加した米軍に協定の内容が伝わった上で、訓練に参加していると言えますか、お答えください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 簡潔にお答えします。

一応、訓練は従前の訓練と全く同じだということで理解しております。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 基地対策の窓口の強化を考えているかどうかということにお答えください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 考えていません。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） わかりました。

米軍に対して、福岡防衛施設局長がはっきりと物が言えないということがはっきりしてきたのではないかと思います。というのが、皆さん今まで質問した中から、私はそういうふうに感じ

取りました。緊急時の訓練内容がわからないからと、町長は最初反対と言っておりました。それがなぜ急に調印をするようになったのか、緊急時の訓練内容がわかったから、そういうことをされたのかどうか、私たちには説明が一つもあっておりません。判断するのは、緊急時の使用について判断するのは米軍ですか、それとも国でしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そういうものは一切まだ私は話を聞いていないので、お答えすることができません。緊急時とは、日本が攻められたとき、または日本が攻められるおそれのあるときという話は聞いていますけど、あとは一切聞いておりません。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） わかりました。もう少し冷静に言いましょうね。

国は、地元に説明するだけでは危険な内容で、米軍に協定内容をきちんと理解させるべきです。町長は、築上町の基本構想、この中の一番最初に、子供の命を守りますと掲げています。子供の命を守るということを真剣に考えれば、この調印はできなかつたはずと思います。基本構想に沿ったまちづくりをしようと思うならば、協定は破棄すべきと思います。米軍が緊急時といって、好き勝手に築城基地を使える内容なのに、基本構想に掲げている子供の命を守るということに反するのではありませんか。町長はどう考えておられますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 何度も申しますけど、子供の総合計画の基本構想は当然守る。だから、米軍、協定したら、守る守らんというのはそれは論外でございますし、今までの訓練と変わりない、米軍が来てやるんだから、これはいたし方ないということで、子供の命を守る守らないは別の項目で議論を私はしていただきたいと思います。米軍の問題じゃ、議論は私はしたくありません。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 米軍の問題では議論したくないとか言っても、町長も板づけ闘争のときに、築城基地の周辺の方も強力に反対運動をしましたけど、米軍があのときに終戦時にどういうことをされたかというのは、あなたは子供のころにもしっかりと覚えて言われたじゃないですか。そういうことをこの中に掲げているんですから、子供の命を守りますと掲げているんですから、やはり米軍に対して論外、守るとか守らないとかは論外とか、米軍のことについては言いませんとか、そういう言い方じやなくて、基本構想に子供の命を守りますと掲げているんです。子供の命を守らないといけないんですよ。

米軍が来て、言われていましたけど、高校生ですか、中学生ですか、米軍に英語で話しかけたと。そういうような話しかけて終わればいいけど、その先に何かがあったときには大変なことに

なるので、あなたが基本構想答申を受けて、これを守りたいというふうにおっしゃっているから、子供の命を守りますと掲げているのに、なぜ調印をされたのですかと言ったわけです。

だから、もう少しあわるように、子供の命を守ると、こういうふうになっているけど、米軍問題とは関係ないから、ここでは議論しませんとかなんか言うけど、そういうような破れた言い方をすると、やはり私はばばっと言いたくなるわけですよ。だから、もう少しあわるように言っていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 米軍が訓練に来ようと来まいと、私は子供の命を守りますと。米軍が来たからといって、子供の命が守れないというわけじゃないんですから、そのところは勘違いしないでください。

以上です。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 勘違いしているわけではありません。想定のことには答えられないと言いますけど、これは一番大事なことです。特に、今の中学生、高校生は本当に発達しております。私服になったら、私でも子供か大人か見分けができないぐらいの体格がいいわけですよ。だから、そういうことが心配でたまらないわけです。治安問題についてですね。今回は、確かに米軍の方はおとなしく、飲み屋さんを回っていました。でも、これから先はわからないわけでしょう。だから、皆さんが米軍のことでやあやあ言っているわけなんです。わかりました。

それで、住民説明会を4月からすると言われましたが、政府と米軍へ直接地元の意向が届くように、協定の調印をした町長の責任として、住民説明会の中で話されたことで施設局の方に言える、そういうような部分は多々出てくると思います、これから説明会の中ではですね。そういうことを逐次私ども議会、それから皆さんにお知らせをしていただきたいと思いますし、施設局の方にも強く要望をしていただきたいと思います。そういう考えはありますか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議員の御指摘のとおり、それは十分に一生懸命やりたいと思います。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 何か人をばかにされたような、何か嫌な感じがしますけど。（笑聲）

次の質問に移ります。

防災対策について、緊急時避難場所の確保について質問いたします。

昨年の台風のときですが、避難場所がわからず探し回って大変だったということが起きておりましたが、公民館や学校などの公共施設に避難場所の標識があれば、台風のさなか探すことは

なかつたと思います。これは旧椎田のときに標識をつくってほしいと言って、検討するということでしたので、標識板をつける考えがあるかをお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 標識板をつけても、これはやっぱり周知徹底をやるべきだろうと考える。

そのためには、自治会の中のやはり会議の中、そして広報、そういういもので避難場所はどこですよということを全戸に周知徹底する形の方が、そもそもしそういう台風のときは、地域のやはり自治会の活動の中から、そういう避難、1人世帯の方とか、そういうところは自治会の方から呼びかけていただくとかいう方向性をとっていたらどうだろうかと考えております。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 私が標識、町長は今標識をするよりは周知徹底の方が大事と言わされましたけど、現実に台風のときなんかに探し回って、大変苦労された方が出てきているわけですから、それとこの中に設置をしますと、きっちとうたっているんですよ。そして、地域住民への周知徹底を図ると書かれているんですから、確かに自分たちでできることは自分たちでするようになると町長は言われていますので、それは大切かもわかりませんけど、それに自治公民館長ですか、そういう人たちがそこまで自分の地域の人すべてを把握して当たるということは大変難しいと思いますし、西方沖地震のときに、標識板ができるないところは、それを機会につくるところはたくさん出てきたんですよ。だから、やはり検討していただきたいと思います。

お金をかけずに、先ほど言わっていましたけど、アイデアで幾らでもできる方法はあるわけなんですよ。だから、そういうことを考えて、職員の英知を集めさせていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次の学校施設及び公共施設の耐震化の促進状況についてお尋ねいたします。

文部科学省と国土交通省は、平成18年3月20日に、耐震診断を終了していない建物がある場合は、平成18年度中に完了するように通知が出されています。椎田町での耐震診断の促進状況について、お尋ねいたします。（「椎田町じゃなくて築上町」と呼ぶ者あり）築上町です。

○議長（田原 親君） 学校課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 学校の状況をお知らせします。

まず、耐震調査を行って耐震工事を行った学校は、椎田小学校の校舎、それから築城小学校の校舎は耐震工事も行っております。あの学校につきましては、耐震調査はまだ済んでいません。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 公共施設は、耐震調査をやってないという回答になる。というのが、やれば全部やり直さなければいけないということでございますが、今の法律では改造とか、そういう場合に全部今の基準にかなう強度にしなければならないということで、従前建ったものはその

今までいいという法律になっておりますので、それはそのまま維持していくと。

本来なら、役場も増築をしたかったわけでございますけれども、増築をすれば、耐震構造にするという形になれば5億ぐらいかかるということで、役場の増強ですか、増設ですか、それはしないで、中の改造だけに終えたという形になっておりますので、椎田小学校、先ほどあったんですけど、こういうのは便所の改装等で、耐震基準にかなうような形でしなければならなかつたというふうなことで、今の耐震はそういう状況でございます。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 耐震診断のみでも補助ができる、そういう制度があるじゃないですか。住宅建設物耐震改修等事業というのが、国土交通省の方であるでしょう。そういう制度を使って、耐震診断を進めることができるのでないですか。でないと、学校は避難場所になつてゐるんじゃないでしょうか。この中にはそういうふうに書いておりますけど。そのためにも、やはりそういう制度を使って、ぜひやっていただきたいと思います。

旧築城中の耐震調査後、どういうふうなことをしているか、わかればお答えください。

○議長（田原 親君） 学校課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 旧築城、今も築城中……（「城井中学」と呼ぶ者あり）城井中学につきましては、大体なら上城井小学校と下城井小学校の統合した学校になるはずでしたので、耐震調査だけは行っています。その後、今、企業の方に貸していますので、してません。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） そうすると、城井中学校は耐震診断のみをやっているということでしょうか、はい、わかりました。

築城小学校はどういうふうになさっていますか。

○議長（田原 親君） 学校課長。

○学校教育課長（中村 一治君） 先ほど述べましたように、耐震調査を行つて、耐震工事を行つています。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） はい、わかりました。先ほどはちょっと聞き漏らしていました、申しわけございません。

次の質間に移ります。

全国学力テストの件ですが、1番目に、個人情報の保護が守られているかについて質問いたします。

まず初めに、4月24日予定の小学校6年生と中学3年生を対象に全国一斉学力テストが行われますが、全国一斉学力テストに築上町は参加するのかをまずお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 参加いたします。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 学力テストには、教科のテストとともに、学校や家庭での勉強や生活について子供に尋ねる質問紙がついております。その内容を教育長は把握しておりますでしょうか。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） いえ、まだ現物を見ておりません。

○議長（田原 親君） 西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君） 今、教育長がちょっと現物を見ていないということで、ちょっと時間をいただきまして述べさせていただきますが、昨年の11月から12月に実施された全国学力テストに向けた予備調査がありました。そのときに、質問紙という回答用紙に、学校名、男女、クラス、出席番号とともに名前を書くようになっています。質問には、生活習慣や人間関係、教科的好き嫌いなど、92項目があります。今、住んでいる地域が好きかとか、内心にかかわるような質問がありますし、あなたの家には本が何冊ぐらいありますか、教科書や参考書、漫画、雑誌は除きますなど、家庭環境にもかかわる質問が数多くあります。また、塾やけいこごとにかかわる質問、1週間に何日学習塾（家庭教師を含む）に通っていますか、夏休みなどを除くと質問し、答えも毎日、6日、5日、4日、3日、2日、1日、通っていないの8項目を用意するほどの念の入れようです。

個人名まで書かせて、塾に通う状況をこんなに詳しく質問することには、学力テストと関係あるんでしょうか。民間企業が請け負う学力テストをめぐっては、最近も山形県や長野県の15の小学校約2,000人分の個人名入りデータが紛失する事故が起こっております。

詳しく回答用紙の中身を述べましたが、もし今回実施しようとしている学力テストの結果が紛失したり、流出したりしたら大変なことになります。この学力テストには個人名を書かないことを県教委に認めさせるべきと思いますが、教育長はどう思われますか。県教委に働きかけ、認めなければ学力テストは受けないと強く言って、個人名を書かせないことを認めさせる努力をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（田原 親君） 教育長。

○教育長（神 宗紀君） 私は、実力テストの基本は、やっぱりその生徒個人個人がどれだけ力がついているのか、それを判断するためのテストだと思いますので、当然、名前も書かせるし、そのテストの結果については、担当教官が生徒の動向、力の程度をつかめばいいのであって、今後、それを利用して指導の糧にすればいいと、そういうふうに思っています。当然、個人の成績等の

情報については外に出ないような、それはもう厳重に管理、保管していかなくてはならんと、これはそういうふうに思います。

以上です。

○議長（田原 親君）　西畠議員。

○議員（8番 西畠イツミ君）　厳重にすると言われても、実際、山梨や長野県、また、きのうでしたか、800何十人分の——800万人以上ですか、30万人以上の情報が流れているわけですよね、紛失して。それが果たして悪用されたかどうかという報告はまだないということなんですけど、それから小学校の先生が車の中でパソコンを忘れられて、先生はやめさせられたんですかね、訓告を受けたんですか、そういう事態が起こっているんですよ。

だから、幾らそういうことは守らせます、守りますと言っても、集計するのが企業がするわけですよね。文部科学省は、この企業に対してはきっと約束を守らせますと言っていますけど、この企業がまたその次の企業に回していくわけですね。だから、1ヵ所で、予備調査のときはですよ、予備調査のときはそこだけじゃなくて、何社かに流れていっているわけです。そこでは情報が流れないと見えないわけですね、絶対守らせますとは言っても。

現実に、人材派遣の方が800何十万人のデータを流しているんですから、そういうことでやはり重大なことなので、教育長はやはりここの京築全体の教育長会議とかがあると思いますので、その中でやはりこういうことは絶対守ってほしいということを県の教育委員会に強く要望していただきたいと思うんですよ。

確かに、学力テストでその子たちの状態の把握をする面ではいい面もありますが、そういうふうな、最近、余りにも個人情報が流れるということがたびたびマスコミで取り上げられるもんですから、そういうことがちょっと危惧されますので、ぜひそのことについて教育長はそういう会議、多分4月24日、この日にちは変わらないと思いますので、早急に開いていただきたい、これを絶対守ってほしいということを強く要望していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田原 親君）　御苦労でございました。

.....

○議長（田原 親君）　ここで一応15分間休憩をいたします。

午後3時00分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（田原 親君）　引き続き会議を開きます。

26番、信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 通告に基づきまして、質問をいたします。私に与えられた時間は1時間ありますので、15分までですね。

コミュニティーバスについてということで、バス停以外のところで乗りおりができるようにならないかという通告をしております。コミュニティーバスは、大変ありがたがれております。非常に皆さん喜ばれておりますが、少しまだ利用者が少ないかなというところでございますけども、今はバス停を設けて、そこで乗りおりしていまして、そこしかできないという状況です。

それで、築上町の地理的な特徴として、谷谷に大きな道があって、その大きな道をバスが通るということです。それで、その大きな道に出るまでに時間がかかる家もあるし、また道の端でも上ったり下ったりしなければいけないということで、できれば手を挙げたらそこでとめて乗せていただければ、本当にありがたいという声がたくさんあります。

それで、利用者というのはほとんどが高齢者であり、身体障害者であり、要するに福祉の部分がかなりあるわけですから、ぜひそのように手を挙げればそこで乗せてもらえる、また、ここでおろしてくれと言えば、そこでおろしていただけるようにできないかということでございますので、どうでしょうか、町長。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 担当課長からでもいいんですけど、じゃ私から。

一応、昨年の11月にこの制度をつくりまして、今は試験運用という形でやっております。そういう形の中で、非常に多くの要望が出てきております、実際ですね。便数をふやしてくれとか、いろんなさまざまな要望が出てきておるので、財政とも相談していかなきゃいけんけれど、とまる場所は財政はそんなに必要ないかなと思うので、これは太陽交通の方が認可を停留所でとっているということで、これをまた認可申請し直さな多分いかんのじゃないかなと思うので、そういう要望が多いから、ぜひ一応町の方が注文つけて、変更の手続はさせてもやぶさかでないと考えております。

そういうことで、交通量の多いところはちょっと無理だと思うので、地域指定という形にしないとどうかなと思うんですね。例えば、国道をどこでもおろしてくれとか乗せてくれとかいうのは無理だろうし、山合いの先ほど信田議員が言ったように集落の長いところ、それとか集落の端1カ所しか今は無いみたいですね、真ん中にですね。端と端とか、いろんな形で、ある程度交通量、それから道幅等々を勘案しながら、ちょっと検討させていただきながら、実現の方向に向けては太陽タクシーの方と協議してまいりたいと思います。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） どうかよろしくお願ひします。田舎の道というのは、すぐそこに見えて、歩いてみると非常に遠いものでございますので、ぜひ年寄りの方、それから体の不

自由な方のためにも、どこでも乗れるように、早急にお願いをしたいと思います。

それから、バスの件でもう一点ですけども、運転手、ドライバーが非常に何というのか、態度がよくないと。それで、乗るときにもたもたして乗りよったら怒られると、急げと、何しよるんかと、ばあさん乗せんぞというような、そういう暴言を吐く運転手がおるそうでございます。これは名前も聞いておりますけども、あえて言いませんけども、そういう運転手がおるそうでございます。

それで、先ほども言いましたように、このバスは福祉の部分が大きいというか、そういうことで、運転手ができるなら介護福祉士ぐらいの考え方のある人がやっていただけるといいなというふうに思います。

そういうことで、太陽交通さんの方に、運転手の資質の向上を図るための教育等を実施してもらえるように要望ができないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） そういうときはすぐに対応いたしますので、受けた人に言ってください。早く、そういういろんな形がちょっと不都合なところがあったときはすぐに町に言って、そしたら太陽交通の方にはすぐさまにこういうふうに変えてくれということで、これは要望してまいりますので。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 優しい運転手さんは、本当に優しいそうです。このようにふないというか、怖い運転手はとことん怖いらしいんですよ。そこ辺のちょっと格差が非常に大きいんですけども、非常に優しい運転手さんには申しわけないんですけども、優しい運転手さんに対してもみんなそういう気持ちを抱いてしまいますので、ぜひよろしくお願ひします。また、何かそういうことがありましたら、早急に町なりどこなり連絡するように、我々も伝えていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、2番目、アグリパークについて、2点質問をしております。1点目は、育てた花の苗等はなぜ売られないのか。それから、2点目、温室が有効利用されていない、これをどこか有効利用したらどうかということでございます。2点目は、ちょっといろいろ聞いてみると、今ごろはちょっと温室の中ががらっとなる、そういう時期らしいです。それで、多いときにはほとんど満タンになるよという話でしたので、2番目は一応省きます。

アグリパークの温室の入り口右側だったと思うんですけども、「花の苗は販売することができます」という張り紙がありました。温室の中をのぞいてみると、きれいな花がたくさんありますし、量も非常に多い。ですから、売ってくれないかという話をしてみましたけども、こここの紙に書いておるやないかと、売られんのだという話でした。

以前は、アグリパークの花は、何事があるときには販売していたと思うんですよ。また、農業公園を計画した時点というのは、有機で育てた野菜とか、あるいは花とか、そういうものは売るアンテナショップみたいなものをつくる予定というのもあったと思うんですよね。それで、どうして花を売ってはいけないのか、何か町が何か言ったのか、そのところはどうなんでしょうか。だれかわかる人がいたら、よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） アグリパークの苗でございますが、質問趣旨にござります育てた苗をなぜ売れないのかと、これについて看板等は確認いたしましたが、町からはこのような指示をしていません。また、今、サンコーに指定管理者として委託しております。そういう中で、なぜ売られないのか、売ってはいけませんということにつきましては、町は関与しておりません。

以上です。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） この件は、たしか議会の方で、当初は苗をつくって苗を売っていたというようなことでございます。町内にやはり同業者が苗を販売する商店といいますか、がおられるということで自粛したということです。そして、つくった苗については、アグリパーク内の花壇、そして道路の花壇等で使っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 課長は町は指示していないということですけども、助役は指示はしない、ちょっと何かちぐはぐなんですよ。

○助役（八野 紘海君） ちぐはぐということでなくて、やはり町内の業者さんの方から要望というんですか、希望といいますか、そういう御意見があったということでございます。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 業者から。そういう販売をしている業者からということですね。

○助役（八野 紘海君） これは、旧椎田町の議会質疑の中で、取り上げられたと思います。

（「町長、もう一回」と呼ぶ者あり） 旧椎田町の議会の中で、この件は取り上げられたと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 今年度から、農業公園を指定管理者ということで、サンコーが指定管理者になっておると思うんですよ。それで、サンコーに対してというよりも、この施設の管理委託料というのが町から3,500万円近く払われている。今回も、来年度の予算はそれだ

け組まれているんですよね。それで、指定管理者になった以上は、指定管理者はなるべく努力して、自分たちの力で自分たちの育てた苗を幾らかでもお金にして、そしてまた空き農園等あったら、その空き農園を利用して野菜とかつくって、できるだけ販売して、町からもらうお金、町から支払う3,500万円を少しでも安くするために努力をしなければならないと思うんですよね。やっぱり自分たちの給料ぐらいは自分たちで稼ぐという、そのくらいの気持ちが私はあってほしいと思うんですよね。

それで、業者というか、そういう確かに競合する点が出てくると思うんですよね。でも、それだったら、シルバー人材だって何だって一緒なんですよ。ですから、できるだけ自分たちで努力してもらって、販売できるようにしてもらうというか、努力してもらったらどうでしょうか。

指定管理者で、サンコーがちゃんと社長がおる会社がやっていますので、町の方からはそんなに言えんというところもあるかもしれませんけども、町の方が3,500万円、あるいはサンコーに対してもわざわざ5,000万かな、それ以上のお金を払っているわけですから、町の方も、あるいは町長も言う権利があると思うんですよ。そのところはどうでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 従前は、そういう形で、町内の業者の圧迫になるという問題もあったということで、自粛しておるという話も聞いています。そういう形の中で、指定管理者、あくまでも本来なら第三セクターであってもできるだけ町の、だから彼らは彼らなりの会社経営をどうするかという形で考えていただく。町の委託は、あそこの農業公園の管理という形になります。だから、商売は商売という形の中で、競合したときにどうするかというのは、ちょっとあと競合する店との話し合いも必要でございましょうけれども、町としては極力自立をしてもらいながら、会社運営をやってもらうと。

農業公園の管理と、それからビラ・パラディの管理、それからコマーレの管理という3つの管理委託をして、これは当然管理委託しなければ、町のお金で運営しなければいけないけれども、あのいろいろな人件費等々が出てくれば、自分たちで賄えるような形でやってもらわにやいかんだろうと考えておりますし、そのところ、同じ業種の業者とのお互いちょっと話をすると必要も出てこうと思うので、一応町の方からはそういう話で持っていきたいと考えております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 何かちょっと歯切れがよくないけど、何ちゅうんですかね、でも指定管理者になった以上はそれなりの努力はしてもらわにやいかんということですね。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） つききプロパンスも同じでございまして、これもほとんど町の出資で事業をしていますけれども、競合をしている場合も多々あるので、サンコーの定款に見合う事業は

私はどんどんやってもらつていいという考え方も持っています。そういう形の中で、あと同じ業種の業者との対応、これは町がつくった会社がおれたちの商売を妨害するというとらえ方をとられたんじや、またちょっと困る場合もあるうし、ちょっと話し合いをしながらやっていくべきだろうと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） よろしくお願ひいたします。

次に、ごみ問題について、これは12月議会で私と宮下議員と2人が質問をいたしました。そういうことで、このごみは、RDFはごみの処理に3億円、そして起債の償還に2億円と、5億円の経費がかかっていると、早急にどうかしないといけないよという話でございました。それで、特に宮下議員の質問に4点あったと思います。可燃ごみの堆肥化、固形燃料を減らす努力、そしてごみの分別はまず役場から、まず役場からというのは何か議会の中で、紙類は早急にするという話があったようですけども、それから4点、リサイクル施設に小型焼却炉の設置をしたらどうかという、この点の4つでしたが、これの進捗状況というか、現在はどのようになっているのか、ちょっと聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 進捗というか、今からそういう取り組みを19年度はやらなきゃということでございますし、分別収集するに当たりまして、担当課と、それから教育委員会も一緒に、四国の上勝町、研修に行ってまいりました。すばらしい行政をやっているので、ぜひここを見習った形で分別収集を細分化すると。今、大まかな分別でございますから、さらにリサイクル、リユースできる品物、それから燃やさなきやならない品物ということで細分化をして、あと町内の町民の方に協力してもらわなければいけないということで、今、環境課の方でそのシステムづくりをどうするかということで構築しているので、町政懇談会までには環境課の方でぴしゃっとした骨子をつくって、それぞれの自治会にお願いして、平成20年度からこうなりますということの今から推進を行っていくように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） わかりました。

それで、ビニールだとか紙だとか、そういった問題は袋を変えるとか、いろんなことで対応できると思うんですけども、一番やっかいなのが生ごみだと思うんですよね。生ごみは、上勝町というのはどういうふうにしておったんですかね。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは堆肥にして、農地に還元しています。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） そのやり方、どういうやり方、収集から堆肥にするまでは。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） やり方としては、ここはやっぱりそれぞれの住民の協力が非常によくできていて、それぞれの皆さんのがみの集積場まで、1カ所なんです、町内に、そこまで何らかの形で持ってきていただいて、ちゃんと置く場所にそれぞれのものを置いて、それをそこで第三セクター——NPO法人を組織して、そこで完全にいろんな形のものに、またもう一回点検をして、これならオーケーというところまで点検をして、あと生ごみは堆肥工場を持っていって堆肥にして、農家に配つておるという状況でございます。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） それで、我が築上町は何種類ぐらいの分別を、今からですか、まだ考えてないですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 極力やっぱりリサイクル、リユースできるような形のものに、34品目といつても、これはペットボトル1本にしてもキャップが1種類、ボトルが1種類と、こういう形でそれぞれ分けて、材質が違うので、そういう分け方をしておるというふうなことで、いろんな参考にし、これまた水俣の方も非常に分別をよくやっています。そういうものも参考にしながら、築上町のごみのひとつ基本的なものをつくり上げていきたいと、このように考えています。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） そこまで方針が決まっているなら、早急にやっていただきたいと思います。少しでも早くすることが、少しでも経費を節減することにつながると思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

企業誘致についてということで通告しておりますが、私のすぐ後に有永議員が同じような質問をしております。また、12月議会で、有永議員、あるいは工藤議員が取り上げております。企業立地課という課ができて、その後どうするのかという質問があったわけですけども、町長は椎田干拓に土を埋め立てたところと、干拓の外側に七、八反の土地があると、日奈古のグラウンドというのもあるんですけども、その3つ以外にまだ候補地があるんですか。町長でも立地課長でもいいんですが。

○議長（田原 親君） 立地課長。

○企業立地課長（竹本 正君） お答えします。

前回も答弁したと思いますが、いろんな諸条件がございまして、今のところは町有地を中心に

誘致を進めていくという方針でございますので、ということになりますと町有地に限定されますので、まとまった土地ということになりますと、その3カ所ということになろうかと思います。

ほかにも、合併以前に、企業局あたりに工場適地として申請を出していところはむろんございます。ただ、ここは民地でございます。非常に所有者も多いということで、すぐ企業が来て用地買収が整うような場所ではないということですから、余り大きな期待は持てないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 企業立地課というのは企業誘致課じゃないので、企業に来ていただくためのそういう土地を探したりつくったりする課なんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 企業立地課という形で、これは県も使っている課なんですけど、いわゆる企業誘致もありますし、それからみずから企業を立ち上げていただくようなシステムをつくり上げると。今まさにエタノールが私は企業立地に当たるのではないかなということで、新たな産業を構築していこうというようなことで、これは国の補助もございますけれども、それぞれ民間の活力を導入してやっていこうということで、これがやっぱり本来の立地じゃないかなと思います。

そういう形の中で、まだまだ現状報告しますと、いろんな形で打診はあります。前の議員の質問にも答えたと思います。打診はあるけれど、最終的にまだまだということで、漬物会社が来て、何とか立地したいと。それから、九州一円の野菜を集めて、ここに公設の——公設じゃない、市場をつくりたいということで、今、市場が株式会社になっていきますので、市場をつくりたいという、そしてここに一応東九州道ができたら拠点にしたいというふうな構想もあるので、これが本来どうなるかというのはまだ定かでございませんけれども、そういう1つの意向打診はあっておるというようなことで、なかなかいろんな諸条件がそろわなければという問題もございます。そういう形の中で、企業の方が築上町を研究していくという方向性も出てきておるようでございまし、立地の要望、企業が来ていいよという形の話はありますけれども、完全に決まったわけではありません。

以上です。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 企業に来ていただきたいということで、12月議会でしたかね、何件かあったけども、用地が広過ぎるだの小さ過ぎるだのということがあって、なかなか調査までは至ってないという答弁があったと思うんですけども、まだ町の町有地になっていないという

か、地権者がもし企業が来るならこの土地を手放してもいいよと、そういう地権者が何人か集まって、1つの団地みたいのができるというのか、そういう団地みたいのをつくって、まだ来るか来ないかわからないので、来た場合の話なんんですけど、来た場合の話はもうせんちゅう話かもしれないけど、来た場合、そういうこともやっておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そして企業がこういうこのぐらいの土地が欲しいと言ったら、こことこことここの地権者はいいよと言っていますからという話もできると思うんですよね。そういったことはやっているんですかね。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 先ほどの市場の進出の件も、あのあたりに行きたいという希望はあっております。しかし、決まらなければ、これ地権者におろせないんですね。これは鶏が先か、卵が先かという論法になるかもわかりませんけれども、ある程度やっぱり確実にならないと、地権者の方は売ってほしいというのを町の方に申し出ていただければ、ここも企業の適地ですよという考え方で、これはこれで紹介していくという形になります。

今のところは、工場を誘致したいから売ってほしいという、まとまって来る団地的なものはございませんし、これも非常に県の方にも、何で築上町に県の県営の団地をつくってくれんかと、豊前や行橋はつくったじゃないかと、そういう要望もしていますけれど、何か向こうには事情があるような状況。しかし、豊前は満杯になりましたけど、行橋はまだ大分余っているような状況もございますし、やっぱり地理的な条件とか、いろんな条件が勘案して、行橋の方は残っているようでございます。

そういう形の中で、県もなかなか、企業管理者にこの前会いましたけれども、ちょっと今のところ予定がないというようなことでございますし、企業が来る話と地権者が売っていいよという話、これが早くかみ合えばいいんですけど、なかなかそういうものもかみ合わない。今のところは、あのあたりに漬物工場やらつくりたいとか、それから市場をつくりたいという話はあっておるわけでございますし、もし決定したらという形になれば、地元の方に相談に行かねばいかないと。来ない前から相談に行っても、これはちょっとどうしようもなりませんので、非常にこれ慎重にやらなきやいけん問題と思うので、非常にやっぱり企業誘致をするということは並大抵のものじゃないなど。一朝一夕にすぐできればいいんですけど、そうはいかないというのを御理解していただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） 椎田地区に干拓というところがありますけども、町の土地もその中にあります。その周辺の地権者とか、そういった人たちの意見もよく聞いて、どんと広い土地がもし団地みたいのができるならば、そういったのに大きな企業も来ていただけるかもしれません

ないということなので、そういったところもちょっと努力してみてもらえたらしいなというふうに思いますので、またそれは要望でよかったです。わかりました。

次にいきます。あとは、有永議員がいろいろまた質問すると思いますので。

5番目でございます。町営住宅の入居についてということです。

迷惑をかける入居者には退去してもらうことはできないかということですが、同じ町営住宅で同じ家賃を払いながら、隣とか、また周りに変な入居者がおるために、また常識外れの行いをすることで大変迷惑をこうむっているということを、町はそういったものを見て見ぬふりをするのか、あるいは迷惑をかけている人に何か物申して出てもらうのか、何かそういったことはできないのか。ただ、黙って見ているだけしか手だてはないのかということを伺います。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 一般的な住宅ですけど、住宅は安全で快適な生活が営めるよう、構造、環境を保持していく必要があり、また居住者についてもこのような環境を維持するよう努めなければなりません。特に、町営住宅においては強く要請され、共同生活の秩序を乱し、住環境を著しく乱す行為は排除する必要があります。それで、築上町営住宅管理条例第23条には迷惑行為等の禁止、これに違反したときには、第41条に基づき、明け渡し請求ができるよう規定されております。

そして、住宅の入居者が決定した場合、入居予定者には町営住宅のしおりを配布しますが、迷惑行為の禁止等、重要な事項については口頭で注意し、また入居の際の請書にも、これは契約書ですけど、迷惑行為の禁止について明記して、注意を促しております。

迷惑行為の通報、これは滅多にないことでございますけど、あった場合には、入居者、さらに連帯保証人、または親兄弟等の親族を交えて協議し、対応しております。また、民生委員、京築保健福祉環境事務所等とも連携をとりながら、対応しております。

今まで、条例に基づいての明け渡し請求をした事例は、今までではありません。

以上でございます。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） これは、非常に大変迷惑をこうむっている人がいたので、こういう質問をするんですけども、その後、建設課の職員等が対応してくれまして、幾らか前向きに進みつつありますが、まだまだそのままの状況であります。

それで、町営住宅をずっと見てまいりますと、きれいにしているところと、草ぼうぼうで全然草も刈らない、とらないというところと、非常に差が激しいんですけども、そういったところも含めて、ぜひ町としてやっぱし家賃をいただいている以上は、住みやすい状況で住んでもらわないといけないと思うわけでございます。

特に、西高塚住宅の1世帯なんすけども、その実態というのはちょっとだれもが見たら驚くような状況でございます。もし、実現できるなら、建設課の職員すべてにも見ていただきたいし、また産業建設の議員さんたちにもできるだけ見ていただきたい。そういう状況の人がおると、それも町がそのまま野放しにしておるということで、ぜひ、これは築上町の恥でございます。早く手を打っていただきたいと思います。町長、お願ひします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど課長が言ったように、迷惑防止という形になれば勧告を行い、それが直らないときはまた法的措置も講ずる場合も出てこようかと考えております。あと、推移を見守りながら、いろんなそういう改善策してまいりたいと考えております。

○議長（田原 親君） 信田議員。

○議員（26番 信田 博見君） もろもろ言いたいことはたくさんあるんですけども、あんまり言うと悪いんで。とにかく町の方もどうか努力して、家賃を払ってる住民のために、そういう不届き者がないように、入居者に迷惑がこうむらないような手立てをしていただきたいと、このように思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田原 親君） はい、御苦労でございました。

○議員（26番 信田 博見君） 2番目の、入居させるときの調査してはどうかというのはこれも省きます。

.....

○議長（田原 親君） 次に、29番、有永義正議員。

○議員（29番 有永 義正君） 企業誘致対策の進捗状況についてということでございます。その中で、近隣の市町村において比較して築上町は企業誘致面で大きくおくれているがどういうことでございますか。この企業の職種につきましてはいろいろありますが、自動車産業に絞って考えてみると、苅田に日産自動車の九州工場が1975年に来て、それから稼働してからもう30数年たちます。それから、最近ではトヨタ自動車が旧宮田町に進出し、また、2005年には苅田町にエンジン工場をつくって稼働しております。また、北九州臨海産業団地にも2009年からエンジンを生産を始めるというふうに出ております。また最近では、日産車体も今の苅田の日産自動車の九州工場の隣接地に進出も決定しております。

また東の方を見てみると、ダイハツの九州の中津工場が2004年の12月から営業開始しております。また第2工場もことしの12月には操業を開始ということです。そして、またそのダイハツ工業はことし1月に久留米市の田主丸の吉本工業団地にエンジン生産工場を建設して、2008年から稼働予定というふうになっております。またその隣に久留米市と広川町

があるわけでございますが、そこでも新産業団地を形成し、分譲でもいい、またリースでもよいというふうに、そういうふうで販売あるいはリース業でもって企業の誘致をどんどん進めております。

そういうことで、いずれのことにつきましても企業団地におきましては、市や町が企業誘致の優遇制度を条例化して、例えば産業振興奨励金、これは固定資産税の3年間の免除とかあるいは立地促進奨励金あるいは設備投資奨励金あるいは雇用促進奨励金等の優遇措置を、多くの優遇措置を設けて積極的に企業誘致に取り組んでおります。また福岡県も企業立地促進交付金制度等を設けて対応もしております。

その中で、そういうふうな中で、築上町の企業立地促進条例が合併と同時に平成18年の1月の10日に条例化しております、その内容を見てみると、進出する企業への優遇制度もありますが、これは固定資産税の3年間の免除等の優遇制度もありますが、ほかの市町村のその優遇制度等に比べましてから大きく見劣りがします。この点につきまして町長は、この優遇制度等も充実することを必要があるというふうに考えていますかお聞きしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 企業誘致で優遇制度ということで、これは法に基づいて今ちゃんと条例化しておるわけで、固定資産税いわゆる制度、施設の進出については3年間の固定資産税減免という形ですが、ほかの優遇制度をせよといつてもなかなか今の町の財政力、そういう形の中ではできないと思うし、企業は進出という話であっても、そんなにそういうものは期待しないようございます。実際は、その町のいろんな諸条件を進出の中のやっぱり条件に一番置いておるようでございます。そういう形の中で、企業の立地というのはまず土地が広いこと、これがやっぱり一番の条件。今築上町にある土地は狭過ぎるという、いわゆる我々町が立地ということで町有地を主体に出しますけど、これはやっぱり狭いというのが一番のネックでございます。そういう形の中で、日奈古グラウンド4町ありますけどこれでも狭いというふうな考え方も出てきます。そうなればどうするかという形になれば、やっぱり農地をつぶすなり山を切り開くなりして大工業団地をつくれば、その中に企業は入ってくるであろうという形になるんですけども、これも町の力でそういう大工業団地をつくるわけにはいきません。やっぱり県の企業団地という形の中で求めていかなければできないであろうというふうに私も考えております。

そういう形の中では豊前、行橋、先ほど申しましたけれども豊前、行橋は県営の企業団地がございます。そういう一つの運動をやっていくという、県の方もいろいろ言ってるけど、この旧築城、旧椎田にほとんど何もしていただいておりません。だからそういう状況の中で、もう少し築上町に目を向けさせるような形で運動はしていくべきであろうと考えておるところでございます。何分だからそういう形の中でエタノールという一つの新しい産業を、もう築上町が発信のこの

情報発信の地としてやっていこうという、これは成功すれば私は画期的な事業になろうかと、このように考えておりますし、誘致ができなければ企業を新たに立ち上げるという一つの形も私は大事ではなかろうかなということで、今このエタノール事業に、きょうも4時半に来るという予定してますけど、少しは待っていただこうかなと思ってますけれども、きょうもある大手の人が2社来るようになっておるんで、このエタノール関係に今は全精力をつぎ込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） 有永議員。

○議員（29番 有永 義正君） エタノールの誘致も非常に大事ではあると思います。しかしこれとしても、今までなぜ旧築城町、旧椎田町に企業がほとんど来てないかというのも事実であります。そのいろいろ原因を今調査した中に、一つはそういう企業が来にくいといいますか、そういう優遇措置もほかの自治体に比べればずっと低いんです。そしてそういうのも一つの、原因の一つではなかろうかというふうに思いまして、町長に考えをただしたわけでございます。

なぜ旧築城町、椎田町に来なかつたというふうな中に私は、今まで築城飛行場があるから企業が来ることを遠慮して、そして企業の進出に引っ込み思案といいますか遠慮したところが大きいので来なかつたんではなかろうかというふうに今まで考えておりました。それが実際に状況を見てみると、隣の稻童地区にはローム福岡が実際にあの飛行場の一番やかましいところに来ておりまし、豊津地区でも自動車関連会社も来ておりまし、ほかの職種の会社もどんどん入っております。そういう中で築上町だけが全く企業進出がゼロという状況が続いております。それで心配してるのでございます。

それから、その原因の一つに新川町長は12月の工藤議員の質問の中で、その原因の一つは土地条件ではなかろうかと思うというふうにおっしゃっております。今もそういうふうに説明しております。そして、その土地条件の中の一つに、この3月の定例議会に企業立地課が地下水の調査委託料として189万円を予算計上しております。この築上町にもこの前の12月の質問の答弁にも、県からも2件ほど打診があつたし、またほかの五、六件の企業の打診があつたというふうにこの前も担当課長が答弁しておりましたが、その誘致がいまだに実現していない原因の中に、根本的に今の今度の提案しております水不足の問題があるんではなかろうかと思います。水の確保の問題とか水の絶対量の不足があるんではなかろうかと思いますが、担当課長はどういうふうに考えてますかね。

○議長（田原 親君） 立地課長。

○企業立地課長（竹本 正君） 企業立地課です。御指摘のように水の問題は非常に重要な思います。実は、この前申し上げましたかね、県の方も日奈古のグラウンドにつきましては、いい

企業さんがおったらぜひ紹介してくださいということで、県の方にもお願いしております。その中で、いろいろなデータを提示しなければなりませんので、その中で、水についてはとりあえず希望数量として50トン、日量50トン上げてはおりますけど、これとて非常に厳しい数値です。あわせて、地下水に依存というデータも入れておりますが、ただ、そこは空白にしております。そこで県の方が水量、揚水量はどのくらいですかという問い合わせがありましたときに、実は19年度で調査をする予定ですということで答弁をしておりますが、そのときに県が言った言葉は、やはり地力ですね、耐震の、何と言うかな、N値N値とよく言いますけど地耐力、それと水。これにつきましてはやっぱりデータとして明確に入れておいてくださいということで言われておりますんで、御指摘のとおりだらうと思います。

○議長（田原 親君） 有永議員。

○議員（29番 有永 義正君） 一日も早く必要な対策を講じて、企業誘致ができる条件整備をしてもらいたいと思います。今後も少子高齢化社会が進む中で、若者に魅力ある町づくりをするためにも、また少ない若者がこの築上町に定住する町づくりをするためにも、企業の誘致は不可欠ではなかろうかと思います。

近隣のある市町村の職員が、近隣の市町村では、職員等が定期的に福岡県の県庁の企業立地課に出向き、情報の収集に当たっています。福岡県の東京、愛知、大阪等にある福岡県の事務所からさまざまな企業の情報が県庁の立地課に頻繁に入るそうです。そしてその情報を知らせてもらっているというふうに言っておりました。また県に働きかけて、自分の地区の用地を県にあっせんしてもらうことも大事ではなかろうかと思います。そのような行動をこの自治体のトップも職員も行っていますが、築上町はそういう努力はしておりますか。まず課長から。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 立地課の職員も助役も私も一生懸命やっております。立地課の職員は県に行って、それから助役が今東京のセミナーに立地課の課長と行って、大阪のセミナーにも行っています。そして、大阪事務所の所長が、前の所長ですね、私と懇意にしておりました所長がおりまして、そこが一応あっせんをしてくれて、前にも、合併当時アステアという会社、自動車の部品会社が進出してこようかという話がありました。行橋とうちが候補地に上がっておったわけでございますけれども、そして大分私もそこの役員と会いましたけれども、最終的には会社の都合で断念しますというふうなことがありまして、大阪の事務所、東京の事務所等々もこのエタノールの関係でも話をしておりますし、それから企業誘致の関係でも担当課長初め助役も立地課には必ず県に行ったときは情報収集、できれば議員さんの皆さん方もぜひそういう情報があれば教えていただきたいと思っております。ある議員さんはこういう情報があるよということで、進出話まで持ってきていただいておりますし、ぜひそういう話を議員さん一人一人がしていただけ

れば、この誘致もさらに強力なものになると思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田原 親君） 有永議員。

○議員（29番 有永 義正君） 情報は私もこの前も言ったつもりですが、全然それから町の執行部が動かなければ何にもなりません。例えば町長、今町長は自動車関連会社のアステアが行橋と築上町に考えてそういう打診があったということを言ってましたが、これも議会が終わってからすぐにアステアの本社に行って、町長が要するにセールス行動をせというふうに議会からも要するにそういう要請があって、町長はすぐ行くというふうに答弁したんですよ、町長行きましたか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 行くような手はずしておったけど、向こうの方からすぐに断ってきたという現実がございますんで、行っておりません。

○議長（田原 親君） 有永議員。

○議員（29番 有永 義正君） そのように、それはありますけど、断られるちゅうやっぱり原因があろうかと思います。

今あるこの築上町にある候補地は、先ほど言いましたように日奈古グラウンドもありますし、干拓にも2カ所あります。そしてまた、私もちよつと、先ほど課長がちょっと答弁の中に話しておりましたが民間のもやっぱ5町歩ぐらいあります。そして、そういうふうに候補地はもとより、企業に立地した候補地を早急に選定して企業の立地課等に働きかけて宣伝して、また売り込みが非常に必要じゃなかろうかと思います。売り込みせんことには向こうがもう問題になりませんから。こっちの積極的な売り込み、働きかけが大事ではなかろうかと思います。

自治体のトップが本当に積極的にこの問題に取り組まなければ企業は全く来ません。それはもう事実でございます。受け入れる側と来ようとする側が心を開いて、本当に真剣に話し合って、受け入れる側に情熱があるかないかが大きく左右することと私は考えております。また、町の審議会の答申にも、積極的な企業誘致の提案も示されております。

そこで、企業誘致対策本部の設置あるいは企業からの要望にこたえられる体制づくり、あるいはまた築上町には長年企業誘致関連の仕事に携わった人もいます。そういう人材の活用する方法もあります。具体的な行動指針の策定を今すぐにでもして取り組む必要があろうかと思いますが、町長のそのつもりはどうですか。

○議長（田原 親君） 八野助役。

○助役（八野 紘海君） 企業誘致の件でございますけど、12月議会から町執行部が積極的に動いているかというような質問でございますけど、1月31日に福岡県主催の企業 in 東京、そして先般、3月9日、企業 in 大阪というような会合に出席をいたしました。その会、企業セミ

ナーでございますので会場は地方自治体、県内の地方自治体のパンフレットを並べております。我が築上町も並べております。そして、セミナーの講師といいますか講師はトヨタの副社長、ダイハツの副社長、常務の方々が主に講師になられて、そのトヨタなりダイハツの今の状況、そして県の企業立地課長等がプレゼンといいますかそういうセミナーを開催して、約300から400ぐらい東京の企業、大阪の企業の会社の方々が集まっています。そしてその後、懇親会がございますけども、私と課長が残りまして、先ほど言いましたようにトヨタの副社長、ダイハツの副社長、常務取締役等々とお会いしまして、築上町こういう町だと、どうか企業のお願いしたいというようなことでお話をさせていただいております。ダイハツの常務に関しては、ぜひ一度遊びに、訪問してくれればというような話もあります。

そういうような中から企業誘致の話はしておりますけど、やはり企業側から見れば道路、用地のインフラ整備、先ほど議員さんが言いましたように優遇措置等々、あらゆる主導権があろうかと思います。そして町のイメージといいますか内容、町について教育、福祉、文化、その他もろもろがどういう町なのかということもやっぱり企業側は見ております。そういう全体的なイメージの中で企業の方が入ってくるんじゃなかろうかと思いますけど、通じて、トヨタ自動車九州の苅田工場に私と町長の後輩も室長クラスでいまして2月訪問しました中で、県内の企業はほとんど、先ほど議員さんが言いましたように県を通じて入ってくると、県外の企業ですね。県を通じて大体入ってくるので、県と親しくといいますか、県の誘致課、計画課と親しくどんどんした方がいいんじゃないかというようなアドバイスも受けております。そういう中で私も県庁に行ったときには、町長と行ったときもやはり企業誘致課等には必ず訪問して名刺を置いてしております。

そして、先ほどから出ましたように、今、干拓の2町歩と日奈古グラウンド4町歩の物件ですけど、やはり、この前企業立地課長とも話したんですけど、やはり築上町内には220町の椎田干拓がございますし、その中の北か南かわかりませんけど、まとまった団地となられる土地もあるというような話もして、ぜひ県の方から企業団地にという話もしております。そして、担当課長に命じて農村工業導入法の適用とか優遇措置の、今固定資産税の3年間ですけどもう少しやはり、議員さんが言いますようにもうちょっと上げた方がどうかというようなことも今検討しております。そういう中から企業誘致を積極的に町長、助役、担当課長一生懸命頑張っておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

それとまた一つはやはり、先ほどから町長がバイオエタノールというような話をしているんですけども、やはりこの北部九州といいますかマツダの防府まで入れれば200万台構想になるんです。県から、県というか大きな目から見ればマツダ、トヨタ、日産、ダイハツというような形で200万台、150万飛び越して200万台構想の中にあるんです。そのような中からやはりエタノールを実現して、やはりバイオの町というような感じ、イメージが築上町にあれば、やは

り各企業の皆さん方に受け入れられるんじやなかろうかと思います。やはりセミナーに参加する企業の方々もやはり講師がダイハツの副社長、トヨタの副社長ということで集まってる、何らかのつながりを持ちたいということで集まってきておりますので、そういうことでぜひ、バイオの町として今後進めていきたいと思いますから、よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） 有永議員。

○議員（29番 有永 義正君） 今の答弁は私の質問から大分趣旨がすれています。町長のエタノールに対するその情熱と熱意は物すごく私も大事だと思います。そやけど、企業誘致に関しても、今大分トーンが企業誘致に対しては下がっております。町長にしろ助役にしろ。今、助役が言いました大阪の市で3月9日に実際に福岡県主催で企業セミナーが開催されております。それでそのときは今までの最高の160社の250人が参加して、そしてこのセミナーは2003年より毎年全国でもって開催しているそうでございます。そして県によりますと、100万台構想はもう大分前に打ち出しておりましたが、それ以降、福岡県内に企業立地等を決定した自動車関連会社がもう50社以上に上ってるそうです。このように県も一生懸命取り組んでおりますので、その気持ちを、エタノールの関連が先かほかの企業の立地が先か非常に難しいところでございますが、エタノールも私は大事だと思います。それ以上に企業のほかの企業がいっぱいありますので、やっぱり受け皿をつくることも、今の助役のその熱意もわかります。今からその気持ちを忘れないで、そしてこの築上町にも、先ほど信田議員の質問ですか、まず1社、1社をまず来るよう、来てから弾みがつくと思います。1社が来るまでにはその受け皿が十分になってなければなかなかその1社が難しいと思います。そういうことで一生懸命この企業立地には誘致には積極的な気持ちで取り組んでいただきたいと思います。町長のもう1回の気持ちを聞きます。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 当面の間はエタノール、これはもう目前に下がっています。これは私は全精力を。そしてあと企業誘致も当然、これはもう最初からやらなきゃならんということでございます。しかしあくまでもいい団地をやっぱりつくるべきだとうと考えておりますし、今の状況じやなかなか、狭い土地じやいわゆる自動車関連企業は来ない。やっぱり大きい広い土地、広い道、そういうものが必要だというのを今痛切に感じておりますんで、この企業誘致についても一生懸命頑張ってまいります。

○議長（田原 親君） 有永議員。

○議員（29番 有永 義正君） それでは最後に、先ほど聞きました答えが返ってきておりません。企業誘致の対策本部の設置はするつもりはありますか、ないですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） その対策本部といつても、本当に実際やらなきゃならん形になりますん

で本部を設置といえば、今立地課をつくったのがもうこれ本部と同じような形なんですよ。今度のエタノールももう立地課の方に移して今やっていますし、名前の本部をつくるのは簡単でございますけれども、本当に使用する本部をやろうという形になったときには私は絶対つくります。
以上です。

○議長（田原 親君） 有永議員。

○議員（29番 有永 義正君） 私は行動するためには企業立地課に任せんじやないで、そういう対策本部をつくって町長が対策本部長になって積極的に取り組むことが、それ以上に課の中で判断していくべき大事かと思います。そういうことを私の要望として伝えておきます。終わります。

○議長（田原 親君） はい、御苦労でございます。

.....

○議長（田原 親君） 次、19番、辻上浩議員。

○議員（19番 辻上 浩君） 1点だけですが質問いたします。障害者控除対象者認定書ということについて質問をいたします。

私もこのことについて制度としてこういう仕組みがあるということは聞いてはおりましたけれども、具体的にいろいろ相談を受けたり中身を調べたのは今回が初めてでございました。これは簡単に言いますと、障害の程度が身体障害者手帳の交付を受けている人と同程度であると自治体が判断して認定書を発行すれば、所得税や住民税で障害者控除か障害者特別控除を受けることが可能となると、こういうふうに国の方がそういう仕組みを認めて法律的な根拠も与えているということがあるわけです。

で実際上、介護保険による要介護の人の数もふえてくる中で、これらの制度を使って各地で運動が起きてきて、それからさまざまな取り組みも起きています。そういう中で、もともとは1970年の税制改正の中でのこれ一番最初の発端はあったのですが、それがいろんなところで運動される中で、厚生労働省が2002年の8月に全国の自治体に事務連絡をとって、老齢者の所得税、地方税上の障害者控除の取り扱いについてという通知をしております。これがこの中では、障害者の認定の基準を示して、要介護者への認定についても、既に自治体が有している要介護認定にかかわる情報も参考にできると、こういうふうな判断をしております。

で、ここで、現在この築上町におきまして、この障害者控除対象者認定書これに対する取り扱いはどうなっておるかどうかということと、町長自身がこの制度の仕組みどのように認識されて、どう活用されようとしているか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議員さんの質問、私は適切な質問だと思っております。一応今まで

の問題医者の証明とかいろいろな形で持ってくれれば対応しておったわけでございます。そういう形の中で、本当に寝たきりとかそういう形の方で、もうこれはこの法律の適用できるという方は第三者の、いわゆる町の職員と民生委員、自治会長あたりと一緒に確認をした上で、あと、細かい基準をつくりまして適用できるようにやりたいと、平成19年度の所得税の申告からやりたいと、このように答弁をします。

○議長（田原 親君） 辻上議員。

○議員（19番 辻上 浩君） 積極的な活用というお答えでしたので、どんどん進めていってもらいたいと思いますが、一つつけ加えたいのは、国税庁の見解として、障害者手帳と要介護認定とは連動していないが、実態として要介護者は障害者控除の対象としてほぼ一致する、限りなく近いと、こういう交渉の中ではっきり国税庁側が言っているわけです。で、そういうことでいきますと、実際これを適用していくとさまざまな自治体でも、一つのある自治体では要介護1から3が障害者控除、要介護の4から5が特別障害者控除と、こういう対象に分けて、そして広く知らせていってると。しかもその知らせる方法も自治体の広報に掲載するだけでなくて、結局、自治体としては既に要介護認定がおりている方の名簿というお名前はわかりますから、そこに対して、実際こういう障害者控除対象者認定書と一緒に送って、そしてこれによってこれだけの節税ですよね、生活防衛のための節税ができますよと、役所はお手伝いしますと、そういう立場できちんと認定書を送って運動を進めているところがございます。こうしていけば、これは障害者控除を受けると現在では所得税で27万円、特別障害者の方では所得税で40万円、それから地方税で26万円、特別障害者の方は30万の控除と、こういう形になりますから、これに沿ってまたさまざまに固定資産税等が勘案されますので、実際上、今、小泉内閣のもとで大きな増税が行われましたけれども、生活防衛のために自治体ができる大事な節税の仕組みということで、大いに取り組んでいただきたいと思います。取り組み方はこれから協議をされるでしょうけれども、一番先進的なところでは個別に案内を送付して、そして指導するというやり方をとられておりますので、そういうことも含めてきちんと自治体で協議をして取り組むということをお願いしたいと思います。これは担当課と具体的な施策について協議するということでおろしいでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には町の方で証明書を発行するという形で、そしてその証明書も簡単な手続でできるように極力、住民の皆さんのが申請をすぐできるような形で簡単な様式等々でやってまいりたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 辻上議員。

○議員（19番 辻上 浩君） これは御存じかもしれませんけど、認定を受けていけばさかのぼって認定を受けた場合は最大で5年の更正の請求をすることができますので、これあわせて還

付もできると、こういう中身になりますので、その点もあわせて知らせていいって、制度の有効利用を活用していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（田原 親君） はい、どうも御苦労でございました。

.....

○議長（田原 親君） 次に、1番、塩田文男議員。

○議員（1番 塩田 文男君） それでは、通告に基づきまして質問に入らせていただきたいと思います。まず総合計画につきまして、淡々と進めていきたいと思いますので。

町は、町民の日常生活と直結する事務を町民に包括的に、また一般的に処理することを任務として明らかにするとともに、計画的、総合的行政運営を行うため基本構想を定め、これに即して業務を行うことと自治法でも定められているところであります。本町の基本構想、基本計画は、多くの審議委員の皆さんと、住みよい築上町の実現に向けて英知を集結し策定されたものであり、まず委員の皆様に御苦労にお礼を申し上げたいと思います。執行部はまずこの構想にいかに実現していくことができるのかが、新町築上町の礎になるものではないかと思います。決して絵にかいたもちにならないことを願いたいものです。

町長はこの基本構想をもとに実施計画を策定すると思いますが、町長が選挙に出られた際に、マニフェストを配布しておりましたが、このこととの整合性をお尋ねしたいと思います。マニフェストにおいて、町長の選挙公約でございましたが、この実現に多額の予算がかかるというのは言うまでもありませんが、厳しい財政状況というのはもう何度も聞いておりますが、公約の実現やこの実施計画の事業について今後どのように進めていくのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これはきのうの質問でも答えたんですけど、基本的にはこの基本構想を議決していただいて、あと基本の計画、それから実施計画というのは、これは一応提言を受けておりますんで極力これを尊重しながら、財政もこれはちゃんと見極めながらやっていかにや、ほんとにこれをもうすべて10年でやるという形になれば一番ベターなんんですけど、そこんところは財政がございます。そういう形の中で財政の、いわゆる行革の中で財政を確立していくながらこれをやるというふうな方向性で、あと、ほんにするときはある程度もうちょっと私どもの町の考え方を入れさせてもらわにやいけないと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 私も、きのう最初の方ちょっと聞いてなかったんですけども、ほかの議員さんの聞きまして、今から肉づけに入るという形で、この中で深く入っていくように考えておりましたが、その辺はもう今回削除させていただきたいと思います。それで、この計画は

ある意味しっかりしたものではないかと思いつつ、しかしながら、これが現実に向けていかなければ全く資料のみという形になりますので、その辺は町長検討の方ひとつよろしくお願ひします。

それで1点、私の提言といたしまして、分野別施策の大綱という中に、健康福祉ですね健康福祉、高齢者福祉というものが入っております。この中に基本計画の方では出てくるわけですけども、やはり障害者福祉というのもこの大綱に入れられないものか私の提言にしたいと思います。

それといいますのも、障害者自立支援法が施行されてから、これからいろんな福祉計画を実施していくかなければならないと思います。実施しなければならないと思いますが、そういった中で、大体平均的にどの自治体も知的障害的なパーセンテージでいきますと4%前後、手帳持たれた方ですね、築上町それぐらいの人数の方おられるんじやないかと思います。で、手帳持たなくとも知的、精神障害という形になれば約1割強の自治体もおられるという話もよく聞かれますので、ぜひ大綱の方に障害者福祉を入れ込んでいただけたらと思い、この総合計画についてはこの辺で終わりたいと思います。

次に入ります。次に、議会との関係について、これは先日、在日米軍再編また日米共同訓練の全協を含めいろんな会議等々での町長の発言の中で目に余る、また耳に余るものも思い、このような質問をさせていただきました。

町長は、私たちの議会の関係において、車の両輪の関係であると言つてみたり、あるときは水と油との関係と言ってみたり、いろいろと言葉を使い分けておられるようです。少なくとも議会制民主主義の中において、我々は住民代表であり、住民の代弁者であります。町長も議員時代がありましたら、そのときはいかがでしたでしょうか。議会軽視はすなわち住民軽視であり、住民無視であると思います。自治法第176条から178条においても、町と議会とが意見を異にし摩擦や紛争が生じた場合、このことが規定されています。当然、町長も御理解はされていると思いますが、紛争が生じた場合は自主的な相互牽制によって円満に解決することが望ましいが、解決が困難な場合、最終的には住民の判断を待つこととし、違法問題については裁判に処すとすることになります。いわば町長が独断で行政事務を処理することのないよう、政治的な力は議会と対等な立場を制度化し、行政事務の遂行に当たりチェック機能が与えられているものであります。

今回の日米共同訓練に関する事についても、議会が流会し、専決処分をしたことにつきましても、議会が同意しなければ専決処分を行うというようなことを事前に発言し、常に議会と対立・対決するような姿勢であります。町長を支持する議員の皆さんも、町長の姿勢に不信を感じられているような状況にあると言わざるを得ません。いかなる圧力に屈しないという姿勢は必要であると思いますが、町民や議会においての姿勢ではないのではないか。そこで町長は、今後議会との関係をどのように考えていくのか、日米共同訓練のように議会と執行部は水と油と、調印事項に議会は関係ない、議会が流会すれば専決処分をする等々、執行部と議会は車の両輪と

といったその時々の町長の都合でいくのか、その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議会と町長というのは、これは行政の執行者と議決をする機関だということで、それぞれ独立をしております。そういう形の中で、今回の米軍再編、これはいわゆる国の専管事項ですよね。町長がとやかく言ってもどうすることも、ただ国が便宜的に町長協定結んでほしいという法的な拘束力は何もありません。議会は議会で当然議会の意思として私は反対してくださいということで、私はいろいろ協議の中で協定を結ばざるを得ないというふうな形で、そうすることによって先般の臨時議会は、町長は協定結ぶと言ったから議会審議拒否と、これじゃ私は議会の役割はしていないというふうに考えます。やはり、議会の形の中でちゃんと審議すべきものはしていただきて、本当に議会の議決権というものがあるものについてはやはり審議をしていただき、それを議会の権利を行使していただくというのが私は議会ではないかなと考えております。

そういう形の中で今塩田さんが言ったように塩田議員が言ったように、町長それから町民も町長をいろんな形で牽制することもできます。法によって町長のいわゆる言葉で言えばリコールという制度もございます。議員さんについても、やはり町長はだめだという形になれば法的な形でそういう権限もございますし、そこは議会と首長の違うところではなかろうかなと。そして、車の両輪という形になれば、町長の考え方には町民のためになる仕事だという形になれば賛成をしていただきながら、町政を議決権という行使のもとでやっていただくのが私は議会だと、このように考えております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 町長全然難しく考えなくていいと、僕が聞いてるのは、わかりやすく言いますと今後議会との関係です。というのが、先ほど言いましたけど水と油とか両輪とかいうことは、そのときそのときの使い分けじゃなくて、町長がいかに議会、執行部、町を運営していく中で議会というのをどういうふうに思っているかということになるんですけども、早い話が、先日審議拒否の前に最後の最後、午後から町長がごあいさつに来ておられました。今後は議会とも相談しながら、米軍再編の問題につきましては、ちゃんと議会とすり合わせをしながらやっていくのでということを聞きましたが、あれはあのまで審議流会になりましたけども、そういった形で議会にちゃんと報告し、議会との本当の車の両輪のようにやっていくのかいかないのか、その辺をお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応、国の専管事項という形になれば、国からの提案があったものは議会の方に相談をして私はいきたい。その中で、議会の考え方と私の考え方方が相違すればまたそこ

はそこでいろんな調整も必要になってこようかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） じゃこの件は最後で。日米再編にかかるわらず、いろんな事項につきまして議会とちゃんとそういったことを報告し合い、執行部と議会の車の両輪のようにちゃんとやっていくのかいかないのか、あるときは、これは水と油やけ関係ない専決するとか今までのような発言をまだやめない、そういうふうな形で考えていくのか、日米再編以外にです。そこだけちょっと教えてください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には私が重要と思ったものは相談していきます。

以上です。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） それじゃ、この件につきましてはそれ以上言うつもりはないんですが。今、日米再編の問題出したんで。私は日米再編の件を少し言うつもりも余りなかったんですが、1点だけ米軍再編の件についてお尋ねしていいですか。（「日米再編上がっちょらん」と呼ぶ者あり）いいですか。（「通告しない」と呼ぶ者あり）いやいやだから、今のこの流れに沿って町長、1点だけ聞いてもいいですか。——はい、ありがとうございます。じゃ町長お尋ねします。いいですか。済みません。深い話じゃないんですけど、今回、米軍、正式名でいきますと在日米軍再編にかかるわる日米共同訓練、この米軍再編について町長どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 質問項目じゃないけど一番最後じゃけちょっともうサービスしましょう。米軍再編というのは、今日本におる米軍をいかにして、——一番大きな問題は沖縄の部隊をグアムの方に移すと、これが一番大きな米軍再編と。そして、横田の分を岩国に移すと、これが2番目に大きな問題。3番目は我々の築上町が6つの飛行場に嘉手納の訓練をこっちに移すと、これが米軍再編と私は認識しております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） そのとおりです。それで、よくこの共同訓練ということで新聞紙上にも出でますけども、以前、きょうもいろいろと前町の話から米軍の話になりましたが、——いや、もう答弁要りません。そういった中で、前町（　）日米共同訓練、今回したのは米軍再編の中の日米共同訓練、だから音と戦闘機だけじゃなくて、今回はやはり米軍再編という形で、先ほど日本の土地であって日本の土地でないと、沖縄がですね。その米軍の基地の再編、いわゆ

る分散です。それが全国の基地に来たということで、町長も爆音と米軍の治安の問題でかなり話はされてますけども、それだけじゃなくてここにもありますように、——訓練と（発言する者あり）はいはい、わかりました。じゃあそういう形で米軍再編につきまして（「今回だけ許します」と呼ぶ者あり）いやいやいいですよ。別に。例をつくるつもりはないです。ただこれは僕の質問事項の中で議会との関係、これ日米再編で感じたことで言ったんで余りそうあれじゃないと思ったんですけども、改めてそこはしていきたいと思います。

○議長（田原 親君） 塩田君、時間がちょっとないけど。

○議員（1番 塩田 文男君） はい、まとめて行きます。では次に行きたいと思います。（「余り長くなれば延長しますけど、いい5時までに終わる」と呼ぶ者あり）大丈夫だと思います。職員倫理について入りたいと思います。職員倫理についてはもうたび重なるいろいろと皆さん議会で答弁されてきました。それでもう内容について今どうのこうのというわけじゃありません。前回9月議会で言いました内容を再度町長にお尋ねしたいという形になるわけですが、前回9月議会で住民にとって職員とは何か、町長は職員は住民の広告塔と言われ、その後町長は当然親切に対応すべきと答弁をいたしております。そして、これは中島議員の質問の中からですけども、町長はこの公益通報制度を条例化に向けて検討すると、そして私の提言した内容については一度広報に職員倫理条例を掲載し、窓口の職員の対応、また各課の職員の対応、出先機関の対応等悪いときはどこどこに電話をくださいという形で広報に築上町の住民の方に知らせたらどうかという形の中で、町長は広報に載せてやぶさかでないということで答弁いただいております。その後、今半年たったわけすけども、町長当時どの職員が悪いどこの課が悪いということを聞いたら直接私のところに本人もしくは私たちを通じてでも言ってきてくれということを言われておりましたんで、早速やってくれるかなと思ったけどちょっと時間がたっておりませんで、この件について町長ぜひ行動してほしいんですが、どうですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 今度の4月号で私の町長室からメッセージを載せます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 職員倫理条例もできれば掲載していただきたいと思います。そういった形で（「載せられん、紙面の都合がある」と呼ぶ者あり）じゃあその書面の中でインターネット見ればできるとか何か。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一応職員倫理条例を広報ですべて載せてくれちゅう形すけど、これまたいづれかのときに、4月号ではちょっと無理だと思いますんで、広報の記事の載せぐあいのときにちゃんとそれは載せるように指示はしておきます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） はい、早急にそれを4月の方でやっていただきたいと思います。

できればその苦情が来た場合、また改めてこういう苦情が来たと、で今こういう対処しますよというようなこともまた広報に載っていけば、皆さん十分理解していくんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、電算状況についてお尋ねしたいと思います。これも9月議会のときから質問しましたが、お尋ねしていきたいと思います。

まず今回議案でも出てきております。電算システム保守点検委託料、それから電算機器保守点検委託料、事務機器保守点検委託料、この3点の内容を、私ここだけはどういう作業をされるのか、ここをちょっと先にわからないんで、この3点の内容を説明していただきたいと思います。それと、システムと電算機器保守料は前回見積もり当時のものを見ますと平成22年まで支払うという形になっております。22年以降は何もかからないのか、保守なしでいいけるということなのか、その辺もわかれれば説明を願いたいと思います。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） システム保守料と機器保守料、あと事務機器というのはちょっとわかりませんけども、システム保守料というのは、一応法改正に伴うもの、これも簡単なもので、大きなものについては別途ということになっております。それから、それに含まれているのがソフトの使用料、これが年間の分で入っております。そういうことで、ソフト屋関係の平成22年以降の使用料についてもかかると思います。それから機械の保守料につきましては、こしもちょっとふえてきておりますけども、1年の保証期間が切れたということで、これも保守期間ずっとしてもらう限り続いていきます。あと事務機器というのがちょっとわかりませんので。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） ソフトの点検委託とか今言われましたけどその辺ちょっと、これ保守点検なんですよね。で、ちょっと確認してもいいでしょうか。議案の52ページの電算システム保守点検委託料2,800（発言する者あり）いやいや、総務費のところに出てくる2,806万8,000円、これが平成22年まで払う金額と考えてよろしいですかね。52ページの。（発言する者あり）

○総務課長（中村 信雄君） これはもう21年までというわけではなく、ちょっと内容をちょっと把握してませんのでわかりませんけども、いわゆる使用料ですから、リースと違いまして使用料についてはずっと払っていくということになります。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） じゃこれに間違いないということですね。じゃあ当初合併したと

きに平成22年まで、まあこれ22年までしか書いてないんですけども、若干こちらの今回の方が少し20万ほど安くなってるわけですが、これについて当時でいければ2,826万2,000円、これが今2,806万8,000円、20万ほど安いわけですけども、これが平成22年までいく。その中に保守機器、保守機器ですかね、機械保守ですか、が入ってるわけなんです。で今回各課だーっと出てきた保守点検委託料というのを総額しますと約、約ですよ、ほかに落としたところもあるかもしれませんが4,000万ぐらいになるんです。ということは、この当時見積もりで、これ入札で落札してるわけですけども、今年度は2,800ぐらいの金額でてきて、その保守点検もこの中に入ってきてるのがほかに700万とか300万とかいう形でぼわーっと出ててるんです。この1,200万ふえた理由は、約ですね、理由は説明していただけますか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） これについては、当初基幹システム入れるときに戸籍分だけは別個でしたので、これにさらに、持ってる資料何を持ってるかちょっとわかりませんけども、当初入れたものプラス戸籍の部分が入ってきてると思います。後で新しく入れたというのはそう思いつきませんので、大体それが入ってくるぐらいだと考えます。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） それでは、年間2,200万ほど払っていく金額が正しいということですか。その戸籍分とかは別で。それを引けば正しいということですか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 正しいというよりは、一応見積もりでもらった分でこれに近い数字でいってると思います。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 議案の質疑みたいなもんやけ。議案の中の質疑みたい。いいわもう、的確に後々終わりなさい。（「延長しましょうか」と呼ぶ者あり）延長しようか、（「はい、お願ひします」と呼ぶ者あり）延長する。それでは、一般質問につきまして30分延長します。

○議員（1番 塩田 文男君） これ議案質疑じゃないんですよ。これ前回言った話を今やってるんです。もう少し聞いてください。で、電算システム保守点検委託料にシステムが入るというの、システムの点検というのはどういうことか、先ほど言われたのが意味がわからないんですけども、保守点検で出たらこの4,000万、こここの部分はもうこれで終わりたいんですけども、4,000万今回出てるんです保守点検で。機械のふぐあいとかシステムとかS Eとかいう話は全然関係ないんですよ、今年度の保守点検で入札で落とした金額ですから、じゃあ戸籍の分は別と前から言われてましたんで、その分を引いた金額で幾らオーバーで今回出てるんですか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） その集計というのはしてないんですけども、恐らく2,200万い

わゆるシステム保守料は2,200万、それから機器保守料は480万ぐらいでてるはずです。ただ、機器についてはプリンターそれからもろもろ、築城から機械持ってきた部分も新規に保守かけた部分もありますので、そういうのがプラスになってる可能性もありますし、システム保守につきましては先ほど言いましたシステムの使用料、いわゆるプログラムの使用料、それから余り大きくない法改正の保守ということでなっております。金額的にはそんなに変わりないと思想します。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 法改正の費用というのは何ですか。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 法律が変わったためにプログラムを修正するという作業です。例えば税改正は毎年やっておりませんので、一番大きなのは税改正でしょうか。それから新規に来ることとはまたそれは別途見積もりということになっております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 保守点検委託料なんですよ。システム導入とかそういった部分、法改正が保守点検委託料で出るわけがないと思うんです。システム導入またはシステム変更とかいう形の見積もりが出ると思うんですけど、保守点検なんですよ。だからそれは入札でやってるんですよ保守点検は。でその保守点検が4,000万出てるんですよ。だからこれはじやあ当時見積もりして落札した形でどういう形になるんですかということを聞いてるんです。システム新しく入れたり、この前積算とかいろいろ障害福祉とかでシステム導入はこれはわかるんです。で、データ移行もわかるんです。だからこの当時をして2,800、これでは2,826万2,000円ですけども、今度20万ほど安くなつて2,806万2,000円、これ消費税入ってですよ。この金額の見積もりの入札、保守点検これが4,000万保守点検が出たというのは、じや仮に戸籍の分があるかもしれんけど、システムとかデータ移行とかその辺は全然関係ないと思うんですよ。そこを説明してください。

○議長（田原 親君） 総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） それは19年度の分ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり） はい。

19年度電算室レベルで3,600万になつております。で、これについては一つは先ほど言いましたプリンターの追加、それからネットワークの保守料というのも入つております。小さいんですけども公的認証機器の保守、これも国絡みのもので。それから新しくサーバー買いましたのでそのサーバーの追加料、それから、サポートに関しては2,200万が2,300万ほどに膨れ上がつている状況です。それからSEはちょっと減らしましたのでそれは別個ということでしたけども、それから先ほど言いました築城から持つてきましたホームバスターそれからドライシ

ラー、これあたりの保守料が追加になっております。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） これいつまでも言っても非常に困るでしょうから、町長、これ今機械がプリンターがふえたというような形で出てますけども、じゃあ一歩譲って、保守料が新しく入ったんでこういうふうにふえたというところの説明を改めて委員会のときでもしてもらいたいと思います。そして町長、これは入札で落とした金額なんですよ。2,800万というのは年間これだけかかりますよというのはこれ絶対動かないと思うんです。その中でこの機械がふえた何とかということについて、土木ならどういうふうになるんだとか、これコンピューターならふえる分、はい、了解でふやしていいのか、この辺は今、総務課長言われたのはほとんどちょっと全然この保守料としての意味が全くなしてない部分の言葉だと思うんで、それは委員会までに説明を町長できるようにお願いします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 塩田議員の説明私もちょっと余りちょっと理解、中身が理解できないんで総務課長答弁で。もう一回塩田議員も総務課長打ち合わせをしていただきて、委員会の日には的確に答弁できるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） はい。それではもう時間ないんで次に行きたいと思います。（発言する者あり）いやいやまだあるんですこの件で。（「電算について」と呼ぶ者あり）電算です。（「はい、いいよ」と呼ぶ者あり）これも前回質問した内容ですけども、コンピューター機器リースというのは以前から学校関係いろいろとありますが、これ台数と支払い年数をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 何か総務の方で具体的な内容は、塩田議員の質問について具体的な内容が把握できないということじやけ、十分あなたとまた後日相談して、あんたの納得のいくような説明をさせますんで。そういうことで。

○議員（1番 塩田 文男君） はい。それではそれもまた一覧表をもらうようにしまして、前回言いましたデータ移行、今言われたようにふえる分ですね、いろいろとあると思います。前回9月議会のときもシステムがふえるとか機械がふえるとかいう形の単位で500万、1,000万という単位で、町長に入札制度、そういうソフト新規のソフトについては入札をしたらどうかと、中村課長の答弁もいただいております。そのときの答弁が、——もう読まなくても中村課長わかると思います。町長も検討しますという答弁もらっておりまます。そういった、今後今言う、ここに入札で受けたのはシステムを入れた、くれた、会社ですよ。で新しく入るものについていろんなブラックボックスがあると言われてましたけども、この部分について入札を僕は考えて

くべきだと思います。これを考えることによって何千万というお金がトータル的に削減できる、そういったもって町長この入札、非常に難しいように思いますけども簡単ではないかというのが僕の考えですけども、町長入札ぜひ考えてください。再度お尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） あと塩田議員の質問、一応打ち合わせをしながらやっていただきたいと思います。そして的確な答弁、資料を要求していただければ資料つくらせます。そういうことです。そういうことで、入札関係という形私もちよつとまだ、検討するていうて、そういう課からの報告ないから検討をどこまでしてるのかちょっと私ちゃんと言話を聞いてから入札するのかどうか判断したいと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員、今入札とかいろいろな問題についてより具体的に、町長もああ言いよることやから、町長、総務課長と具体的に打ち合わせをして、そしてそこで委員会までに報告するということでございますんで。まだあるか。

○議員（1番 塩田 文男君） はい、わかりました。じゃあそういうことで、前回言ったことで町長、入札検討しますということでそのままだったんでまた尋ねました。そういうことで私の質問終わります。

○議長（田原 親君） これで本定例会での一般質問をすべて終わります。

○議長（田原 親君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。これで散会いたします。

午後 5 時06分散会
